

「第 3 次山形県総合発展計画 短期アクションプラン (H29-R2)」  
の取組状況と令和元年度の推進方向

テーマ 1 : 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり . . . . . 1

テーマ 2 : いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築 . . . . . 15

テーマ 3 : 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積 . . . . . 28

テーマ 4 : 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業 . . . . . 40

テーマ 5 : 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立 . . . . . 56

テーマ 6 : 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、  
国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用 . . . . . 63

テーマ 7 : 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成 . . . . . 67



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 1	出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現
目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
婚姻率 (20～44歳) 【創】	15.70 (H27年)	15.13 (H30年)	上昇	策定時より下降
合計特殊出生率 【創】	1.48 (H27年)	1.48 (H30年)	1.70	策定時から横ばい

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
結婚支援の充実強化	子育て商工	「やまがた出会いサポートセンター」の登録会員数【創】	1,301人 (H27)	1,500人	1,750人	2,000人	2,250人	概ね順調	<p>○若い世代の結婚観・家庭観の醸成 (子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒と乳幼児とのふれあい体験事業の実施</li> <li>高校生、専門学校、大学生、若手社会人向けに結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーの開催</li> <li>企業の社員研修へ取り入れていただけるよう、企業の人事・研修担当者向けのデモセミナーを開催</li> </ul> <p>○出会いから結婚までの継続的な支援の推進 (子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた出会いサポートセンター」における、マッチングシステムを活用したお見合い支援、県内各地の出会いイベントの情報発信</li> <li>企業間の独身社員の交流促進、婚活力を高める自己啓発セミナーの開催</li> <li>「やまがた縁結びたい」の活動 (結婚相談会、結婚塾等の開催) と連携しサポート</li> <li>若い世代の結婚新生活を後押しするための、市町村と連携した住居費等への支援</li> </ul> <p>○若者の経済的基盤の確立 (商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金」の創設、「奨励金制度普及推進員」による企業訪問の実施</li> </ul>	<p>◆平成30年度ライフデザインセミナー事業アンケートでは、97%の参加者が「自分のライフデザインを描くことができた、又は考えるきっかけになった」と回答しており、若者のライフデザイン形成支援については、継続して実施する必要がある。</p> <p>⇒若い世代の結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーについて、引き続き学生に加え若手社会人まで対象を広げて開催するとともに、若手社会人向けのセミナーは「公開型」で開催する。また、講師養成のため、モデルセミナー及び県内講師養成・スキルアップ講座を開催する。</p> <p>◆やまがた出会いサポートセンターの会員登録期間が満了となる会員に更新を促すとともに、新規会員の増加に向けてセンターの活動を広く知ってもらうための取組みを強化する必要がある。そのためには、お見合い件数、交際成立件数、成婚数の更なる増加を目指し、その実績をPRしていく必要がある。</p> <p>⇒会員の利便性向上を図るため、マッチング率を向上させるため、相手のプロフィールを自宅等で確認できるようシステムの機能強化を図るとともに、構成団体と連携したPR活動等を展開する。</p> <p>あわせて、総合相談事業の充実を図るため、協力企業の独身社員同士の交流と出会いの場を創出する「企業間交流支援員」を新たに配置するとともに、やまがた縁結びたいとの連携による結婚相談会の開催等により、申込者の拡大を図り、結婚希望者に親身に寄り添ったきめ細かな支援を行っていく。</p> <p>◆正社員化促進事業奨励金は、概ね順調に活用が進んでいる。所得向上促進事業奨励金は奨励金制度普及推進員による普及啓発により活用が図られたが、支給の前提となる賃金規定等の整備に係る人員やノウハウが十分ではない小規模事業者に対するきめ細かな支援が必要である。</p> <p>⇒新たに「所得向上促進アドバイザー」を創設し、専門家 (社会保険労務士) 派遣による賃金規程整備等、労働者の処遇改善の指導・アドバイスを実施、奨励金の活用促進を図る。</p>
			11市町 (H28)	20市町村	27市町村	全市町村	全市町村			
安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	子育て健福	「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数 (母子保健コーナー設置する市町村数) 【創】	11市町 (H28)	20市町村	27市町村	全市町村	全市町村	順調	<p>◆多様な主体が連携した子育て応援団活動の展開や企業と連携した事業などを継続し、さらに充実を図る必要がある。</p> <p>⇒ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業の実施を促進し、妊産婦や子育て家庭への支援の充実を図る。子育て家庭向けの3つのウェブサイトを統合し、「やまがた子育て応援サイト」を構築することで、支援施策等の情報発信を強化する。また、地域みんなで子育て応援団活動の輪を広げるとともに、やまがた子育て応援パスポートについてプロモート活動による協賛企業の拡大や協賛店検索システムの改修による利便性向上に取り組む。</p>	

									<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」設置に対する支援</li> <li>・子育て世代包括支援センターに係る「母子保健コーディネーター人材養成研修」や「利用者支援専門員養成研修」の開催</li> <li>・市町村や産科医療機関等で構成する産後ケア事業推進会議の開催</li> </ul> ○周産期・小児救急医療体制の充実（健福） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの指定・認定、専用病床の拡充</li> <li>・分娩施設の減少等に対応するため、村山地域をモデル地域とした「産科セミオープンシステム導入モデル事業」（妊婦健診はかかりつけ診療所で、分娩は病院で行う仕組み）の実施</li> <li>・小児重症救急患者に対する医療提供体制の確保</li> </ul>	<p>◆今年度中の「子育て世代包括支援センター」の全市町村への設置に向けて、引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。また、産後ケア事業に取り組む市町村数は年々増加しているが、助産師等の確保や産科医療機関の協力など事業の受け皿確保が課題であり、広域的な連携の取組みを推進するなど、引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。</p> <p>⇒母子保健コーディネーター人材養成研修や産後ケア事業推進会議等を開催し、妊娠、出産、子育てにわたる切れ目のない支援体制の整備を支援する。</p> <p>◆限られた医療資源の効率的な運用に向けて取り組むとともに、引き続き出産年齢の高齢化等によるハイリスク分娩やNICU等長期入院児の増加等に対応した高度な周産期医療提供体制の確保・充実に取り組む必要がある。</p> <p>⇒周産期医療従事者の人材確保・育成等を行うとともに、医療機関の機能分担や連携体制を構築するなど周産期医療提供体制の整備を促進する。また、小児救急搬送患者の受入れ病院への支援を行い、救急医療体制の充実を図る。</p>
子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て	保育所入所待機児童数【創】	0人 (H28.4.1時点)	0人	0人	0人	0人	策定時より下降	○保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園の整備、幼稚園の認定こども園への移行支援、届出保育施設の認可化移行に係る施設整備・認可施設等の低年齢児の受け入れ枠拡大を伴う施設整備及び企業主導型保育施設整備の支援</li> <li>・私立幼稚園での預かり保育への補助、病児・病後児保育事業の新設等に対する補助、放課後児童クラブに対する補助の実施</li> <li>・保育人材確保のための各種支援等の実施（保育士再就職支援、保育士資格取得支援、正規雇用化の促進、保育士修学資金の貸付、潜在保育士をターゲットとしたトライアル雇用に対する支援、保育士の処遇改善に向けた経営改善モデル事業等）</li> </ul> ○子育て世代が働きやすい職場づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定</li> <li>・山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施（平成30年度までに24社が受賞）</li> <li>・「山形いきいき子育て応援企業」登録・認定の実施、企業の取組みの段階に応じた奨励金等の支援措置の実施</li> <li>・女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報の提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形・庄内を設置（平成30年度は約300名が就職）</li> <li>・「やまがた企業イクボス同盟」の設立、加盟企業を対象とした「イクボス研修会」の開催</li> </ul>	<p>◆予想を超えた保育需要により、H31.4.1現在で待機児童が46人発生した。</p> <p>⇒受入れ拡大のための施設整備を加速させるとともに、今年度からの新規事業として県外保育士養成校における就職ガイダンスへの実施や、保育施設でのインターンを行う際の旅費支援、県内保育士養成校の卒業生に向けた再就職依頼のパンフレットの送付を実施するなど、保育士を目指す学生の県内就職・定着の促進や潜在保育士の雇用促進等により、保育の受入枠の拡大を進める。</p> <p>◆男女共同参画及び仕事と家庭の両立支援に取り組む「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の登録・認定数が823社（H31.3月末）に増加し、また、より取組みが進んでいる実践・優秀企業数についても297社（H31.3月末）となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が103社（H31.3月末）と、企業の取組みの充実が図られた。</p> <p>⇒仕事と子育ての両立に加え、介護との両立も重要であることから、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」に名称を改め、一層の周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催等により、企業における実践的取組みを促していく。</p> <p>◆子育て世代が働きやすい職場づくり等を促進するため、「やまがたイクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、更なる加盟企業の拡大が必要である。</p> <p>⇒「やまがたイクボス同盟」に改称し、企業のほか、自治体や団体等、県下における取組みの拡大を図る。また、トップセミナー・研修会の開催などにより、加盟企業・団体の拡大等、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>
		育児休業取得率（男性）【創】	2.1% (H27)	7.6%	10.3%	13%	13%			
		育児休業取得率（女性）【創】	89.7% (H27)	90%	90%	90%	90%	順調		
		「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業数【創】	135社 (H27)	210社	250社	300社	340社	順調		
家族や地域が支え合う子育て支援の展開	子育て県土	三世帯同居リフォーム補助件数（累計）【創】	360件 (H27)	1,100件	1,400件	1,700件	2,000件	概ね順調	○三世帯同居・近居による子育て支援の充実（子育て、県土） <ul style="list-style-type: none"> <li>・三世帯家族写真コンテストの開催</li> <li>・三世帯同居・近居世帯の住宅取得及びリフォーム工事への支援の拡充</li> </ul> ○地域が支える子育て支援の促進（子育て） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「孫育て交流サロン」の創設の支援、地域孫育て研修会の開催</li> </ul>	<p>◆今後とも長期的な視点で、三世帯同居・近居に象徴される地域や家族で支え合う暮らしの良さについて周知啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⇒祖父母世代による子育ての良さとともに、共に暮らすための心得等についても併せて情報発信することで、地域や家族で支え合う暮らしを支援していく。</p> <p>◆住宅取得及びリフォーム工事への支援は、近居世帯の補助件数が少ないことや、三世帯同居世帯での優先支援枠への申請漏れがあることから、制度の更なる周知や利用しやすい制度となるよう検討が必要である。</p> <p>⇒制度について、パンフレットやホームページでの周知を強化する。</p>
		祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数【創】	10市町 (H28)	19市町村	27市町村	全市町村	全市町村	概ね順調		

子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	子育て県土教育	学習支援の取組みが展開されている市町村数【創】	18市町村(H27)	31市町村	33市町村	全市町村	全市町村	概ね順調	<p>○出産や子育てに係る経済的負担の軽減（子育て、県土、教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助</li> <li>・子どもの医療費給付に対する補助</li> <li>・届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料の軽減</li> <li>・放課後児童クラブを利用している低所得世帯及び多子世帯の利用料の軽減</li> <li>・私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等の実施</li> <li>・子育て世帯の住宅需要実態に関するアンケート調査の実施</li> <li>・高等学校の奨学金の貸付等、就学支援</li> </ul> <p>○貧困を連鎖させないための支援の充実（子育て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な子どもの貧困対策の展開を図るための子どもの生活実態調査の実施</li> <li>・子ども食堂等の取組みを行う団体や食材を提供する団体などで構成する子どもの居場所づくりネットワークを構築し、子ども食堂の開設・運営の手引書作成や開設準備講座の開催などによりノウハウを共有</li> <li>・ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業の実施</li> <li>・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等への補助の実施、学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業の実施</li> </ul>	<p>◆届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料、私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等により、子育て家庭の経済的負担軽減が図られている。政府の負担軽減措置では対象外となっている放課後児童クラブの多子世帯の利用料軽減と低所得世帯に対する利用料軽減については、全国と比べ手厚い支援内容となっている（私立幼稚園児の多子保育料軽減については、10月からの幼児教育・保育の無償化により廃止）。</p> <p>⇒これまで政府に要望してきた幼児教育・保育の無償化により子育て家庭の経済的負担が軽減されることになったものの、引き続き、届出保育施設の多子世帯への保育料軽減、放課後児童クラブを利用している低所得世帯及び多子世帯に対する利用料支援を継続し、子育て家庭の経済的負担軽減を図る。</p> <p>◆県内の子育て世帯は、家族構成の変化とともに住替えニーズが高まり、住替え条件として、中古住宅の購入や賃貸への住替えニーズもあるが、低廉な家賃等が条件となっている。</p> <p>⇒民間の空き家やアパートの空き室を、セーフティネット住宅として、子育て世帯等を含む住宅確保要配慮者向けに提供する。</p> <p>◆ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援や、生活困窮家庭の子どもや学習が遅れがちな子どもに対する学習支援の取組みが展開されている市町村数は32市町村となっている。子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、市町村や関係機関が連携し、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりの取組みを推進し、県内全域に子どもの居場所づくりを展開していく必要がある。</p> <p>⇒全市町村で学習支援の取組みが展開されるよう、市町村への補助により市町村の取組みを促進していく。</p> <p>子どもの居場所づくりに取り組む団体の相談やPR、食材等の提供をコーディネートするサポートセンターを開設し、総合的に支援を行う。また、子ども食堂等の取組みを行う団体に対し運営費の助成を行うとともに、県内全域に子どもの居場所づくりを展開していくための人材の養成を行う。</p>
			32市町村	32市町村						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 2	子どもの多様な力を引き出す教育の推進
目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	8科目中2科目 (H28年度)	10科目中4科目 (H30年度)	全科目	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	R1	R2				
児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	教育	国語、算数・数学が「好きな」児童生徒の割合	小学校6年生国語	64.3% (H28)	前年度より増加 67.6%	前年度より増加 —	前年度より増加	前年度より増加	概ね順調	○個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成 ・少人数学級編制の実施 ・探究型学習の推進 ・学力向上と教員の指導力向上の取組み ・教職員の負担減と児童生徒と向き合う時間の一層の確保のためのスクール・サポート・スタッフの配置 ○特別支援教育の推進 ・学校間や地域等との交流及び共同学習の推進 ・少人数学級編制による指導の充実とLD・ADHDを対象とした通級指導教室の拡充 ・特別支援学校高等部への「就労コース」の設置 ・就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進	◆各種会議の開催により、探究型学習の理解が進んだ。全国学力・学習状況調査において、主体的・協働的に学習している児童生徒は正答率が高い傾向にある。引き続き、探究型学習推進プロジェクトや「つまずき発見問題集」等の発信・活用等を推進し、主体的・協働的な学習の実践を普及していく必要がある。 ⇒探究型学習推進協力校の授業公開により、他学校への普及を図る。探究型学習推進事業を展開し、探究科・普通科探究コースの円滑な運営や中核教員の育成を支援していく。 ◆教育マイスター制度により、授業改善が行われた。全国学力・学習状況調査の活用・公表・説明を働きかけることで、市町村・学校の学力向上に向けた意識は高まった。 ⇒教育マイスター制度により、OJTの一層の充実を図り、授業改善をさらに推進する。 ◆英語ディベート力育成事業の実施により、教員のディベート指導に係る理解が深まった。しかしながら、ディベートの指導経験を持つ教員は少なく、さらに増やしていく必要がある。 ⇒次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。また、教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。 ◆多人数の特別支援学級が解消され、より一層個に応じた指導が行われるようになった。また、通級指導教室の増加により、通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への支援が充実してきた。今後は、担当者のさらなる専門性向上を図っていく必要がある。 ⇒特に拡充が進んでいる通級による指導担当者の専門性向上を図るため、専門指導員や外部専門家による担当者への指導・助言や研修等を充実していく。 ◆就労支援コーディネーターの東南村山地域への配置により、生徒の実態に合った進路選択の幅が広がった。 ⇒就労支援の取組みを更に充実させるとともに、未配置地域へ効果的に配置して全県に成果を波及させていく。
			小学校6年生算数	62.5% (H28)	前年度より増加 62.1%	前年度より増加 62.0%	前年度より増加	前年度より増加			
			中学校3年生国語	60.8% (H28)	前年度より増加 63.0%	前年度より増加 —	前年度より増加	前年度より増加			
			中学校3年生数学	53.2% (H28)	前年度より増加 52.6%	前年度より増加 52.9%	前年度より増加	前年度より増加			
			国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	小学校6年生国語	82.3% (H28)	前年度より増加 83.2%	前年度より増加 —	前年度より増加			
		小学校6年生算数	75.9% (H28)	前年度より増加 76.8%	前年度より増加 82.5%	前年度より増加	前年度より増加				
		中学校3年生国語	72.4% (H28)	前年度より増加 73.7%	前年度より増加 —	前年度より増加	前年度より増加				
		中学校3年生数学	64.2% (H28)	前年度より増加 63.7%	前年度より増加 66.6%	前年度より増加	前年度より増加				
		医学部医学科、難関大学の合格者数【創】	107人 (H27)	160人 98人	180人 108人	200人	200人	指標値未達			
		社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	教育	英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】	38.1% (H27)	40.0% 44.8%	45.0% 43.2%	50.0%			

									<p>教育の推進</p> <p>○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備</li> <li>・建設・機械分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催</li> <li>・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実</li> <li>・起業家精神の基盤となるマインドづくりの推進</li> </ul>	<p>◆これからの不確実な世界を生き抜くためには、従来の職業観にとらわれず、自ら企画し高い志を持ち、他者と協働しながら新しい価値を生み出すことのできる起業家精神を備えた人材が求められている。</p> <p>⇒起業家精神の基盤となるマインドづくりを小学校段階から推進するとともに、グローバルな視野を持って本県の将来や産業を担う高校生の育成を図る。</p>
魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	教育総務	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	75.3% (H27)	80%	90%	100%	100%	概ね順調	<p>○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色あるモデル校への支援、優良実践の成果の普及・啓発</li> </ul> <p>○時代の進展に対応した特色ある学校の配置（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度までの高校再編整備計画を公表し、令和6年度まで35学級程度減に対し、21学級まで削減</li> <li>・庄内地区における中高一貫教育校の設置を含む田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）の策定、東南置賜地区の県立高校再編整備計画（骨子案）の公表</li> </ul> <p>○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や近隣の大学等でのオープンガイダンスの開催</li> <li>・特別選考や人物重視の選考試験の実施、複数免許や特定資格の所有者に加点する加点制度の導入</li> <li>・県立高校への統合型校務支援システム導入のための仕様書案の作成、教育庁セキュリティポリシーの骨子案の策定</li> </ul> <p>○安全安心な教育環境の整備（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校へのエアコン設置に向けた実施設計</li> <li>・「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査」の結果を踏まえ、撤去等の安全対策を実施</li> <li>・施設アセスメントの結果を踏まえ、県立学校施設の長寿命化計画の策定に向けた検討</li> <li>・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催</li> <li>・関係機関合同による危険箇所の点検及び各機関による安全対策の実施</li> </ul> <p>○私立学校の振興（総務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校に対する一般補助金の補助率を標準運営費の50%まで段階的に引き上げ、維持</li> <li>・私立高校に対する一般補助金について、特色ある職業教育など人材育成に関する項目への配分を拡充</li> <li>・授業料軽減補助などの修学支援の拡充</li> </ul>	<p>◆人口減少が進む地域の小規模校においては、児童生徒への教育的な効果や地域コミュニティの核としての役割などの視点を踏まえ、魅力ある教育を一層推進していくことが必要である。</p> <p>⇒ICTを活用した他校との交流学習や英語によるコミュニケーションなど魅力あるカリキュラムの編成・実施や、地域交流の促進等、小規模ならではの特色を活かした魅力ある教育を推進する。</p> <p>◆少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、いかにして高校として望ましい教育条件を整備していくかが課題である。</p> <p>⇒県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。</p> <p>◆教職員の大量退職期を迎える中での優秀な人材の確保の方策について、さらに検討を進める必要がある。また、適切な管理運営・専門知識等の習得、更なる現職教員としての資質と指導力の向上が必要である。</p> <p>⇒新たな受験者層（他県等現職教員や社会人）の獲得につながっている首都圏や近隣の大学等でのオープンガイダンスを継続して開催する。また、開催特別選考の継続実施により質の高い教員の確保に努めるとともに、研修の充実等により教員の指導力を向上させる。</p> <p>◆通学路等における不審者事案については、依然予断を許さない状況になっており、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。</p> <p>⇒県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。</p> <p>◆私立高校に対する一般補助金については、標準運営費に対する補助率50%を維持し、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し、人材育成環境の充実が図られた。</p> <p>⇒幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。</p> <p>◆本県の私立高校の耐震化率は平成31年4月1日現在で90.3%となり前年に比べ上昇したが、自己資金の目途が立たないことから、耐震化が進んでいない学校もある。</p> <p>⇒私立高校の耐震化の促進のため、耐震改築・補強工事を予定している高校が事業を実施できるよう助成を行うとともに、耐震化が進んでいない学校に対しては、耐震化の実施を働きかけていく。</p> <p>◆県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学では、新たな中期目標に沿って、教育研究内容を活用し積極的に地域貢献を推進した。</p> <p>⇒県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標に沿った取組みを推進する。</p> <p>◆大学コンソーシアムやまがたが行う大学間連携の取組みに参画し、地域志向の教育を推進するとともに、東北公益文科大学大学院に開設した県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の運営を支援し、アジアビジネスの中核となる人材を養成することができた。</p> <p>⇒高等教育機関相互の連携等による教育研究機能の充実や県内高校からの入学拡大に向けた取組みなどを支援していく。また、奨学金の支給等により本県産業を担う高度外国人材の卵である留学生の受入れ拡大を図る。</p>
			78.1%	—						

									<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改築等に係る補助制度の活用による耐震化の促進</li> <li>○高等教育の充実（総務） <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立米沢栄養大学大学院の設置（H30.4）</li> <li>・大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業への参画</li> <li>・山形県公立大学法人中期目標の策定</li> <li>・東北公益文科大学大学院への寄附講座の設置</li> </ul> </li> </ul>	
「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	教育	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（国公立）	91.3% (H27)	100%	100%	100%	100%	概ね 順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自他の生命や生き方を尊重できる教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのちの教育」の推進（実践事例集の作成）</li> <li>・「山形県人権教育推進方針」の策定及び周知</li> <li>・新学習指導要領に対応した「『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム」の改定・周知</li> </ul> </li> <li>○豊かな心の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の歌やスポーツ県民歌の普及促進</li> <li>・新聞を活用した教育活動の推進</li> <li>・「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の策定</li> </ul> </li> <li>○健やかな体の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校への専門医の派遣による健康教育の推進</li> <li>・がんの教育に関する協議会を設置し、がん教育を推進</li> <li>・栄養教諭等を中心とした食育の実践活動、地産地消や伝統的食文化の継承を推進する取り組み、専門家派遣やプロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施</li> </ul> </li> <li>○いじめ防止に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所における「いじめ解決支援チーム」の設置</li> <li>・「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取り組み、評価・改善</li> <li>・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取り組みの促進</li> <li>・「魅力ある学校づくり調査研究事業」（最上地区）、推進地域での「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」の取り組み（村山・置賜・庄内）の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「いのちの教育」については、今後の取組みを進める上での手引きとなる事例集をHPに掲載しているが、今年度も継続して、優れた実践事例を収集し、さらなる周知・普及を図る必要がある。</li> <li>⇒新学習指導要領における道徳の教科化や、山形県人権教育推進方針の理念を踏まえ、時代の変化に対応した実践を展開していく。</li> <li>◆学校における教育課程が飽和状態に達しつつある中、「最上川」や「月山の雪」の歌唱等を指導し実践する時間や労力を確保することが困難になっている。また、近年においては、教員の「最上川」や「月山の雪」に関する理解度が必ずしも高くない。</li> <li>⇒小・中・高等学校において「郷土を知る」・「県外や世界の動きを知ること」で郷土のよさを再認識する学習を展開できるように、市町村や県立高等学校の郷土愛を醸成する取組みを促進する。</li> <li>◆食育の各種取組みにより、児童生徒の食に係る意識の向上が図られた。意識の向上が朝食摂取などの望ましい行動につながるよう、学校における食育をより一層推進していく必要がある。</li> <li>⇒食育のモデル事業の実施や食育の実践事例の普及啓発等を図りながら、各学校において栄養教諭等を中核に家庭・地域と連携した食育の取組みを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。</li> <li>◆「いじめのない学校づくり推進事業」等のモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取り組みや地域の特色を生かした取り組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。</li> <li>⇒いじめの解消率にこだわらず、丁寧な見守りが求められるようになってきている。いじめの認知がなかったり、発生率が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していく。県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。</li> </ul>
				97.7%	97.8%					
学校と家庭・地域が連携し支え合う教育の展開	教育	山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	0 (H27)	4市町村	8市町村	全市町村	全市町村	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭や地域の教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた子育て講座」、事業所等への「家庭教育出前講座」、親子体験塾の実施</li> <li>・幼児教育を推進する体制の整備・実践活動の推進</li> <li>・指導者向けの「子どもの生活習慣に関するハンドブック」、保護者向けの「やまがた子育て5か条」リーフレットの作成による、子どもの生活習慣改善の普及・啓発</li> </ul> </li> <li>○地域の連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた教育の日」の取り組みの推進</li> <li>・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後さらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。</li> <li>⇒親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育て講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、「子どもの生活習慣に関する指針」の普及・啓発を進めていくことで、生活習慣の改善を促していく。</li> <li>◆各市町村に対しては、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的、総合的に推進する仕組みを構築するために、地域の実情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。</li> <li>⇒地域の実情に応じた学校と家庭・地域が一体となった地域学校協働本部の設置を推進する。また、教育プラットフォームの全市町村への構築に向け、</li> </ul>
				4市町村	22市町村					



									<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部（学校支援地域本部）の設置の推進</li> </ul>	<p>サポートチームによる市町村への助言・相談対応等の支援を行うとともに、学校教育、社会教育関係者に対し学校と地域の連携協働に関する研修会を実施して、持続可能な教育環境の整備を推進していく。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 3	若者や女性が活躍できる環境づくりの推進
目的	若者や女性が、将来に夢や希望を持ちながら、いきいきと活躍できる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
40歳未満の正社員割合	70.4% (H24年度)	74.3% (H29年度)	73.5%	目標に到達
山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数【創】	138社 (H27年度)	297社 (H30年度)	300社	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
若者の地域への愛着や誇りの醸成	総務 子育て教育	やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数【創】	269団体 (H27)	310団体	330団体	350団体	370団体	順調	○地域に対する理解の促進 (教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の開催、また、その実践記録集を作成し小・中・高校等へ配布及びホームページへ掲載</li> <li>県民の歌「最上川」等の活用・普及</li> </ul> ○地域づくりへの主体的な参画の促進 (子育て、総務、教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」の開催</li> <li>やまがた若者チャレンジ応援事業の実施、輝けやまがた若者大賞による顕彰</li> <li>やまがた若者地域づくり参加推進事業によるラジオ放送や「若者まつり」の開催</li> <li>若者交流ネットワークシステム (やまがたおこしあいネット) の運用</li> <li>若者活動の総合相談窓口等を行う若者コンシェルジュの設置、相談内容に応じた現地指導等を行う若者サポーターの配置及び派遣</li> <li>審議会等への若者の積極的な登用の推進</li> <li>地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生との協働活動の促進</li> </ul>	◆各学校において、地域を素材とする学習及びその成果を発表する活動の意義に対する周知が進んだ。また、実践記録集の配布等によりコンテストに対する認知が進み、取組内容も特定の地域・分野に偏らず、県内一円から幅広い視点で選択されるなど各地域で関心が高まり児童生徒の発表の場として認知されてきたが、学校における教育課程が飽和状態に達しつつあり、応募数は伸び悩んだ。 ⇒「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の意義を改めて周知し、郷土愛醸成の取組みの一層の充実を図る。 ◆「知事と若者の地域創生ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」を実施し、引き続き県民との対話・交流を充実していく必要がある。 ⇒様々な方法で県民の声を幅広く的確に把握し県政に反映していくとともに、県の対応状況等について広く県民に情報提供していく。加えて、地域づくりへの若者の主体的な参画を促進していく。 ◆地域で活動する若者や若者団体の交流促進、活動のレベルアップ、若者の活動の県民への周知等を行った結果、「やまがたおこしあいネット」への参加団体数、若者が主体となった取組みの企画提案数も概ね順調に増加し、一定の成果があった。地域における若者の活動の認知をさらに高めることが課題であり、一般県民に対する周知と併せ、認知を高める対応を行っていく必要がある。 ⇒今年度、「山形県子ども・若者ビジョン」を改訂し、若者の主体的な地域活動への支援を継続するとともに、若者の活動の県民への一層の周知を図っていく。また、若者の活動が地域に波及するよう、NPOなどの多様な地域づくりの主体との連携を進める。 ◆青年の地域活動は自発的なものであり、ライフステージの変化に伴い活動を休止する団体も多い。活動への新規参画者を増やす施策が途切れると活動団体数が減少する傾向にある。高校生は、青年による地域活動を知る機会が少ないため、卒業後に地域活動に取り組むことが難しい。 ⇒青年の企画による高校生対象のセミナーを継続して実施することによって、高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成する。また、高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の提供や、中学生ボランティアリーダーセミナーの開催により次代の地域活動を担うリーダーを育成する。
		地域活動に取り組む青年グループ数【創】	64団体 (H28)	68団体	73団体	77団体	82団体			
		若者が主体となった取組みの企画提案数 (累計)【創】	22件 (H27)	61件	88件	115件	142件	順調		
若者の生活基盤の確保に向けた取組みの強化	商工 子育て	就職支援サイトのアクセス件数【創】	52,176件 (H27)	80,000件	90,000件	100,000件	110,000件	順調	○県内就職・定着の支援 (商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月に「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」の立ち上げ、「若者定着・人材確保部会」「生産性向上部会」「地域部会」(4地域毎)の設置。各部会においては、インターンシップの推進をはじめとする県や各地域・業界における取組み等につい</li> </ul>	◆「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」のもとで、関係機関間の情報交換・調整を図りながら、効果的に取組みを展開する必要がある。 ⇒産業、企業情報など県内就職に係る発信情報の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生UIターン就職促進に関する協定締結大学の拡大を図る。また、ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,165人 (H27)	2,600人	2,800人	3,000人	3,200人			
				213,040件	215,582件					
				1,967人	1,865人					

		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	10人 (H27)	25人	32人	40人	48人	指標値未達	て、情報・意見交換を行い、関係機関の連携による取組みを推進 ・首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結による就職活動の支援の展開 ・山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供 ・Uターン情報センター等による相談対応・職業紹介 ・U I ターン就職ガイダンスによる企業とのマッチングの実施 ・採用面接等への交通費助成、奨学金返還支援(平成30年度末までに731名を認定済み)の実施 ・若者に対する地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーの開催 ○社会参加に困難を有する若者の自立支援(子育て) ・山形県子ども・若者支援地域協議会の開催 ・若者相談支援拠点を設置し、困難を有する若者への支援体制を整備 ・「困難を有する若者等に関するアンケート調査」の実施 ・ひきこもり支援ガイドブックの作成	◆産地組合等が実施する後継者育成の取組みにより、伝統的工芸品の新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、小規模業種や、組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。 ⇒伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。 ◆就職情報を入手する手段の充実・多様化により、Uターン情報センターの利用者数が伸びなかったことが考えられるため、更なる周知を図る必要がある。 ⇒首都圏大学との就職促進協定の締結や転職フェアへの出展を通して、U I ターン希望者の掘り起こしを進めていく。 ◆ひきこもり等社会生活に参加するうえで困難を有する若者やその家族との相談等を実施し、支援対策の充実を行ってきた。今後は、支援の対象となる子ども・若者を早期発見できる仕組みづくりや、市町村における支援体制の構築を進める必要がある。 ⇒若者相談支援拠点の機能の一層の充実や若者相談支援拠点リーフレットによる相談窓口の周知、市町村における支援体制の構築など、困難を有する若者やその家族が安心して生活できる体制づくりを進める。
		「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」における雇用創出数【創】	—	50人	100人	150人	200人	指標値未達		
		奨励金等による40歳未満の非正規労働者の正社員転換数(累計)	—	900人	1,500人	2,100人	2,700人	順調		
		技術継承のための支援人数(累計)【創】	3人 (H27)	12人	16人	20人	24人	順調		
				74人	48人					
				990人	1,600人					
				15人	44人					
多様な分野での女性活躍の推進	子育て農林	地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数(累計)【創】	309人 (H27)	370人	400人	430人	460人	順調	○男女共同参画の一層の促進(子育て) ・山形県男女共同参画推進条例の制定 ・山形県男女共同参画計画の策定 ・審議会等への女性登用促進 ・市町村男女共同参画計画策定研修会の実施 ・山形県男女共同参画センター(チェリア)の開設 ○「やまがたウーマノミクス」の推進(子育て、農林) ・やまがた女性活躍応援連携協議会の設置 ・女性管理職養成プログラムの開催、「山形いきいき子育て応援企業の登録・認定制度」の創設 ・マザーズジョブサポートセンター山形・庄内の設置 ・やまがたウーマノミクス・ネットワーク形成事業の実施 ・アグリウーマン塾(女性農業者を対象とした農業経営能力向上研修)の開催、「アグリウーマン優良事例集」を作成・活用	◆男女共同参画計画について、機会を捉えて普及啓発を行っているが、男女共同参画センターに加え、男女共同参画推進員の活用を図り、普及啓発をより一層推進していくことが必要である。 ◆市町村の男女共同参画計画の策定について、市町村主管課長会議等において継続した働きかけを行ったことなどにより、策定率は平成30年度末で68.6%となったが、更なる向上が必要である。また、審議会等への女性委員の積極的な登用については、平成30年度末51.7%であり目標の50%を達成している。 ⇒男女共同参画推進員(28名)による地域における普及啓発活動を実施するとともに、「やまがた女性活躍応援連携協議会」において、男性も女性も活躍できる社会づくりを促進していく。審議会の女性委員の登用については、引き続き各部局と連携して積極的な登用促進を図るほか、県男女共同参画センターにおいて、審議会委員や地域の女性リーダーとなりうる女性の人材育成を行う。 ◆マザーズジョブサポート山形については、山形労働局との連携も進み、利用者数及び就職者数が増加した。マザーズジョブサポート庄内の開設(H29.10)により、拠点を拡大し、利用しやすい環境を整備した。今後も、利用者数の増加に向け、施設の一層の周知・広報に努めるとともに、相談者の就職に繋げていく必要がある。 ⇒より利用しやすい施設となるよう、山形労働局と連携を密にし、利用者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、各ハローワークにおいて出張相談会やセミナーを開催し、県内全域での女性の就業支援の充実を図る。さらに、異業種交流会の開催に加え、新たに「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催し、女性のネットワーク形成や、企業等における女性の登用支援と女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを推進する。 ◆若い女性農業者向けの講座のニーズと効果は大きく、アグリウーマン塾を今後も実施していく必要がある。女性農業者のためのワンストップ相談窓口の設置に加え、悩みの相談や相互研鑽、農業へのモチベーションアップにつながるネットワークづくりを今後も支援していく必要がある。
		企業における女性管理職割合	13.6% (H27)	14.5%	16.6%	18.7%	21.0%	概ね順調		
		様々な分野で活躍する女性のモデル事例数【創】	115人 (H27)	136人	148人	160人	172人	順調		
		女性農業士(指導農業士・青年農業士)の数【創】	34人 (H27)	45人	50人	55人	60人	順調		
				49人	52人					
		マザーズジョブサポート山形利用者就職件数(累計)【創】	159人 (H27)	360人	480人	600人	720人	順調		
			672人	858人						

									⇒アグリウーマン塾を継続開催し、女性農業者の育成・確保を図るとともに、女性が生産現場で生き生きと活躍できる環境を整備する。また、女性農業者のリーダーの育成を推進するほか、地域資源を活かした女性による起業を支援する。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 4	多種多様な能力発揮の促進
目的	年齢や障がいの有無、国籍を問わず、一人ひとりが自らの個性や意欲、能力をあらゆる分野で発揮し活躍できる社会をつくる。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
民間企業 (50人以上規模) における障がい者の実雇用率の全国順位	26位 (H28年度)	35位 (H30年度)	10位以内	策定時より下降
ボランティア活動参加率	32.2% (H28年度)	32.2% (H28年度)	40%	—

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
高齢者の活躍の促進	健福	介護アシスタント就労支援事業就業マッチング数 (累計)	17人 (H28)	40人 32人	60人 39人	80人	100人	指標値未達	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会参画や就業等の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護アシスタント養成研修の実施</li> <li>・県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援</li> </ul> </li> <li>○地域における支え合いの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の活動拠点の整備</li> <li>・生活支援サービスの担い手としての養成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護アシスタント養成研修については、新聞折り込みチラシや市町村広報紙等も活用し周知に努めたが、参加者数が減少した。</li> <li>⇒介護の入門的研修 (旧介護アシスタント養成研修) の実施については、老人クラブ等関係団体を活用した対象を絞った周知方法を取り入れ、参加者の増につなげる。</li> <li>◆健康福祉祭の開催や全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が図られた。</li> <li>◆各市町村の老人保健福祉・介護保険事業計画の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業 (生活支援サービスの担い手養成、高齢者等の活動拠点整備及び福祉型小さな拠点整備の助成) を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。</li> <li>⇒高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業を継続実施していく。また、老人クラブが全市町村に存在する組織であることを活かし、地域包括ケアシステムにおける生活支援の担い手としての活動を支援する。</li> </ul>
障がい者の活躍の促進	健福 商工	県障がい者スポーツ大会参加者数 (主大会分)	2,988人 (H28)	3,150人 3,363人	3,300人 3,364人	3,450人	3,600人	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○能力・才能を発揮できる場の拡大 (健福・商工)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者芸術活動推進センター「ぎやらりーら・ら・ら」の取組みの支援や福島・新潟両県との三県合同作品展の開催</li> <li>・県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会、障がい者スポーツボランティア登録等の取組み支援</li> <li>・(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部との共催によるアビリンピック県大会の開催、障がい者を雇用して選手として出場させる事業所への助成</li> </ul> </li> <li>○障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大 (健福・商工)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業分野・福祉分野の関係機関等からなる農福連携プロジェクトチームの設置</li> <li>・農福連携推進員の配置及び農福連携推進センターの設置</li> <li>・障がい者施設と農業者等を担当に、セミナーや現地視察研修会・交流会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者芸術活動推進センターの運営支援や三県合同作品展の開催により、障がい者の芸術活動の推進と県民が障がい者の芸術創作活動に触れる機会の拡大につながっており、今後も継続してを支援していく必要がある。県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会の開催などを通して障がい者スポーツの普及拡大と県民理解促進が図られており、継続して事業に取り組む必要がある。</li> <li>⇒県民が障がい者の芸術に触れ理解する機会を提供していくとともに、創作した作品を展示する機会を増やすなどの障がい者の社会参加を促進していく。また、他県と連携し、作品を相互展示する取組みを継続して実施する。</li> <li>⇒県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援を継続するとともに、障がい者スポーツボランティアの登録者を増やし、障がい者スポーツの普及拡大を進めていく。</li> <li>◆平成30年のアビリンピック全国大会に本県から10名出場し、銀賞1名を含む3名入賞となった。引き続き出場者の確保、選手の育成強化を図る必要がある。</li> <li>⇒技能五輪・アビリンピック技能教科等推進基金を活用し、アビリンピック全国大会に出場する選手の育成強化を図る。</li> <li>◆農業分野における障がい者の就労機会の拡大のためには、農業者等と障がい者施設の相互理解を深めることや、作業の期間や時間帯等に関する双方の希望をマッチングさせていくことが必要である。</li> <li>⇒農福連携推進員が農業者を訪問し、業務委託に際しての農作業の細分化</li> </ul>

										や通年での作業確保に向けた調整を行い、マッチング強化を図っていく。 ◆民間企業（45.5人以上規模）における障がい者の実雇用率は2.06%と目標の2.2%に至らず（H30）、約5割の企業が法定雇用率を達成していないため、雇用率の上昇を図る必要がある。 ⇒障がい者の新規就業を促進するための障がい者雇用応援会議、勉強会や意見交換会を開催するなど、山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。
在住外国人の活躍の促進	観文	国際交流サポーター登録者数	573人 (H28)	580人	590人	600人	610人	順調	○暮らしやすい環境の整備 ・在住外国人向けの情報をまとめた冊子の作成・配付、日常生活全般の相談窓口の設置、国際交流サポーターの拡充に向けた支援 ・宿泊施設や観光施設等における多言語化の促進 ○活躍できる環境の整備 ・語学、ホストファミリー、国際理解などのボランティアスタッフ（国際交流サポーター）の拡充に向けた支援 ・留学生を対象とした県内企業就職支援のための合同説明会の開催	◆平成30年12月末現在の県内の外国人人口は、前年と比較して613人増の7,258人であり、アジアの国々から結婚や技能実習等により来県した女性が多い。一方で、本県の国際化の現状は、外国語学習を行った人の割合が全国的に見ても極めて低い状況にあるなど、国際化が進んでいるとは言い難い状況にある。 ◆県内企業の海外取引の拡大などグローバル化が進展し、海外からの観光客の増加に対応するため、語学力・コミュニケーション力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。 ⇒外国人総合相談ワンストップセンターの運営などにより、在住外国人が国籍にかかわらず暮らしやすい環境の整備を継続するとともに、在住外国人が地域の一員として活躍できるよう、在住外国人との協働を促進する。
				675人	643人					
生涯学習の振興	教育	公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数	547,075人 (H27)	547,100人	547,200人	547,300人	547,400人	策定時より下降	○県民の学習機会の充実 ・山形県生涯学習センターの基本的機能（人材育成・情報提供・研究）の向上 ・第5次山形県生涯学習振興計画の策定、市町村への周知 ・生涯学習推進委員会の開催 ○学習環境の整備・充実 ・県立図書館大規模改修に係る改修工事に着手	◆平成29年度の公民館関連の主催事業数は、参加者のニーズへの対応等、実態に合った事業内容や情報提供の工夫により、高齢者や青少年を対象とした事業への参加者の増加が見られ、6,670人増加（前年度比1.3%増）した。 ⇒県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。また、機会を捉えて市町村に好事例を紹介する機会を設けていく。 ◆図書館活性化には、施設の改修、ICT活用の充実といったハード面の整備充実とともに、調査相談など利用者へのサービス向上というソフト面の充実も重要である。 ⇒県立図書館におけるICT活用の充実策の検討や調査相談機能の向上に取り組んでいく。
				523,761人	—					
多様な主体の連携・協働の促進	観文	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	379百万円 (H28)	399百万円	419百万円	439百万円	459百万円	順調	○多様な社会貢献活動の担い手の育成 ・「やまがた公益大賞」による優れた社会貢献活動の顕彰、「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行 ・「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」によりNPOの情報発信 ○NPO等の活動基盤の強化 ・やまがた社会貢献基金の活用によるNPO等への支援 ・NPO中間支援組織への支援を通じたNPOの活動基盤強化支援 ・「やまがたNPO活動促進大会」の開催	◆ホームページでのNPO活動の情報発信の充実を図る必要がある。 ⇒「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」を介した社会貢献活動希望者とNPO等とのマッチングを推進していく。 ◆やまがた社会貢献基金については、企業に対するきめ細かな寄附の募集活動を行い一定額の寄附金を確保するとともに、様々な分野のNPOやボランティア活動の支援を行うことができた。基金による安定的な支援を継続するため、企業への寄附募集活動をより積極的に行う必要がある。 ⇒やまがた社会貢献基金を活用した支援を継続するとともに、企業からの寄附募集を推進する。 ◆個々のNPOへのきめ細かな支援を充実するため、活動基盤がしっかりしたNPO中間支援組織を育成していく必要がある。 ⇒地域の核となるNPO中間支援組織の育成と、その活動基盤の強化を図るための支援を行っていく。
				403百万円	431百万円					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成 29 年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策	5	文化・芸術、スポーツの振興
目的		オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
山形駅西口拠点施設及び県内の主要な美術館・博物館等の入場者数	358,310 人 (H27 年度)	360,540 人 (H30 年度)	790,000 人	概ね順調
オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出	—	—	メダリストの輩出	—
日本遺産の認定	出羽三山 (H28 年度)	累計 4 件 (H30 年度)	新たな日本遺産の認定	目標に到達

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興	観文教育	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (小6) 【創】	84.9% (H28)	86.6%	88.3%	90.0%	90.0%	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化の伝承活動の促進 (観文、教育)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ等で子どもたちが文化を体験する「総合型文化クラブ」モデル事業、山形交響楽団・山形美術館・到道博物館・本間美術館による児童向け文化芸術体験プログラム事業への支援</li> <li>・ふるさと芸能 (民俗芸能) のつどいの開催</li> <li>・「未来に伝える山形の宝」制度の普及啓発 (リーフレットの作成及び配布、巡回パネル展の開催、ポータルサイト開設による情報発信)</li> </ul> </li> <li>○県民誰もが文化・芸術に親しむ環境づくり (観文)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館・博物館の企画展への支援、文化施設・団体への支援</li> <li>・山形県文化基本条例の制定、山形県文化推進基本計画の策定</li> </ul> </li> <li>○文化・芸術を育て、親しむ拠点づくり (観文)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県総合文化芸術館の工事の進捗管理、文化機能の指定管理者の指定、プレ事業の実施など、施設整備と運営の準備を推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「総合型文化クラブ」モデル事業については、平成 28 年度から継続の 3 市町は平成 30 年度がモデル事業の最終年度であったが、終了後も 2 市において市の自主事業として継続される見込みとなった。文化芸術体験プログラム支援事業については、子どもたちが楽しみながら美術や音楽、地域の歴史などに興味を持つプログラムが開発された。今後は、県内の他の文化施設等への普及を図る必要がある。</li> <li>⇒「総合型文化クラブ」モデル事業については、平成 30 年度から事業を開始した市での取組みを継続するとともに、終了した 3 市町での成果を、モデル事業を実施していない県内市町村に普及させる。</li> <li>◆学校の統廃合や地域の小中学生の減少などにより、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動を続けることが難しくなっている。</li> <li>⇒「未来に伝える山形の宝」団体の増加に向けた取組みを推進し、地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。</li> </ul>
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (中3) 【創】	59.5% (H28)	63.0%	66.5%	70.0%	70.0%			
スポーツの振興	教育健福	総合型地域スポーツクラブの会員数 【創】	21,834 人 (H27)	21,900 人	22,000 人	22,100 人	22,200 人	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ競技力の向上 (教育、健福)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県関係選手の育成強化</li> <li>・YAMAGATA ドリームキッズの発掘・育成</li> <li>・スポーツ医・科学に基づく支援</li> <li>・パラリンピック等を目指す選手への競技活動費助成、障がい者アスリート支援専任職員の配置、スポーツ医・科学の専門家による個別指導などの取組みの支援</li> </ul> </li> <li>○スポーツに親しむ活動の推進 (教育)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの会員増加に向けた検討会や組織力強化の研修会等の実施、市町村への介護予防事業等のクラブへの委託に向けた働きかけ、クラブアドバイザーの委嘱</li> <li>・県スポーツ・レクリエーション祭の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を目指す選手に対する支援を強化したことにより、国際大会やデフリンピックでの複数入賞、更には世界新記録の樹立など、本県選手が様々な大会で好成績をあげている。東京 2020 オリンピック・パラリンピックでの本県選手の活躍のためには支援を継続・充実していく必要がある。</li> <li>⇒選手への競技活動費等の助成、障がい者アスリート支援専任職員の配置、選手のニーズに応じたスポーツ医・科学 (栄養、心理、コンディショニング等) の専門家による個別指導などの取組支援を継続し、本県トップアスリートの競技力向上を図っていく。また、YAMAGATA ドリームキッズの発掘・育成を継続的に推進する。</li> <li>◆人口減少や住民の求めるニーズの多様化により県内の総合型地域スポーツクラブ会員数は伸び悩んでいる。</li> <li>⇒安定した経営を行うことができるよう支援するとともに、それぞれのクラブが抱える課題等の解決を図る。地域課題を解決できる公益的な総合型地域スポーツクラブの育成のため、市町村やスポーツ関係団体との連携・協働をより一層進める。</li> </ul>

文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化	観文教育	ホストタウン登録国との交流会等への参加者数(累計)	-	250人	1,000人	2,700人	8,000人	順調	<p>○文化・芸術を活かした活動の充実(観文、教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフィニス夏の音楽祭など県内で実施される文化交流事業や山形交響楽団東京・大阪公演、映画関係者の国際会議やパラスポーツの理解促進を目的としたイベントを通して交流拡大を図る事業等に対する支援</li> <li>・日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」、「山寺と紅花」を活用した観光振興・地域活性化に向けた、県内外における認知度向上、観光資源としての活用</li> </ul> <p>○スポーツを活かした活動の充実(観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録拡大に向けた市町村の活動への支援</li> <li>・ラグビーワールドカップの2019日本大会におけるサモア代表の公認チームキャンプ地決定(山形県・山形市・天童市)を受け、キャンプ地の環境整備等の受入準備を推進</li> <li>・国内外からのスポーツ大会、合宿等の誘致や受入支援等スポーツを核にした交流による地域活性化を図るため、関係者が一体となった取組みを推進する「山形県スポーツコミッション」を設立</li> <li>・県内プロスポーツチームの地域貢献活動や支援団体の活動等、プロスポーツを活用した地域活性化に取り組む団体への支援</li> </ul>	<p>◆東京2020オリンピック・パラリンピックは、本県の魅力を発信し、国内外との交流拡大を図る好機であることから、引き続きホストタウン登録の推進など文化・芸術、スポーツを通じた海外との交流を図る取組みを支援する必要がある。また、ホストタウン登録後に事前キャンプや交流に関する協定等を締結したのは9市1町(10件)となっており、未締結の自治体に対し、事前キャンプ等が実現するよう支援を行う必要がある。</p> <p>⇒東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化の取組みが拡大するよう県民の気運の醸成に努めるとともに、文化・芸術、スポーツによる海外や県外との交流事業に対し支援を行う。</p> <p>◆プロスポーツチームの平均入場者数は前のシーズンよりも増加しており、チームや地域団体による活動の成果は現れている。引き続き地域活性化の取組みを支援する必要がある。</p> <p>⇒引き続きプロスポーツチームや地域団体による地域活性化の取組みを支援し、スポーツの振興と地域の賑わいづくり等に結び付ける。</p>
				8,500人	22,677人					



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 1	安心して健康で長生きできる社会の実現
目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
健康寿命の全国順位 (男)	22位 (H25年)	7位 (H28年)	10位以内	概ね順調
健康寿命の全国順位 (女)	30位 (H25年)	23位 (H28年)	10位以内	
がん検診 (5大がん) の受診率の全国順位	胃・肺・大腸 1位 子宮・乳 2位 (H25年度)	胃・肺・大腸・子宮 1位 乳 3位 (H28年度)	全て1位	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
医療提供体制の整備	健福 病院 防災	人口10万人当たりの医師数 (H26 全国平均値 244.9人)	230.4人 (H26)	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	概ね順調	<p>○医療従事者の確保・定着等に向けた取組みの充実 (健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラム等に基づく取組みの実施</li> <li>医療機関への院内保育所運営支援</li> <li>潜在看護師の復職研修等の実施</li> <li>県立保健医療大学大学院に博士後期課程を開設 (H29.4)</li> <li>研修医等の募集説明会への参加、学校訪問、ホームページ・SNS等による採用活動</li> </ul> <p>○地域における医療機能等の強化 (健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議の開催</li> <li>急性期病床から回復期病床への機能転換、回復期機能の充実に向けた取組みへの支援</li> <li>在宅医療の充実に取り組む医療機関等の設備整備への支援</li> <li>飛鳥診療所の運営費補助等</li> <li>ICTを活用した医療情報ネットワークの圏域を超えた全県化に向けた運用ルールの関係者調整の実施及び運用の開始</li> <li>山形県立新庄病院改築整備基本設計に着手</li> </ul> <p>○救急医療体制の強化 (健福、病院、防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AED等による応急手当の普及啓発</li> <li>救急医療の現状分析や救急隊への助言等を行うMC医師の配置等による急性期医療が必要な疾患に対する病院前救護体制の充実</li> <li>県全域をほぼ30分でカバーできる高度救急医療搬送体制を整備</li> <li>隣県全てのドクターヘリとの相互応援体制を整備 (宮城、新潟、福島、秋田)</li> <li>ICTを活用した救急活動の効率化・対応力の向上による救急搬送体制の強化</li> </ul>	<p>◆医師・看護師数は着実に増加しているものの、依然として県全体の総数が不足しているとともに、出産・子育てなどで離職せずに継続して働き続けられる環境の整備を進めていく必要がある。</p> <p>⇒地域医療を支える医師や看護師の不足解消等を図るため、山形大学医学部や県看護協会など関係機関と連携し、医師や看護師が生涯にわたって安心して就業を継続できる環境づくりを進め、県内の医師・看護師の確保・定着に向けた取組みを推進する。</p> <p>⇒研修医及び専攻医の確保、ホームページやSNSの活用等による戦略的な情報発信等により、医療を支える人材の確保に努めていく。</p> <p>◆地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議における協議をより具体的なものにし、医療機能の分化・連携を促進していく必要がある。また、在宅医療に取り組む医療機関の拡充に向けた施策を展開する必要がある。</p> <p>⇒地域医療介護総合確保基金を活用した、医療機関の自主的な病床機能の分化・連携や病床規模の適正化の検討を更に推進する。また、在宅医療の実態調査結果を踏まえ、郡市地区医師会による在宅医療の拡充に向けた事業への支援など在宅医療提供体制の整備を推進する。</p> <p>⇒県立病院については、大学・地域の医療機関等との連携推進など各病院の役割を踏まえた医療の提供の取組みや、質の高い医療を継続して提供するための経営基盤の強化に向けた取組みを進めていく。</p> <p>◆救急医療については、二次・三次救急医療機関の負担軽減等の観点から、適正受診のさらなる推進に向けた取組み等、救急医療体制の充実強化に取り組む必要がある。</p> <p>⇒ドクターヘリの効果的な運用や救急電話相談事業の利用促進等を図るとともに、医療機関の適正受診や適切な応急手当法等の県民への普及啓発に取り組む。</p>

生活習慣病対策の強化	健福	「やまがた健康づくりステーション」の設置数	11 箇所 (H28)	22 箇所	33 箇所	43 箇所	53 箇所	順調	<p>○ライフステージに応じた生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロコモ予防インストラクターの全市町村への配置</li> <li>・学校給食関係者を対象とした減塩への理解促進のための研修会の開催</li> <li>・適塩弁当の販売事業者と連携した健康や栄養に関する情報、野菜料理レシピ等の普及</li> <li>・セミナー開催等による健康経営の重要性の企業経営者への普及啓発</li> <li>・健康な食事を学ぶ「食体験プログラム」の開発、放課後児童クラブでの実施</li> <li>・糖尿病等重症化予防プログラムに基づく医療機関との連携体制構築のモデル事業の実施</li> <li>・市町村や関係団体と連携した、食生活の改善や運動習慣の定着に向けた取り組みの推進</li> </ul> <p>○県民挙げた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形受動喫煙防止条例」の制定 (H30. 12)</li> <li>・「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進</li> <li>・「やまがた健康づくりステーション」の創設支援</li> <li>・「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例」の制定 (H30. 3)</li> </ul>	<p>◆健康づくりの取り組みは、市町村を中心に地域住民を対象として進めてきたため、働き盛りの世代へのアプローチが不足している。また、子供のころから健康を意識した生活習慣の定着を図る必要がある。</p> <p>⇒幼少期から高齢期まで全世代にわたる「食」や「運動」に関する学習機会を創出していく。また、企業経営者への健康経営のさらなる拡大に取り組む。</p> <p>◆学校、幼稚園等、子供が主に利用する施設の敷地内禁煙実施率を 100%、官公庁の建物内禁煙実施率を 100%とする目標を達成した。</p> <p>◆「やまがた健康マイレージ事業」では、協力店の検索システムが稼働と協力店の拡大により、県民の自発的な健康づくりの取り組みを促進する環境整備が図られた。</p> <p>⇒参加者及び協力店の拡大を図ることで、健康づくりの機運を高める。</p> <p>◆「やまがた健康づくりステーション」の創設支援では、運動するきっかけや継続した取り組みにつながっているほか、参加者のやりがいや生きがいにつながり、交流を通して地域が活性化するなどの効果が見られた。</p> <p>⇒ステーションの設置を促進することで、幅広い年齢層に対する健康意識の底上げを図るとともに、健康づくりの実践を促す。</p>
総合的ながん対策の推進	健福 病院	乳がん検診受診再勧奨実施市町村数	24 市町村 (H28)	27 市町村	30 市町村	33 市町村	全市町村	順調	<p>○がんの予防・早期発見の推進 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県がん対策推進計画 (第 3 次)」の策定 (H30. 3)</li> <li>・10 月を「がん検診推進強化月間」に定め、市町村に乳がん検診受診勧奨・再勧奨を依頼</li> <li>・がん検診受診率向上に向けた取り組みの実施</li> <li>・がんに関する情報提供・普及啓発</li> </ul> <p>○がん医療の充実 (健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形大学における重粒子線がん治療装置の開発整備への支援</li> <li>・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会等の開催</li> <li>・テレビ会議システム (がんネット) を活用した診療レベルの向上</li> <li>・がん・生活習慣病センターにおけるがん看護及び化学療法等の研修の実施</li> </ul> <p>○がん患者とその家族に対する支援の充実 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者とその家族に対する支援のため、病院外での相談窓口となる「県がん総合相談支援センター」を設置 (H29. 10)</li> <li>・医療用ウィッグ購入費助成やピアランス相談支援員の養成</li> </ul>	<p>◆本県のがん検診の受診率は、胃がん (57.0%)、肺がん (60.6%)、大腸がん (53.6%)、子宮がん (46.3%) が全国 1 位で、乳がん (46.8%) は全国 3 位とトップクラスであるものの、約半数が未受診の状況である。</p> <p>⇒10 月の「がん検診受診強化月間」に合わせて、市町村に対し引き続き乳がん検診受診勧奨・再勧奨依頼を行う。また、「山形県がん対策推進計画」に基づく取り組みを推進し、子宮頸がん及び乳がんの休日検診機会の拡大や受診啓発イベントの実施等、がん検診の受診促進を図ることで、がんの早期発見を目指す。</p> <p>◆病院外に相談窓口を設置し、相談体制の充実が図られた。引き続き、ピアサポーターの養成等、患者に寄り添った支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>⇒各地域のがん診療拠点病院等に設置する「がん相談支援センター」及び病院外での相談窓口となる「県がん総合相談支援センター」の機能充実及び周知促進のほか、アピランス相談支援員の養成等を進め、がん患者等の相談支援体制の充実を図る。また、がん患者同士が支えあうピアサポート活動に対する支援を行い、がん患者の不安や悩みの軽減を図る。</p>
こころの健康づくりの推進	健福	人口 10 万人当たりの自殺者数	21.7 人 (H27)	20 人以下 19.2 人	19 人以下 18.1 人	18 人以下	17 人以下	順調	<p>○こころの健康を保つ取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心のサポーター」の養成</li> <li>・こころの健康づくりに係る正しい知識の普及啓発</li> </ul> <p>○こころの健康を回復する取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉センター内ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター“巣立ち”」において、対象者からの相談への対応や、ひきこもりに関する理解促進・情報発信を実施</li> <li>・医療機関、NPO 法人等ひきこもり支援に係る関係機関との情報交換を目的とした「ひき</li> </ul>	<p>◆こころの健康に関する相談件数は年々増加傾向にある。正しい知識の普及啓発と相談窓口に関する情報発信をしていく必要がある。</p> <p>⇒職場や学校、地域での「こころの健康に関する研修」や「こころのサポーター養成」の取り組みを引き続き行うとともに、情報発信を推進する。</p> <p>◆“巣立ち”での相談件数は年々増加傾向にある。支援者の能力向上と、市町村や関係機関との連携の更なる強化が必要である。</p> <p>⇒“巣立ち”におけるひきこもり支援や情報発信、ひきこもり地域支援関係機関連絡会議の開催を引き続き行うとともに、ひきこもり相談支援者専門研修の継続により、県内全域の支援体制の充実を図る。また、精神科医療が必要な方の早期受診に向けた相談体制の充実を図る。</p>

								<p>こもり地域支援関係機関連絡会議」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり相談支援者のスキルアップ等のための専門研修の開催</li> </ul> <p>○自殺対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのち支える山形県自殺対策計画」の策定(H30.3)</li> <li>・市町村長を対象とした「山形県自殺対策トップセミナー」の開催</li> </ul>	<p>◆行政や関係機関等における相談支援や啓発活動等により、自殺者数は年々減少傾向にある。今後は、市町村における自殺対策への支援や関係機関との連携の強化、計画に基づく事業の実施、評価検証を行っていく必要がある。</p> <p>⇒計画に基づき、県自殺対策推進センターを核とした自殺の実態分析や関係機関等との連携による支援体制の構築、市町村自殺対策計画の策定支援を行うとともに、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」、「子ども・若者」に重点を置いた自殺対策を推進する。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 2	高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現
目的	在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数 (累計)	10 箇所 (H28 年度)	53 箇所 (H30 年度)	100 箇所	概ね順調

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段：計画、下段：実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備	健福警察	医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等の創設数(「山形県版CCRC構想」実施エリア数を含む)(累計)【創】	—	1 箇所 4 箇所	3 箇所 5 箇所	6 箇所	10 箇所	順調	<p>○社会参画や就業等の支援 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護アシスタント養成研修の実施</li> <li>県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援</li> </ul> <p>○地域支え合いの推進 (健福、警察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等の活動拠点基盤整備 (H27～28) ・福祉型小さな拠点整備 (H29～) や、生活支援サービスの担い手としての養成など、高齢者自身の活躍に向けた支援</li> <li>市町村におけるCCRC (生涯活躍のまち) 導入への支援</li> <li>医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等について、県内事例や全国の先進事例等を収集し、市町村や事業者に対して情報提供を実施</li> <li>特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための対策の推進</li> </ul>	<p>◆介護アシスタント養成研修への参加者は、新聞折り込みチラシ等も活用し、周知に努めたが、参加者数が減少した。今後は、団体等の協力を得て周知の強化を図っていく必要がある。</p> <p>⇒老人クラブ等の関係団体等と協力し、対象を絞った周知により、参加者の増加につなげていく。</p> <p>◆健康福祉祭の開催及び全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が図られた。</p> <p>⇒高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業を継続実施していく。</p> <p>◆各市町村の老人保健福祉・介護保険事業計画の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業 (生活支援サービスの担い手養成、高齢者等の活動拠点整備及び福祉型小さな拠点整備の助成) を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。</p> <p>⇒各市町村が、自らの策定した老人保健福祉・介護保険事業計画に基づき各種事業を展開できるよう、市町村との連携により高齢者の生活支援・介護予防を担う「福祉型小さな拠点」の設置を促進する。</p> <p>⇒「福祉型小さな拠点」等で実践する住民自らで行うことができる効果的な介護予防プログラムを専門職の協力を得て作成し、高齢者の自立状態の長期間の維持を図る。</p> <p>◆「山形県版CCRC (生涯活躍のまち) 構想」の基本コンセプトについて周知が図られるとともに、県内市町村における構想策定に向けた検討会の開催や事業化可能性調査の実施などにより、構想の具体化に向けた取組みが推進された。</p> <p>⇒CCRC構想の実施主体となる市町村における構想の具体化に向けた取組みに対して支援を行う。</p> <p>◆H30 の特殊詐欺の認知状況は、46 件、被害額約 1 億 9,000 万円 (H29 から 18 件減、約 6,300 万円増) だが、金融機関等では被害を 91 件、約 3,600 万円阻止した。引き続き、被害の特徴や手口を踏まえた対策を推進する必要がある。</p> <p>⇒「騙されないようにするための対策」、「騙されても振り込ませないための対策」、「犯人に現金を渡さないための対策」という重層的な対策を推進していく。</p> <p>⇒巡回連絡を核とした高齢者総合対策により被害防止活動を推進していく。</p>

介護等が必要となっても安心して過ごせる環境の整備	健福	介護職員数	17,688人 (H25)	18,500人	19,000人	19,500人	20,000人	順調	<p>○地域包括ケアシステムの構築・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア総合推進センターの開設 (H27)</li> <li>・市町村が実施する自立支援型地域ケア会議への専門職の派遣</li> <li>・市町村職員や医療・介護の専門職等を対象とした資質向上研修の実施</li> <li>・介護事業所及び一般住民への普及啓発セミナーの実施</li> <li>・在宅医療提供体制の強化に向け、医師を対象とした研修会及び医療機関を対象とした実態調査を実施</li> </ul> <p>○介護職員の人材育成・確保の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員サポートプログラムに基づく介護人材の育成・確保に向けた各種事業の推進</li> <li>・「福工連携による安心介護モデル創出事業」による福祉用具等開発・ICT活用への支援</li> </ul> <p>○認知症の方やその家族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等（キャラバン・メイト養成講座等）の実施</li> <li>・認知症の方やその家族と専門職、地域住民などの集いの場である「認知症カフェ」の活動を支援</li> <li>・認知症相談・交流拠点『さくらんぼカフェ』の開設 (H27～)</li> <li>・若年性認知症に対する相談体制の強化のためのコーディネーターの配置 (H28～)</li> <li>・介護事業所が専門性を活かし、住民に身近な「まちかど相談所」としての機能を発揮するためのモデル事業を実施</li> </ul>	<p>◆助言者としての医療系専門職の派遣など市町村及び専門職の取組みを支援した結果、全市町村において自立支援に資する地域ケア会議が開催され、県内における地域ケア会議の普及が図られた。引き続き、地域ケア会議を運営する司会者及び助言者としての医療系専門職の資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>⇒市町村における自立支援型地域ケア会議の普及・定着を支援するとともに、会議を運営する医療系専門職の資質向上に向けた取組みを引き続き推進していく。また、効果的な自立支援を実践する介護サービス提供事業所を育成する。</p> <p>◆在宅医療の拡充に取り組む郡市地区医師会など関係団体に対する支援や入院患者の在宅への円滑な移行に向け、多職種連携を進めた。今後は、在宅医療に取り組む医療機関をさらに拡充する必要がある。</p> <p>⇒在宅医療提供機関を確保するとともに、郡市地区医師会を拠点とした多職種連携の体制構築を支援する等の取組みにより在宅医療を推進する。</p> <p>◆県及び関係機関・団体による役割分担及び連携・協働により、介護職員サポートプログラムに掲げる施策を着実に推進することができ、平成30年度の計画値を超える介護職員数となった。しかし、今後も介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不足が見込まれるため、引き続き介護職員の確保・定着に向けて取り組んでいく必要がある</p> <p>⇒元気な高齢者に加え、主婦や在日外国人等の多様な人材の介護職への参入を促進していくほか、若年層への理解促進及び介護ロボットやICT等の導入による労働環境の改善を進めていく。また、介護福祉士修学資金や再就職準備資金の貸付、介護職員初任者研修受講料の助成など介護職員のキャリア向上に繋がる環境を整備しながら、より専門的な介護職員の確保・定着を図っていく。</p> <p>◆県内の認知症高齢者は5万9千人いると推計され（平成27年国勢調査を基に推計）、今後高齢化の進行に伴い、ますます増加する見込みであるため、認知症の方やその家族への支援をさらに推進していく必要がある。</p> <p>⇒認知症の正しい知識の普及及び認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを促進するとともに、医療と介護分野の対応力の向上と連携の強化を図っていく。</p>
			19,719人	—						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 3	障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現
目的	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
「心のバリアフリー推進員」養成数 (累計)	282人 (H28年度)	1,479人 (H30年度)	2,000人	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
障がいや障がい者に対する県民理解の拡大	健福	手話通訳者派遣回数	1,294回 (H27)	1,350回	1,400回	1,500回	1,600回	順調	○心のバリアフリーの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定 (H28.4)</li> <li>「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議」の開催</li> <li>12月を「差別解消強化月間」に設定</li> <li>「心のバリアフリー推進員」の養成</li> <li>「心のバリアフリー推進員」向けホームページの開設</li> <li>児童向け差別解消パンフレットの作成・配布</li> <li>障がいを理由とする差別に関する相談窓口の運営</li> <li>ヘルプマークを作成・配布 (H30.9)</li> <li>「山形県手話言語条例」の制定 (H29.3)</li> <li>「山形県聴覚障がい者情報支援センター」の運営及び機能強化</li> <li>手話通訳者の養成体制の整備</li> </ul>	◆県民一体となった普及啓発、「心のバリアフリー推進員」の養成や活動支援により、障がいを理由とする差別に関する県民の理解促進が図られた。今後は、県全域に波及・浸透させるため、推進員の養成、活動の拡大を更に進める必要がある。 ⇒「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会」の実現に向けて、県民の障がい者に対する理解の促進、差別解消に向けた意識の啓発に取り組んでいく。また、県民が障がい者等へ配慮を行いやすい環境づくりを進めていく。 ◆手話通訳者等による意思疎通支援の需要増加に対し、更なる手話通訳者等の養成・確保が必要である。 ⇒聴覚障がい者団体、手話通訳者関係団体等と連携しながら手話通訳者等の養成及び手話普及の取組みを進め、意思疎通支援の充実を図る。
				1,798回	2,047回					
障がい児(者)のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	健福 教育 商工	グループホームの利用者数	1,138人 (H27)	1,230人	1,270人	1,310人	1,350人	順調	○幼児期における早期発見・早期支援の取組み(健福) <ul style="list-style-type: none"> <li>県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置</li> <li>地域の療育機関への専門職員の派遣による普及啓発及び療育指導の実施</li> <li>保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等への発達障がいの理解促進に向けた研修会の開催</li> <li>保育園等身近な支援者向けの相談窓口の設置</li> </ul> ○学齢期における教育の充実(教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>県民向けのフォーラムの開催等により、共生社会の形成に向けた取組みを促進</li> <li>少人数学級編制による指導の充実とLD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥多動性障がい)を対象とした通級指導教室の拡充</li> <li>特別支援学校高等部への「就労コース」の設置</li> <li>就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進</li> </ul> ○就業等支援の展開(商工、健福) <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の雇用促進セミナーの開催</li> <li>障がい者雇用優良事業主の認定</li> </ul>	◆研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上し、早期発見・早期支援は徐々に進んでいるが、ライフステージの切替えに対応した関係機関との連携が十分でなく、継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。 ⇒早期発見・早期支援に向け、保護者支援、支援者の育成・技術向上を図る。また、ライフステージの変化に対応した、継続した支援を提供するため、支援体制及び関係機関の連携を強化する。 ◆就労支援コーディネーターの配置により実習先・就労先の開拓が進み、進路選択の幅が広がった。今後は、成果を全県に広げていく必要がある。 ⇒就労支援コーディネーターを未配置地域へ効果的に配置して全県に成果を波及させていく。 ◆民間企業(45.5人以上規模)における障がい者の実雇用率は2.06%と目標の2.2%に至らず(H30)、約5割の企業が法定雇用率を達成していないため、雇用率の上昇を図る必要がある。 ⇒障がい者の新規就業を促進するための障がい者雇用応援会議(仮称)、勉強会や意見交換会を開催するなど、山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。 ◆農業分野における障がい者の就労機会の拡大のためには、農業者等と障がい者施設の相互理解を深めることや、作業の期間や時間帯等に関する双方の希望をマッチングさせていくことが必要である。 ⇒農福連携推進員が農業者を訪問し、業務委託に際しての農作業の細分化や通年での作業確保に向けた調整を行い、マッチング強化を図っていく。 ◆第三期山形県工賃向上計画に基づき、工賃向上に取り組んできたが、事
				1,282人	1,379人					

									<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業支援員による職業訓練受入企業の開拓</li> <li>・障がい者施設の農業分野での施設外就労と施設内での農作業の取組みを支援</li> <li>・障がい者の工賃向上に向けた事業所の商品開発・改良・販売への支援</li> </ul> <p>○自立支援・地域生活支援の推進（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの増築や改修に要する費用を助成し、整備を促進</li> <li>・在宅者向け福祉サービス従業者の養成研修の実施</li> </ul>	<p>業所の平均工賃月額が約3万円から5千円未満と開きがあることから、事業所の状況に応じたきめ細かな工賃向上の取組みを推進し、平均工賃の底上げを図っていく必要がある。</p> <p>⇒事業所の状況を踏まえた経営改善及び商品開発等を支援し、工賃向上を図っていく。</p> <p>◆グループホームの創設や改修が進んだことにより、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加した。障がい者の地域生活への移行を進めるため、引き続き、施設整備に対する支援を行う必要がある。</p> <p>⇒障がい者の地域生活の移行を進めるため、今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設・改修を支援していく。</p>
様々な障がい等への対応強化	健福	「やまがたサポートファイル」の活用数	770件 (H27)	1,500件	2,000件	2,500件	3,000件	順調	<p>○発達障がい児（者）への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等を対象にした研修会の開催</li> <li>・相談窓口の設置、発達障がいに関する理解促進のための研修会等の開催</li> <li>・かかりつけ医向けの発達障がい対応力向上研修の開催</li> <li>・保護者交流会等における「やまがたサポートファイル」書き方講座の開催</li> </ul> <p>○重症心身障がい児（者）への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立こども医療療育センター新医療棟の運用、既存棟改修工事の実施</li> </ul> <p>○難病患者・高次脳機能障がい者への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病相談支援センターにおける、療養や介護等に関する相談への対応</li> <li>・難病に関する情報発信、各種セミナー、患者交流事業の実施</li> <li>・高次脳機能障がい者支援センター（山形・庄内）における、社会復帰に向けた支援</li> </ul>	<p>◆研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上し、早期発見・早期支援は徐々に進んでいるが、ライフステージの切替えに対応した関係機関との連携が十分ではなく、継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。</p> <p>⇒関係機関の連携強化によりライフステージの変化に対応した支援体制の整備を図る。切れ目ない支援が受けられるよう、「やまがたサポートファイル」の普及定着に引き続き取り組んでいく。</p> <p>◆常時医療的ケアを要する重症心身障がい児の受入れと、障がい児診断等外来機能の充実が図られた。</p> <p>⇒県立こども医療療育センターにおいて、引き続き、新医療棟の機能を活用し、重症心身障がい児支援及び障がい児診断等を実施する。</p> <p>◆難病相談支援センターにおいて、難病患者及びその家族等からの相談に対応し、難病に関する情報提供と不安解消に努めたが、新規の患者が毎年一定数発生していることや、難病に対する一般の認知度を上げるために、更なる情報発信が必要である。</p> <p>⇒難病相談支援センターにおいて、引き続き、難病患者及びその家族に対し適切な相談・支援を行う。さらに県民に難病に関する理解を深めていただくとともに、患者に対してセンターの存在や事業について知ってもらうよう、効果的な情報発信を行う。</p> <p>◆高次脳機能障がい者への相談、社会復帰に向けた支援により安定した生活や就労に結びついたケースがある一方、センター以外のサービス利用が難しい長期利用者（支援困難者）がいるため、関係機関の高次脳機能障がいの理解促進と支援技術の向上を図っていく必要がある。</p> <p>⇒高次脳機能障がい者支援センターにおいて、関係機関と連携し、研修会や巡回相談などを通し、支援機関等の高次脳機能障がいに対する理解促進を図っていく。</p>
				2,353件	2,949件					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策	4	危機管理機能の充実強化
目的		災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
自主防災組織率	86.3% (H28年度)	90.2% (H30年度)	95%	概ね順調
雪害による死亡者数	3人 (H27年度)	10人 (H30年度)	0人	策定時より下降

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
総合的な危機対応力の充実強化	防災警察県土	防災訓練参加者数	29,706人 (H27)	32,000人 34,569人	34,000人 33,017人	36,000人	38,000人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自助・共助による地域防災力の強化 (防災)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等への自主防災アドバイザーの派遣、防災士の養成</li> <li>自主防災組織率の低い市町に対する組織化の働きかけ</li> <li>市町村の防災訓練において多くの住民が参加するシェイクアウト訓練 (一斉防災訓練) の実施</li> <li>「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」の発表</li> <li>市町村や商工団体等と連携したやまがた消防団応援事業所等の拡充、高校生に対する消防団等の説明会の実施</li> </ul> </li> <li>○災害対応体制の強化 (防災、県土、警察)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達手段の多重化の周知、防災行政無線の整備促進</li> <li>津波災害警戒区域の指定 (遊佐町)、鳥海山避難計画の策定・火山防災マップの作成</li> <li>近年多発するゲリラ豪雨や急激な河川の水位上昇を的確に把握するため、山形県河川砂防情報システムのテレメータ監視装置の水位の配信間隔を10分から5分に短縮するシステム改修工事を平成29年度に実施</li> <li>既存水位計の受け持ち区間が長いために補完する必要がある箇所、重要公共施設が近接する河川、DID地区の河川、H25以降に家屋の浸水被害が確認された河川等について、市町村による避難勧告等の発令判断や住民の避難判断に役立てるため、新たに危機管理型水位計 (超音波式) を平成30年度に85基設置、運用を開始</li> <li>洪水浸水想定区域図を「想定し得る最大規模の降雨」に対応したものに見直し (H30: 主要70河川のうち62河川策定済)</li> <li>平成28年より土砂災害警戒情報発表精度向上のため、土砂災害警戒避難基準雨量を旧来のAND/OR方式から連携案方式に改定</li> <li>スマートフォン対応の土砂災害警戒システムサイトの構築</li> <li>大規模災害対処のための警察部隊の錬成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自主防災組織組織率は着実に向上しているが、未だ市町村間に差があるため、組織率の低い市町村への更なる働きかけや支援を行う必要がある。⇒自主防災アドバイザーの派遣等により共助の中心的役割を担う自主防災組織の組織率の向上を図る市町村の取組みを促すとともに、防災士研修講座の実施による防災士の育成や、地域の災害特性を踏まえハザードマップも活用した図上訓練等実践的な研修等により、地域防災力の向上を推進する。</li> <li>◆豪雨による河川氾濫、土砂災害の危険度が増加している中で、避難勧告や避難指示が実際の住民の避難に結びついていない実態がある。⇒災害発生時の避難に関する情報について、県民の理解を深める広報を行う。</li> <li>⇒各組織のリーダーに「早期の自主避難」の働き掛けを行うとともに、近隣住民との早期避難の宣言を実施していく。</li> <li>◆雪害事故防止については、積雪状況等に応じた注意喚起を行ってきたが、昨冬は死者が10人発生した。⇒雪害事故防止のため安全な雪下ろしや除排雪作業の普及に市町村及び関係機関と連携して取り組んでいく。</li> <li>◆消防団員数の長期的な減少がみられる。⇒消防団への若者の加入促進を図り、また、やまがた消防団応援事業所及び消防団協力事業所を拡大することにより、消防団の活性化を図る。</li> <li>◆災害の状況や被災場所の情報等を迅速に収集し共有するため、機器を整備する必要がある。⇒避難勧告等を住民に迅速に伝達するための市町村の防災行政無線の整備について引き続き支援するとともに、総合支庁へのモバイル端末の配備や防災情報システムの改善を行う。</li> <li>◆津波及び火山防災対策等を引き続き推進していく必要がある。⇒津波災害警戒区域の指定に向け鶴岡市、酒田市と連携して取り組む。また、火山避難確保計画の作成支援や避難促進施設を指定するための選定基準等の検討など火山防災対策を推進していく。</li> <li>◆水位等の河川情報が、より迅速かつ適切な避難行動に活用されるよう、山形県河川砂防情報システムの有効性について県民に対し周知を図るとともに、配信情報の正確性の向上、データ更新間隔の短縮等改善を進めて行く必要がある。危機管理型水位計は観測機器としての実績が全国的にも少ないことから、設置環境や水位変動等による不安定な観測や不具合等の懸念があるため、随時調整作業を行っていく必要がある。⇒引き続きテレメータ監視装置等のシステムの改良を図り、当該システム改修の効果を適切に評価した上で、次なる改修項目と優先度を把握していく。</li> <li>◆国直轄河川においては概ねCCTVが整備され、映像等による状況把握がなされているが、中小河川においても、災害時に適切に住民の避難行動が</li> </ul>
		防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合	80.0% (H27)	85.7% 85.7%	88.6% 91.4%	91.4%	94.3%			



									<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施</li> </ul> <p>○緊急事態への対応力の強化（防災）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市と共同による国民保護共同図上訓練の実施</li> </ul> <p>○東日本大震災からの復興支援（防災）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者のニーズの把握（アンケート調査等）</li> <li>・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」構成団体と連携した相談会の開催</li> <li>・「復興ボランティア支援センターやまがた」による情報提供や定住支援</li> <li>・生活再建に向けた借上げ住宅の提供、県職員公舎の無償提供等</li> </ul>	<p>実施されるよう、監視カメラ等の設置が求められている。</p> <p>⇒県管理河川について、低コスト型の河川監視カメラを設置し、災害時における河川情報の提供の充実を図る。</p> <p>◆早期に70河川の洪水浸水想定区域図を見直し、市町村が作成する洪水ハザードマップに見直し後のデータを反映できるよう支援する必要がある。</p> <p>⇒引き続き洪水浸水想定区域図の見直しを図っていく。</p> <p>◆土砂災害警戒システムの運用、スマートフォン対応サイトの追加により、土砂災害危険度情報が簡易に入手可能となったため、適切な避難行動を推進することができた。今後は、システムの有効性についてより多くの県民に周知を図るとともに、最新技術を活用したシステム改修を進めていく必要がある。</p> <p>⇒システムについて、高精度な土砂災害警戒情報の提供のため、土砂災害危険度情報にかかる計算間隔をより短時間化（高頻度化）するとともに、土砂災害警戒情報の信頼度向上のため、土砂災害警戒情報を発令するための基準値を適切に見直し、土砂災害警戒情報の空振り軽減を図る。</p> <p>◆国民保護訓練と検証を繰り返すことにより、対処・措置能力を向上・持続していく必要がある。</p> <p>⇒毎年度国民保護訓練を実施することで、対処・措置能力の向上と継続を図る。</p> <p>◆避難者の支援については、ニーズを踏まえた必要な支援策を検討するとともに、関係機関・団体と連携して、相談会、全戸訪問等の支援や支援者支援研修を実施した。避難生活の長期化により、ニーズが個別化、多様化しているが、令和2年度までで復興期間が終了し、支援の縮小が想定されるため、それぞれの避難者が地域で安心して生活できるようにするための取組みが必要である。</p> <p>⇒関係機関・団体と引き続き連携し、個別化・多様化する避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を行うとともに、特に支援の必要な避難者については、生活再建の計画を立て、様々な制度を組み合わせる「避難者ケースマネジメント」の取組みを進める。また、借上げ住宅の供与が終了する世帯の相談支援に取り組む。</p>
災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化	健福 防災	災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員の人数	50人 (H28)	64人 64人	78人 72人	92人	106人	概ね 順調	<p>○広域連携体制の強化（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT（災害派遣医療チーム）の技能維持研修、政府主催の総合防災訓練、県内での各種訓練への参加</li> <li>・東北ブロックDMAT参集訓練の開催</li> <li>・災害医療コーディネーターの配置、実践的な研修会の開催</li> <li>・「山形DPAT（災害派遣精神医療チーム）運営要綱」及び「山形DPAT運用計画」の策定</li> <li>・山形DPAT指定病院の指定及び協定書の締結（H27.8）</li> <li>・県内の精神科医療機関を対象としたDPAT隊員養成のための研修会の開催</li> </ul> <p>○医療体制等の確保（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時医療体制の充実強化に係る基本方針」の策定（H24.3）</li> <li>・山形・庄内空港における航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置のための資器材整備・設置運営訓練の実施</li> <li>・県立中央病院、日本海総合病院へのDMAT救急車の整備（H27.2）</li> <li>・高齢者社会福祉施設における防災対策の徹底を指導</li> </ul>	<p>◆全ての災害拠点病院において、複数のDMATを配置することができ、体制の充実が図られた。</p> <p>◆本県DMATが政府主催の総合防災訓練や東北ブロック規模の各種の実践的訓練に参加したことにより、他県DMAT及び関係機関等との広域連携体制を確認するとともに、災害時における医療救護体制の充実・強化が図られた。引き続き、DMATチームの養成や実働訓練等によるスキルアップ等に取り組み、更なる体制の強化を図る必要がある。</p> <p>⇒新たなDMAT隊員の養成のための研修への参加促進、災害医療コーディネーターを中心とした地域における災害時医療提供体制の充実・強化を図る。また、各訓練に参加して明らかになった課題等を踏まえ、災害時医療救護体制の改善を図る。</p> <p>◆DPAT指定病院を対象とした研修会の開催や活動のための備品の整備により、DPAT体制の充実が図られた。一方、各指定病院の隊員数は少なく、長期・継続的な活動にも対応していくためには、病院内でのチームの複数化や交代要員の確保など体制の充実が必要である。</p> <p>⇒新たなDPAT隊員の養成のための研修会の開催、災害時を想定したDPAT派遣や運営を行うための図上訓練を実施し、DPATの体制強化や隊員増加を推進する。</p> <p>◆福祉避難所の指定促進について、受入定員数の拡大や実際の要配慮者避難を行う体制の充実を図る必要がある。</p> <p>⇒要配慮者の受入体制の充実のため福祉避難所の指定の更なる促進や、指定した福祉避難所と有事の際に備えた訓練を定期的に行うよう市町村に働きかける。</p>

									○災害時の福祉支援体制の充実強化（防災） ・避難所の環境整備など要配慮者支援対策のための指針の策定及び福祉避難所指定の推進	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 5	暮らしの安全・安心の確保
目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
刑法犯認知件数	4,896 件 (H28 年)	3,614 件 (H30 年)	4,896 件未満	目標に到達
交通事故死傷者数	7,698 人 (H28 年)	6,250 人 (H30 年)	6,000 人以下	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	防災警察	重要犯罪の検挙率	72.6% (H25～28年平均)	80%	80%	80%	80%	順調	<p>○治安対策の強化 (防災、警察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯指導者講習会及び防犯出前講座の開催</li> <li>防犯ボランティア活動への支援</li> <li>被害者の保護対策、DV事案の防止に向けた広報啓発活動、ストーカー加害者に対する精神科医療との連携等の対策を推進</li> <li>やまがた110ネットワークの登録者拡大と情報発信活動、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援、街頭防犯カメラ等の設置拡充の働きかけ等を推進</li> <li>特殊詐欺事件の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進、凶悪犯に発展する危険性の高い住宅侵入窃盗被害を防止するための無施錠対策の推進、サイバー犯罪に対する総合対策の推進</li> </ul> <p>○犯罪被害者支援の充実 (防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「犯罪被害者支援県民のつどい」の開催</li> <li>「やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサポやまがた)」を拠点とした性暴力被害者支援活動の推進</li> </ul> <p>○交通事故防止対策の強化 (防災、警察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通マナーアップ県民運動の展開</li> <li>参加・体験型の交通安全教室の開催</li> <li>サポカーの体験会の開催</li> <li>高齢ドライバー対策の推進</li> <li>横断歩行者妨害違反取締りの強化</li> </ul>	<p>◆講習会や出前講座により、防犯意識の高まりがみられたが、防犯ボランティアなどの防犯活動従事者の活動を活発化するためには引き続き支援が必要である。</p> <p>⇒防犯指導者講習会の開催により地域防犯リーダーの育成と活動従事者のスキルアップを図るとともに、防犯出前講座の開催により地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図る。また、防犯ボランティア団体(市町村防犯協会、青色パトロール隊、子ども見守り隊)の活動に対し助成を行い、活動を促進する。</p> <p>◆平成30年の人身安全関連事案の認知状況は、ストーカー事案、DV事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案と全てにおいて増加し、その対策が引き続き必要である。</p> <p>⇒県民や関係機関等の協力を得ながら、地域社会と一体となった犯罪抑止対策を講じていく。</p> <p>◆仮想通貨交換業者への不正アクセスや詐欺サイト等が全国的に発生し、サイバー犯罪の被害は年々深刻化しており、サイバー空間の安全確保は喫緊の課題である。</p> <p>⇒本年度新設した生活安全部サイバー犯罪対策課を中核として、産官学連携によるサイバー空間の脅威に対する総合対策を推進する。</p> <p>◆やまがた性暴力被害者サポートセンターへの相談件数は増加しており県民の認知度は向上しているが、引き続き犯罪被害者の視点に立った支援策の広報や啓発、やまがた性暴力被害者サポートセンターの周知と、迅速かつきめ細かな相談対応が必要である。</p> <p>⇒やまがた性暴力被害者サポートセンターの相談体制の充実や広報啓発等の運営支援、性犯罪・性暴力被害者支援交付金の活用による財政的支援を行う。</p> <p>◆平成30年の交通事故死亡者は目標数より多く、特に高齢者が7割を占めたことから、高齢者や子どもなどの交通弱者に対する交通事故防止対策に加え、前方不注意の運転者対策として夜光反射材の一層の普及啓発と高齢者の歩行中、運転中の危険予測能力を高める交通安全教育が必要である。</p> <p>⇒運転者の基本ルール遵守徹底や高齢者と子どもの交通事故防止、飲酒運転の撲滅など、交通安全思想の普及を図るため、交通マナーアップ県民運動を展開する。</p> <p>⇒高齢者交通死亡事故警報の発令や高齢者の交通事故防止推進強化旬間の設定、全ての県民を対象とした夜光反射材の普及啓発運動、多くの高齢者ドライバーが体験可能な交通安全危険予測シミュレータを活用した参加・体験型交通安全教室の実施(高齢者交通事故防止アドバイザー派遣事業)などにより、高齢者の交通事故防止を図っていく。</p>
		交通事故死者数	42人 (H25～28年平均)	33人以下	32人以下	31人以下	30人以下			

虐待等対策の強化	子育て健福	要保護児童対策地域協議会の年間開催回数（市町村平均）	5回（H27）	6.5回	7.2回	8回	8.4回	概ね順調	<p>○虐待等防止に向けた普及啓発（子育て、健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体で児童虐待防止等の気運を高めるための山形県オレンジリボンキャンペーンの実施（H24～）</li> <li>・児童虐待対応力強化を図る市町村担当職員研修の実施</li> <li>・「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」を活用した市町村の虐待対応力の強化</li> <li>・デートDV防止に向けた若年層に対する出前講座・セミナーの実施</li> <li>・高齢者・障がい者虐待防止会議の開催</li> <li>・障がい者虐待相談窓口職員及び障がい福祉サービス事業所等職員向け研修及び市町村等との連絡会議の開催</li> <li>・高齢者虐待対応にあたる市町村職員及び養介護施設従事者向け研修の開催</li> <li>・市町村職員を支援するため弁護士等の専門職による相談支援体制の整備</li> </ul> <p>○安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実（子育て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央児童相談所一時保護所等の移転改築整備</li> <li>・朝日学園における学校教育の実施</li> <li>・山形県被措置児童等虐待対応ガイドラインの策定</li> <li>・自立支援資金貸付事業による児童養護施設等退所者への支援</li> </ul>	<p>◆平成30年度の児童虐待通告件数・認定件数は、相次ぐ全国的な虐待死事案を受けて関係機関の情報共有の強化が図られたことや子どもを見守る社会の意識が高まったことを受け、過去最高となった。一方で親子分離を必要とする事案は2.5%（前年度4.1%）と低水準で推移しており、相談機関の利用や関係機関の連携した対応により虐待の早期発見・早期対応につながっているものと考えられる。更なる児童虐待防止に向けた普及啓発が必要である。</p> <p>⇒児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知、山形県オレンジリボンキャンペーンの継続等により児童虐待防止に係る普及啓発を強化する。</p> <p>⇒里親委託など家庭的養護を推進するほか、児童養護施設における入所児童の安全確保や施設職員の資質向上、ケア人材の確保に向けた支援を行っていく。さらに、施設退所後等の自立支援のため、進学に向けた学習支援等を充実していくほか、自立支援資金貸付により退所児童等の就職定着や進学を支援していく。国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、専門職の増員など児童相談所・市町村の体制及び専門性の強化に取り組み、引き続き虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに至る一連の対策を総合的に推進していく。</p> <p>◆高齢者・障がい者虐待については、関係機関の連絡会議開催や市町村職員、従業者向けの研修会開催により、資質向上、連携強化が図られた。一層の、市町村への支援と相談支援体制の充実が求められる。</p> <p>⇒関係機関との連携や相談窓口職員の資質向上に向けた取組みを実施し、障がい者等虐待防止に努めていく。市町村職員・養介護施設職員の資質向上に向けた取組みの実施及び専門職による相談支援を継続し、市町村等による高齢者虐待防止等を支援していく。</p>
		障がい者虐待防止・権利擁護研修参加者数（累計）	113人（H28）	280人	440人	610人	770人	概ね順調		
消費生活や食などの安全・安心の確保	防災	消費生活サポーター数（経験者含む）	110人（H28）	120人	130人	140人	150人	順調	<p>○消費生活の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活出前講座、高校における消費生活法律授業を開催し、消費者教育・啓発を実施</li> <li>・専門機関等が実施する研修会への県相談員の派遣や市町村相談窓口への助言を行い、消費生活相談体制を充実・強化</li> <li>・多重債務者対策の推進</li> </ul> <p>○食の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全推進会議、食の安全フォーラムの開催</li> <li>・講習会や個別の相談対応による、新しい食品表示制度に基づく表示の切替え促進</li> <li>・HACCPの制度化に係る普及啓発と専門的な助言指導</li> </ul> <p>HACCP：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法</p> <p>○動物愛護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猫の適正飼育ガイドラインを活用し、猫の適正飼養に関する県民の理解を促進</li> </ul>	<p>◆悪質商法や特殊詐欺の被害が後を絶たないため、特に若者期や高齢期を重点的に、消費生活の情報提供や啓発を行っていく必要がある。</p> <p>⇒消費生活出前講座の広報を強化するとともに、幅広い年代に対して消費生活に関する情報を提供できるイベントを開催する。</p> <p>◆令和4年4月に、成年年齢の引下げが予定され、若年者層への消費者教育・啓発は必要性が一層高まることから、教育所管部局や学校と連携した取組みや、学校以外においても様々なイベント等の機会を捉えて幅広く啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>⇒弁護士による消費生活法律授業の実施や、出前講座を一層強く学校へ働きかけるとともに、学校以外においてもアピール性の高い啓発を推進していく。</p> <p>◆消費生活相談は、県と市町村を合わせて年間約8,000件あるが、市町村で受ける相談割合が高くなっており、県によるサポートの必要性が高まっている。消費生活相談の内容は複雑化・多様化していることから、適切に対応していく必要がある。</p> <p>⇒県相談員及び市町村相談担当者の資質の維持向上のため、研修機会を確保していく。また、県消費生活センターと市町村相談窓口の連携を図っていく。</p> <p>◆相談に訪れたことのない多重債務者の救済に向けて、法律相談に誘導していく必要がある。</p> <p>⇒市町村、弁護士会等と連携して、各市と県の4消費生活センターで開催する多重債務に関する法律相談会の開催を周知していく。</p> <p>◆平成30年の食品衛生法改正によりHACCPの制度化が予定されており、導入に向けて普及・啓発と専門的な助言指導が必要である。また、令和2年の食品表示法完全施行に向けて、令和元年度内に表示を切替える必要がある。</p> <p>⇒食品表示の適正化に向けて、業界団体毎の講習会の開催や個別相談への丁寧な対応等により、新たな表示への切替えを徹底していく。HACCP</p>
			131人	144人						

										<p>Pについては、業種毎に国の示す手引書を活用し、業界団体等と連携した巡回指導や講習会の開催により丁寧な啓発、指導を図る。</p> <p>◆猫の適正指導ガイドラインを活用し、適正飼育と野良猫対策について更に周知を図る必要がある。</p> <p>⇒猫の適正飼養を推進するため、市町村や動物愛護推進員と協働し、動物愛護フェスティバルや動物愛護教室など機会を捉えて「猫の適正飼養ガイドライン」を活用し周知していく。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策 1	県内企業の技術革新（イノベーション）による新たな価値創出の加速
目的	大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命など世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
製造業付加価値額【創】	8,358億円 (H26年)	1兆1,198億円 (H29速報値)	1兆2,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
世界最先端技術を基にした産業群形成の加速	商工	慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施数	18件 (H27)	19件	20件	21件	22件	概ね順調	○バイオテクノロジー関連産業の事業化・集積化の促進 ・産学連携推進コーディネーターを配置し、県内企業と慶應先端研とのマッチングを促進 ・国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の運営と研究活動に対する支援の実施 ○やまがた発「有機EL照明」の販売力強化 ・金型経費等の助成を通じた、県内企業による有機EL照明製品の量産化促進 ○有機エレクトロニクスの実用化の促進 ・有機ELディスプレイ分野等での新たな実証事業を行うための、実証施設の大規模改修及び施設運営経費の一部への支援 ・有機エレクトロニクス分野での山形大学との共同研究に取り組む県内企業への支援 ・コーディネーターによる、市場調査や研究・製品開発などへの支援	◆産学連携推進コーディネーターの配置を見直し、慶應先端研との共同研究等に意欲を持つ県内企業の掘り起こしを強化したが、慶應先端研の受け入れ体制に不足があり、慶應先端研と県内企業等との共同研究等の件数は、ほぼ横ばいの状況にある。 ◆次世代新素材（合成クモ糸繊維）の産業化に取り組む先端研発ベンチャー企業が量産体制の整備に着手するなど、バイオベンチャー企業において本格的な事業化に向けた展開が進展している。先端研発ベンチャー企業の事業化に向けた研究開発の加速が必要である。 ◆先端研との共同研究等の取組みの県内全域への波及、先端研発ベンチャー企業の事業化に向けた研究開発の加速化、並びにがんメタボローム研究の着実な推進を図る必要がある。 ◆国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点は、計画期間のうち2年を残すのみとなったことから、計画期間満了後の研究拠点のあり方や研究成果の活用について、本格的に協議を行う必要がある。 ⇒第5期の慶應義塾・県・鶴岡市の三者協定 (H31.3締結) に基づき慶應先端研の研究成果の県内全域への更なる普及・拡大を図るため、慶應先端研の共同研究の受け入れ体制の強化を図るとともに、県内に配置した産学連携推進コーディネーターによる先端研と県内企業とのマッチング、並びに先端研発ベンチャー企業の事業化に対する支援を強化していく。 ⇒国立がん研究センターとの連携研究拠点における研究開発の推進を図るとともに、現行の計画期間終了後の同拠点のあり方について、国立がん研究センター、鶴岡市と検討する。 ◆有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数が70社となるなど、有機エレクトロニクス関連産業の集積促進に向けた動きは着実に進んできている。今後は、有機ELディスプレイ等の分野での新たな実証事業を早期に軌道にのせ、成功に導くとともに、有機エレクトロニクス分野における事業化を更に促進する必要がある。 ⇒有機EL分野で事業化に取り組む県内へ進出した企業の早期定着、成長を支援するとともに、進出企業の取組みを雇用や付加価値を創出する産業化へと結びつけていくため、産学官連携コーディネーターを配置するなど、大学、関係機関等による支援体制や地域企業との連携体制の強化に取り組んでいく。また、有機EL以外の有機エレクトロニクス分野について、山形大学との共同研究開発への支援等により、早期の事業化を促進する。
		有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数【創】	62社 (H27)	65社	70社	75社	80社			
研究開発と知的財産の保護・活用の促進	商工	工業技術センターによる製品化支援件数【創】	30件 (H27)	40件	45件	50件	55件	順調	○企業ニーズに応じた研究開発支援 ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの総合的な支援の実施 ○将来の価値創出を先導する研究の促進 ・工業技術センターにおいて、将来的に成長が	◆工業技術センターでは、県内製造業が自社の技術的な強みを生かして製品開発することや、新たな技術開発によって新市場の開拓を目指すことを支援してきており、その件数も着実に増加してきている。引き続き、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を展開していく必要がある。 ⇒企業ニーズを踏まえた研究開発や県内企業への技術移転を進めるととも

									<p>見込まれる自動車、ロボット、環境・エネルギー、医療、食品関連分野の研究事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働ロボット仮想生産ラインの活用により、県内企業への具体的導入に向けた研究開発やロボット導入を促進するための研修事業などを実施</li> </ul> <p>○県内企業の知的財産活用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「知財総合支援窓口」の運営を担う山形県発明協会を窓口とした、県内企業向けのワンストップ相談への対応</li> <li>・県内企業向けに知財制度及び県有特許の活用等の普及啓発のためのパンフレット作成</li> </ul> <p>○研究開発成果の事業化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ニーズを踏まえた研究開発や技術的課題の解決、製品化の促進を図るため、県内企業と工業技術センターとの共同研究を実施</li> <li>・平成30年度から、研究期間を2カ月以内に設定した「トライアル共同研究」を実施</li> <li>・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づく研修の実施による、ベンチャー企業の創出、新事業立ち上げの促進</li> </ul>	<p>に、「ものづくり創造ラボ」において総合的な支援を行うことにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業・研究機関はそれぞれが得意とする技術や研究成果を持ち合わせているが、それらを活用し事業化するまでに至っていないことも多く、さらなる連携の強化が必要である。</li> </ul> <p>⇒県内企業、大学等の研究機関、他の支援機関との連携を強化し、オープンイノベーションによる企業の事業化を、工業技術センターの連携支援室が中心となって推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業による知財制度の活用（特許出願件数等）は全国的にみても低調であること、また国では地域・中小企業による更なる知財の活用促進を図る方針であることから、中小企業における知財戦略の重要性や、国の「知財総合支援窓口」等による支援の活用について、継続的な普及啓発等を行う必要がある。</li> </ul> <p>⇒「知財総合支援窓口」の運営など国による知財活用支援策を県内で展開し、県内企業向けの知財活用に関する普及啓発を行うとともに、ワンストップでの相談対応等による県内企業の課題解消と知財活用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ベンチャー企業の創出のためには、意欲や事業熟度の高いチームの発掘が重要である。</li> </ul> <p>⇒「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施を山形大学に委託することにより、同大学の人材育成プログラムと連携しながら、ベンチャー企業の創出を図る。</p>
成長期待分野をけん引する中核企業の育成	商工	成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計)【創】	75社(H27)	80社 153社	90社 187社	100社	110社	順調	<p>○メイドイン山形のものづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値な製品の開発・促進に向けた、産学官金連携による「メイドイン山形」の先導的製品開発プロジェクトへの支援</li> <li>・林業と工業等の連携による県産木材等を使用した新製品開発への支援</li> </ul> <p>○成長期待分野への参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携コーディネータによる研究開発・技術開発・製品開発への支援</li> <li>・航空機産業や医療機器産業の認証取得支援や専門家によるビジネスプランの策定指導</li> <li>・ものづくり技術のシーズ磨き上げによる、大手企業への提案力強化への支援</li> <li>・新規取引先の開拓、展示会出展への支援</li> </ul> <p>○ものづくり企業の技術力等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアインストラクターの活用等による企業の生産効率向上への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆メイドイン山形のものづくりによる、先導的プロジェクトの創出・促進について一定の役割を果たすことができた。</li> <li>◆成長期待分野への参入促進について、多くの企業を支援することができたが、支援策をさらに工夫し、参入を目指す企業の取組みを後押しする必要がある。</li> </ul> <p>⇒成長期待分野への参入促進について、より多くの企業の取組みを後押しするため、引き続き、分野ごとの状況に応じた支援策を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆シニアインストラクターを活用した企業は15社であったが、活用企業において生産性の向上が見られることから、同制度の活用を促し、企業の実産性向上を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>⇒シニアインストラクターの改善指導活動をPRし、活用を促していく。</p>
超スマート社会を見据えた取組みの推進	商工	県内企業や研究機関等の連携による新たなIOT活用事例の創出件数(累計)	—	1件 0件	2件 7件	3件	4件	順調	<p>○オープンイノベーションの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの総合的な支援</li> <li>・新製品開発に向けた企業間連携の支援や産学官連携のコーディネートの実施</li> </ul> <p>○IOTやAI等を活用した新たな産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金連携による「山形県IOT推進ラボ」の設置、IOT活用セミナー開催、企業向け勉強会を通じた普及啓発を図るとともに、IOT等活用のモデル事例を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「ものづくり創造ラボ」や産学官連携のコーディネート等により、県内製造業の技術的な強みを生かした製品開発や、新たな技術開発による市場の開拓を支援してきた。今後も、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を継続していく必要がある。</li> </ul> <p>⇒企業ニーズを踏まえた研究開発や県内企業への技術移転を進めるとともに、「ものづくり創造ラボ」において総合的な支援を行うことにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人手不足等を背景として、県内中小企業におけるIOTの活用意識は徐々に高まっている。今後は、普及啓発の取組みに加えて、具体的な導入・活用に向けたベンダー企業とユーザー企業のマッチング等の支援を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>⇒セミナー開催やIOT等活用モデル事例の周知等を通じた普及啓発の取組みのほか、新たにIOT活用コーディネーターを配置し、県内企業に</p>

										対してきめ細かにIoT導入を支援することにより、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業の増加を目指す。
企業誘致の推進と 県内企業の設備投資の拡大	商工	企業立地件数【創】	16件 (H27)	21件	23件	25件	27件	概ね 順調	○効果的な企業誘致活動の推進 ・首都圏等での企業立地セミナーの開催や個別の企業訪問活動による、本県の強みや優位性のPR ○県内企業と本県への進出企業との連携強化 ・新企業懇話会の事業や個別の企業訪問活動により、本県への進出企業との情報交換を行い、企業ニーズの把握及びフォローアップを実施 ○県内企業の更なる設備投資の促進 ・企業立地促進補助金による支援	◆工場立地件数は近年増加傾向にあるが、リーマンショック前の水準に回復していない。一方で、有効求人倍率が高く人手不足となっている現状での、今後の企業誘致については、従来の雇用の場の確保のためだけではなく、有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等の新しい産業の創出という観点に立った誘致活動を進めていく必要がある。 ⇒有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等、世界最先端の研究シーズの事業化を牽引する中核企業に重点を置いた効果的な企業誘致活動を展開する。 ⇒大卒等の高度人材の受け皿や、自然災害等のリスク分散のため、企業の本社機能・研究開発機能の誘致活動を展開する。 ⇒優れた技術を持つ本県企業との協力関係を構築しながら、県内で付加価値の高い製品を製造していくことができる企業の誘致活動を展開する。
			19件	22件						



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策 2	中小企業等の稼ぐ力の維持・強化
目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額 (累計)	—	—	100 億円	—

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開	商工	中小企業スーパーサポート補助金を活用して売上増加に取り組む企業数 (累計)	269 社 (H28)	500 社 582 社	700 社 743 社	900 社	1,100 社	順調	<p>○産業支援機関等と連携した総合的支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業総合相談窓口 (中小企業トータルサポート) の設置</li> <li>・総合支庁への地域コーディネーター配置による、きめ細かなコーディネート活動の展開</li> </ul> <p>○中小企業の経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業トータルサポート補助金」及び「中小企業スーパーサポート補助金」による研究開発から設備投資、販路開拓まで一貫した支援</li> <li>・小規模事業者の持続的発展に向けた支援</li> <li>・商工業振興資金の充実による、中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達への支援</li> </ul>	<p>◆中小企業が抱える様々な課題に対応する総合相談窓口「中小企業トータルサポート」における平成30年度の相談件数は、延べ35,000件 (対前年比114%) を超え、毎年度増加しており、今後とも中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく必要がある。</p> <p>⇒引き続き中小企業トータルサポート体制により、中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく。</p> <p>◆「中小企業トータルサポート補助金」及び「中小企業スーパーサポート補助金」では、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年で、743件、約21億円を採択しており、補助事業を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。一方、補助金の効果が十分に発揮されていない企業もあり、フォローアップ事業により補助事業採択者への支援を充実していく必要がある。</p> <p>⇒地域コーディネーターや金融機関・商工団体などの認定支援機関による補助金の申請支援を充実することで、より良い条件で支援が受けられる国の「ものづくり補助金」・「持続化補助金」の獲得を目指すとともに、認定支援機関と連携したサポート体制を一層強化することで、補助事業採択者へのフォローアップ支援を充実していく。</p> <p>⇒中小企業が必要な時に必要な設備投資ができるよう、商工業振興資金制度の充実を図り、補助と融資の両輪による支援を強化していく。</p>
取引拡大・生産性向上の促進	商工 会計	山形県企業振興公社による商談成立件数【創】	292 件 (H27)	300 件 325 件	300 件 324 件	300 件	300 件	順調	<p>○取引拡大等の促進 (商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県企業振興公社に配置した取引推進員による企業訪問、受発注情報の提供、相談対応等による取引あっせん</li> <li>・県内での広域商談会や取引商談会及び首都圏での商談会の開催、展示会出展への支援</li> </ul> <p>○IoT等の利活用促進 (商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金連携による「山形県IoT推進ラボ」の設置、IoT活用セミナー開催、企業向け勉強会を通じた普及啓発を図るとともに、IoT等活用のモデル事例を創出</li> </ul> <p>○設備投資の促進 (商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続化補助金」の採択への支援</li> <li>・「中小企業トータルサポート補助金」や商工業振興資金の充実</li> <li>・「先導設備等導入計画」の認定を促進するため、県内市町村に「導入促進基本計画」の策定を働きかけ</li> </ul>	<p>◆県企業振興公社による商談成立件数は計画値を超える324件となった。</p> <p>⇒引き続き、発注開拓や商談会開催、展示会出展などにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援していく。</p> <p>◆ロボットシステムインテグレータの育成・スキルアップを図る必要があるほか、導入検討企業の中には最適なロボットシステムの構築に必要なノウハウの不足により、ロボットの導入が進まない企業が見られる。</p> <p>⇒ロボット導入セミナーによる啓発や、ロボットシステムインテグレータの育成・スキルアップに加え、ロボット導入を加速するため、新たにロボット導入支援アドバイザーを配置し、導入検討企業に対する支援を行う。</p> <p>◆人手不足等を背景として、県内中小企業におけるIoTの活用意識は徐々に高まっている。今後は、普及啓発の取組みに加えて、具体的な導入・活用に向けたベンダー企業とユーザー企業のマッチング等の支援を実施していく必要がある。</p> <p>⇒セミナー開催やIoT等活用モデル事例の周知等を通じた普及啓発の取組みのほか、新たにIoT活用コーディネーターを配置し、県内企業に対してきめ細かにIoT導入を支援することにより、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業の増加を目指す。</p>

									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I o Tやロボット等の導入等を通じた企業の生産性向上を促進するため、「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会 生産性向上部会」を設置</li> </ul> <p>○県の入札、発注等における県内企業への受注機会の拡大（会計）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」に基づき、「地元で調達できるものは地元で購入する」ことを基本に、品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業への受注拡大等に配慮した取組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「中小企業トータルサポート補助金」および「中小企業スーパートータルサポ補助金」を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。一方で、補助金の効果が十分に発揮されていない企業もあり、フォローアップ等により補助事業採択者への支援を充実していく必要がある。</li> <li>⇒ 国の「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続化補助金」及び「中小企業スーパートータルサポ補助金」により、中小企業・小規模事業者の生産性向上や取引拡大等を支援していくとともに、商工業振興資金において、生産性向上のための設備投資向け資金の拡充など、中小企業のニーズに応じた制度資金の充実を図る。</li> <li>◆ 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」に基づく取組みについて、各年度、公共調達基本条例に基づく報告・公表を行いながら、その成果等について評価・検証し、これまで対象金額の拡大など必要に応じて当該方針等の見直しを図っている。</li> <li>⇒ 「地元調達運動」を推進するとともに、引き続き地元調達率の数値目標（95%以上）の達成を維持していく。また、「地元調達運動」における物品に係る対象金額引上げの要否について検討を進める。</li> </ul>
新たな企業・事業者の創出	商工	県の支援による創業件数【創】	64 件 (H27)	65 件	65 件	65 件	65 件	策定時より下降	<p>○創業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業や創業後の経営安定に必要な知識を習得するセミナーの開催、専門家による指導・助言の実施、創業に向けた資金助成等の支援</li> <li>・ 創業にチャレンジする若者を幅広く支援する「若者創業応援プロジェクト事業」を創設し、新たなアイデアや意欲を持った若者に対する支援を実施</li> <li>・ 「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づく研修の実施による、ベンチャー企業の創出、新事業立ち上げの促進</li> </ul> <p>○円滑な事業承継や後継者による新事業展開の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業引継ぎセンター等と連携した事業承継の相談対応</li> <li>・ 事業の引継ぎに必要な企業経営の基礎知識を習得する「後継者育成塾」、支援機関向け「出前講座」の開催</li> <li>・ 中小企業を対象とした事業承継の必要性・重要性に関するセミナーの開催</li> <li>・ 県を中心に企業振興公社が事務局となり、県内商工支援機関及び金融機関等による「山形県事業承継ネットワーク」を設立（H30.10）し、事業承継のニーズ掘り起こしを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県内7商工会議所を核とした創業支援体制により、平成25年度から30年度までの6年間で251件の創業助成金を採択。一方で、経営者の高齢化等により本県の中小企業・小規模事業者数は減少傾向にあり、新たな経済の担い手となる創業者の創出を図る必要がある。</li> <li>⇒ 創業意欲のある者に対する支援に加え、創業する可能性が高い若者に重点的な支援を行い創業にチャレンジする裾野を拡大させていく。</li> <li>◆ 「若者創業応援プロジェクト事業」においてキックオフイベントや創業者育成キャンプ等を実施し、実際に創業のためのビジネスプラン作成までの支援を行った。今後は将来起業を志す若者を増やすための取組みをさらに行っていく必要がある。</li> <li>⇒ 中高生に対する「起業家マインド」を醸成し、将来起業を志す者の増加を図る。</li> <li>◆ ベンチャー企業創出に向けては、意欲や事業熟度の高いチームの発掘が重要である。</li> <li>⇒ 「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施を山形大学に委託し、同大学の人材育成プログラムと連携したベンチャー企業の創出を図る。</li> <li>◆ 事業引継ぎセンターの設置（H27.6）以降、1,300件超（H31.3月末）の事業承継の相談に応じ、38件（H31.3月末）の事業承継が成約したが、事業承継への準備が不足している経営者も依然として多く、事業承継の必要性の気づきを促していく必要がある。</li> <li>⇒ 専門家を活用して中小企業の事業承継計画の策定等を促進するとともに、円滑な事業承継を進めるため、各支援機関と連携した事業承継支援を展開していく。</li> <li>◆ 「山形県事業承継ネットワーク」の構成団体が、企業に対する事業承継診断を実施し、実績は1,972件（H31.3月末）となっている。</li> <li>⇒ 事業承継診断の更なる進展を図るとともに、個別企業の状況に対応した支援を推進する。</li> </ul>
			73 件	62 件						

地域づくりと連携した活力ある商業・サービスの振興	商工 観文	県の支援による商業・サービス業の新事業創出件数【創】	12件 (H27)	16件	18件	20件	22件	策定時 より 下降	<p>○中心市街地や商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地・商店街の活性化のための計画づくりや計画実行への支援</li> <li>・地域住民との連携による新たなイベントや、商工会による魅力ある店舗づくりのワークショップ開催など、商店街の賑わいづくりに向けた取組みへの支援</li> <li>・まちづくりカフェの開催による、若者や商店街関係者の商店街での活動に係る意識啓発</li> </ul> <p>○地域ニーズに応じた新たな事業創出（商工、観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービスの提供により機能強化に取り組む商店街等への支援</li> <li>・免税対応POSレジ等の機器導入及び看板や多言語パンフレット作成などの店舗内環境整備に対する支援</li> <li>・免税制度の周知・普及と、免税店従業員等向けの研修会の開催</li> <li>・「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」による、商業・サービス業に対するオーダーメイド型支援の実施</li> </ul>	<p>◆中心市街地活性化等の計画に基づく実行支援により、円滑な事業実施が図られたほか、商店街の賑わいづくりへの支援により、工夫を凝らして意欲的に取り組む市町村や商店街の増加に繋がった。しかし、イベント等により賑わいを創出しても一時的な成果のものが多く、来街者の減少が深刻な状況にあることから、引き続き中心市街地・商店街の魅力向上・機能充実を図っていくことが必要である。</p> <p>⇒中心市街地の活性化を図るため、引き続き、商店街等の中長期的な計画の策定・実行や、賑わいづくり・個店の魅力向上に繋がる新たな取組みを市町村と連携して支援する。</p> <p>◆新しい視点でこれからの商店街を考える「まちづくりカフェ」を開催し、参加者からは好評を博したが、開催場所や事前申込の方法、周知方法、内容の充実が必要である。</p> <p>⇒まちづくりカフェに加え、新たに「官民連携のまちづくりセミナー」を開催し、民間が主導し行政がサポートする新しい考え方を波及させるとともに、実践者の発掘・育成による賑わいづくりを促進する。</p> <p>◆地域の商店の強みである小回りの良さを活かし、宅配・移動販売等の住民ニーズに即したサービス提供を行う事業者への支援を行っているが、事業者の利益になりにくい等の課題があるため、事業者への効果的な支援について検討する必要がある。</p> <p>⇒宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービス提供に取り組む商店街等を支援し、地域における商業機能の維持・強化を図っていくとともに、地域の買物環境を把握し、地域商業の機能強化につながる住民ニーズに即したサービスについて市町村や商業者と検討する。</p> <p>◆県内の免税店数は平成25年4月の4店舗から平成31年4月1日現在189店舗に拡大している。外国人旅行者の利便性向上と誘客促進、県の特産品のPRや販売促進による消費拡大に結び付けていくため、継続して免税制度の普及拡大を図っていく必要がある。一方、更なる拡大が見込まれるインバウンド需要を確実に取り込むには、免税機能だけでなく、外国人旅行者のニーズを捉えた一体的な受入態勢の整備を行う方が効果的である。</p> <p>⇒免税店等の情報発信、免税店への外国人旅行者等情報の提供を行うとともに、フリーWi-Fi環境の整備、多言語表記の導入等外国人旅行者の一体的な受入態勢の整備を図る。</p> <p>◆「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」の活用について、特に小規模事業者について、申請から事業完了まで丁寧な支援が必要である。</p> <p>⇒「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」による商業・サービス業に対する支援を継続する。</p>
			15件	11件						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	3	県産品の販路拡大
目的		国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を的確に伝えるなど、県産品の新たな需要を掘り起こしていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
山形ファンクラブ会員数	24,107人 (H27年度)	28,077人 (H30年度)	45,000人	概ね順調

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
魅力ある県産品の創出	商工	伝統技術を活用した新製品事業化件数 (累計)	—	2件	6件	10件	14件	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統技術の活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する販路開拓や商品開発等のための取組みに対する支援</li> <li>・三越銀座店における工芸品等の企画展への支援</li> <li>・新商品開発や販路開拓に向けた外部プロデューサーを活用した指導助言の実施</li> </ul> </li> <li>○デザインの活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形エクセレントデザイン2017において選定された受賞製品等を県内外へ広くPRするための展示会の開催</li> <li>・受賞製品等のブラッシュアップの実施により、全国規模の商談会への出展を支援</li> <li>・県内外デザイナーと県内ものづくり企業のマッチングの支援</li> <li>・東北芸術工科大学と県内企業の協働による商品開発への支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆組合等が行う販路開拓事業への支援により、展示会等への出展が促進され、販路開拓に繋がった。また、外部プロデューサーによる支援のもと、意欲ある事業者が新商品の開発や既存商品の改良等に取り組み、複数の事業者が新商品を完成させ、新たな販路開拓に向けた挑戦を行うなど、事業者の意欲の向上に繋がった。一方、組合・グループを形成していない小規模の業種や専任の事務局員がいない等の組合体制が弱い業種においては、新たな取組みの実施に至らず、組合活動の活性化や販路開拓が進んでいない。</li> <li>⇒引き続き、組合等への支援のほか、個々の事業者に対して、販路開拓に繋がるようきめ細かな支援を行う。</li> <li>◆ものづくり分野における付加価値向上を図るため、デザイン活用をさらに推進する必要がある。</li> <li>⇒2年毎に開催している県内企業等の優れたデザイン製品を選定・顕彰するエクセレントデザイン事業を中心に、販路開拓や製品開発の支援など各事業の相乗効果が高まるように取組みを推進し、引き続きものづくり分野における付加価値向上を図る。</li> </ul>
			—	3件	7件					
世界に通用するブランドの創出	商工	アンテナショップの来店者数	67万人 (H27)	73万人	76万人	80万人	83万人	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産品の戦略的プロモーションの展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップにおける県産品の販売、山形の旬の味覚の提供、観光案内等での山形情報の発信</li> <li>・山形ファンクラブ会員へのメールマガジン・DMの発行、奥田政行シェフを招いた料理教室及び山形ファンクラブ会員の集いの開催、新規入会キャンペーンの実施</li> <li>・関西圏における情報発信拠点設置の検討に向けて、大阪での期間限定アンテナショップを出店し、マーケットリサーチ及び県産品のPRの実施</li> <li>・各種イベントや小売店等でのPR、県産品愛用運動公式ホームページやSNSによる情報の発信、県産品展示販売会「山形のいいもの展」の開催等を通じた県産品愛用運動の普及啓発</li> <li>・「乾杯は県産酒で！」のポスター、チラシデザインの刷新、10月1日の日本酒の日や忘・新年会時期のイベントの開催による県産酒の普及振興</li> <li>・ふるさと納税を通じた県産品及び山形県の魅</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開店以来、アンテナショップへの来客数は安定的に60万人を超えるなど、県産品の情報発信拠点としての機能を果たしているが、県産品のさらなる魅力発信及びブランド力の向上を図り、浸透度の高い効果的な情報を発信する必要がある。また、施設や設備の老朽化による営業への支障が出てきているため、施設の修繕や設備の更新が必要である。</li> <li>⇒山形らしい季節感や懐かしさとともに、目新しさや賑やかさが感じられる店舗づくり、観光イベントの積極的なPR等、運営面での工夫を凝らしながら、首都圏における情報発信拠点としての機能を拡充していく。また、運営に支障が出ないよう配慮しながら、必要な施設の修繕や設備の更新を実施する。</li> <li>◆イベント等の機会を捉えたPRや公式フェイスブックの開設などにより、県産品愛用運動の浸透及び情報発信の強化を図り、登録企業・協力店数は着実に増加しているが、若年層に対するさらなる運動の周知が必要である。</li> <li>⇒県産品愛用運動のこれまでの取組みを継続するとともに、集客力のある場所での県産品の展示PRを行い、県民への普及及び登録企業・協力店の拡大につなげていく。また、県民が県産品や地域資源の魅力を認識し、自らが情報発信者として県産品の魅力を伝える機運を醸成していく。</li> <li>◆ふるさと納税の寄附受入額は、平成26年度から5年連続で1億円を超え、平成30年度は3億円を超える過去最高の寄附受入額となった。引き続き返礼品の充実や周知・広報を実施し、より多くの方からの寄附を受け入れるとともに、県産品や山形の魅力発信につなげる必要がある。</li> </ul>
		県産品愛用運動の登録企業・協力店数 (累計)	755店 (H27)	950店	1,050店	1,150店	1,250店			
				930店	938店					

								<p>力の発信・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IWC「SAKE部門」審査会の開催を記念した日本酒チャリティー試飲会の県内5市での開催</li> <li>・ IWC2018アワード・ディナー（授賞式、ロンドンで開催）に知事が出席するとともに、日本国大使館や日本食レストランなどで山形県のプロモーションの実施</li> <li>・ 首都圏消費者に対する、動画・雑誌・イベントと連動した、山形県産品を取り入れた「上質な生活」の提案、県内消費者に対する県産品ブランドPR事業の実施</li> </ul>	<p>⇒効果的な周知・広報を行うことにより、山形の魅力の発信に取り組むとともに、果物などの四季を通じた返礼品など「山形ならではの」「県ならではの」の返礼品のさらなる充実を図り、寄附の受入れにつなげる。</p> <p>◆ IWC「SAKE部門」審査会の本県での開催とその関連事業の実施により、国内外に向けて、県産酒を中心とする県産品の情報発信を行い、本県のブランド力向上を図ったが、さらなる向上に向け、継続して取り組んでいくとともに、県産酒をはじめ県産品の取引拡大に繋げていく必要がある。</p> <p>⇒県産酒を中心に食や伝統工芸といった県産品等を総合的にPRする「日本一の美酒県 山形」フェア（仮称）の開催など、日本酒を核とした県産品全体の知名度向上に取り組み、さらなる本県のブランド力の向上を図り、引き続き関係機関と連携し国内外における販路拡大に取り組んで行く。</p> <p>◆生産者等のこれまでの取組みにより高められた個々の県産品に対する評価を「山形県産品＝上質ないいもの」という地域イメージの向上につなげ、それがさらに県産品の評価を高め購買につなげていくという好循環を生み出す必要がある。また、ブランドマークの浸透度を高めながら、ブランドの定着に向け、各部局等への情報提供を積極的に行う必要がある。</p> <p>⇒県産品の魅力や地域イメージについて継続した情報発信に加え、生産者等と一体となった取組みを展開することで、県産品の売上げ増加につなげる。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策 4	本県産業の海外展開力の強化
目的	成長が著しいアジア等の海外の活力を本県に取り込むため、地域経済のけん引役である中核企業や意欲ある中小企業が行う海外展開を力強く後押ししていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
海外取引を行う県内企業数【創】	202社 (H26年)	259社 (H29年)	248社	目標に到達

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
県内企業の海外取引の拡大	商工 農林	県産農産物の輸出数量【創】	987 t (H27)	1,000 t	1,100 t	1,200 t	1,300 t	順調	<p>○海外取引支援機能の充実 (商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人山形県国際経済振興機構を設立 (H24.7) し、海外取引の支援機能を核としたコーディネートやワンストップ相談機能の充実、海外取引支援体制を強化</li> <li>県ハルビン事務所 (H23～)、シンガポールへの駐在員 (H25～H30)、ジェトロ香港事務所への職員派遣 (H30～)、ASEAN 貿易コーディネーター (H27～)、上海への日中経済交流アドバイザー (H27～)、韓国への経済貿易コーディネーター及び戦略的情報発信員 (H27～) を配置し、海外現地情報の収集、県内企業へ情報を提供</li> <li>「県産品輸出オール山形コラボプロジェクト会議」を設置 (H30.2)</li> </ul> <p>○県産品の輸出拡大 (商工、農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールデザイナー招へい事業を実施し、海外市場を意識した付加価値の高い商品づくりを支援</li> <li>輸出パートナー招へい事業 (ドイツ、イタリア、タイ、マレーシア) を実施し、新たな輸出パートナーの発掘・確保等、県産品の継続した輸出を促進</li> <li>現地企業との商談会 (台湾・ハルビン・北京での商談会、香港美食商談会、トップセールス等) を開催し、取引機会の創出を支援</li> <li>「ハラルセミナー」等の開催による、相手国等の取引慣行の習得を支援</li> <li>県内中小企業等の意欲ある若手経営者の県産品の輸出について、準備段階から商談に至るまでパッケージとして支援</li> <li>台湾にオープンした山形の名を冠したホテル「山形閣」に設置された本県PRコーナーにおいて、県産品の展示や観光情報を発信</li> <li>山形県国際経済振興機構を核として、新興市場として有望な ASEAN 諸国を中心に県産果実等の販売プロモーションを実施</li> <li>既存の国別輸出アクションプラン (シンガポール・EU・台湾) を活用し、新規輸出取組者を掘り起すとともに、新たにマレーシア、タイ、北米のアクションプランを策定</li> </ul>	<p>◆海外取引支援機能については、現地活動拠点や現地コーディネーターの設置による支援体制の整備を進めてきた。これまでの活動で蓄積されたノウハウや人的ネットワークを活かして、より効果的な支援を展開していく必要がある。</p> <p>⇒山形県国際経済振興機構、ジェトロ山形貿易情報センター、業界団体、金融機関等との連携協力によるワンストップサービス相談体制の充実・強化を図るとともに、現地活動拠点や現地コーディネーター等の活用などによる現地支援機能の強化を図る。</p> <p>◆県産品の輸出拡大については、台湾、香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成25年度から本格的な取組みを行っている ASEAN 諸国など、アジア地域における取組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加した。これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえながら事業を展開していくとともに、新たに欧米での取引拡大を図ることが重要である。</p> <p>⇒海外展開に取り組む企業に対しては、引き続き、海外取引のための専門的助言や人材確保などの支援を行うとともに、特に国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、香港、中国、ASEAN を柱に、北米や欧州も新たな市場としての可能性を見据えつつ、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえた戦略的な輸出促進事業を展開することにより、県産品の販路拡大を積極的に進める。</p> <p>◆既存の海外マーケットにおける一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出量をさらに伸ばしていくためには、業務用取引の拡大が必要である。</p> <p>⇒米の低コスト・多収栽培技術の実証と海外での求評を継続して実施し、「業務用 (外食産業)」取引の拡大を推進する。</p> <p>◆輸出先国ごとに輸出パートナーや輸出取組者が固定化しつつあるため、国別輸出アクションプランの活用により新規取組者の掘り起こしが必要である。</p> <p>⇒県産農産物等の輸出拡大が見込まれる香港、中国を対象とした国別輸出アクションプランの策定と、アクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを実施する。</p>
		県産品の輸出定番化の品目数	95件 (H27)	130件	140件	150件	160件			

									<ul style="list-style-type: none"> <li>国際経済振興機構と連携し、県内事業者と海外企業とのマッチング支援や輸出パートナーの発掘・関係強化等、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大に向けた取組みを実施</li> <li>庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査として、香港のレストランで需要のある農産物を調査</li> </ul>	
国際物流の拡充	商工農林県土	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	22,028 TEU (H27)	30,800 TEU 28,365 TEU	31,100 TEU 25,321 TEU	35,000 TEU	37,400 TEU	概ね順調	<p>○酒田港の活用促進（商工、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民一体のポートセールスの展開、首都圏及び県内内陸企業向けのポートセミナー開催など、効果的な情報発信や新規・継続利用荷主への助成等により、国際定期コンテナ航路の利用拡大の推進</li> <li>国際コンテナ航路の増便に向けた働きかけの実施</li> <li>新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱企業の誘致等によるリサイクル物流拠点化の推進。</li> </ul> <p>○航空機の活用促進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査として、香港のレストランで需要のある農産物を調査</li> </ul>	<p>◆平成30年は大口荷主の貨物減少や中国でのリサイクル貨物の輸入規制により酒田港の貨物量は減少したものの、国際定期コンテナ貨物の取扱量は、過去最高の平成29年に次ぐ水準となった。一方、平成29年7月に国際定期コンテナ航路が4便から3便に減便されている。安定した貨物量を確保するためには、継続荷主の貨物量を維持するとともに、大口荷主に依存しない貨物量の確保、コンテナ貨物取扱量拡大に向けた航路拡充、港湾機能強化等の取組みが必要である。</p> <p>⇒コンテナヤードの拡張、荷さばき機能強化のための管理棟やトラックゲートの整備など、さらなる利便性向上が図られている点や、他港と比較してコスト優位性がある県内及び県外企業をターゲットとした積極的なポートセールスを展開し、新たな貨物の掘り起こしを図るとともに、既存航路の拡充、新たな航路開設の可能性の検討、港湾機能の強化等に努め、なお一層の貨物量の増加を図る。</p> <p>◆新たなリサイクル関連取扱貨物の創出と取扱企業の誘致によるリサイクル関連貨物の取扱貨物量の拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒企業マッチングによる新たなリサイクル関連貨物の創出や酒田港周辺へのリサイクル関連企業の誘致活動を推進する。</p> <p>◆庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系は、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向け継続して検討する必要がある。</p> <p>⇒庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査を継続して実施する。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	5	産業人材の確保・育成と働き方改革の推進
目的		本県経済の成長力強化に向けて、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援、正社員化の促進などにより産業人材の充実を図るとともに、働き方の改革を行う。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
ハローワーク等の紹介による正社員就職人数【創】	11,718人 (H27年度)	11,104人 (H30年度)	14,000人	策定時より下降

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
企業の持続・成長に必要な人材の確保	商工	就職支援サイトのアクセス件数【創】	52,176件 (H27)	80,000件 213,040件	90,000件 215,582件	100,000件	110,000件	順調  策定時より下降  指標値未達	○若者の県内定着・回帰の促進 (商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月に「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」の立ち上げ、「若者定着・人材確保部会」「生産性向上部会」「地域部会」(4地域毎)の設置。各部会においては、インターンシップの推進をはじめとする県や各地域・業界における取組み等について、情報・意見交換を行い、関係機関の連携による取組みを推進</li> <li>首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結による県内への就職の支援</li> <li>山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供</li> <li>Uターン情報センター等による相談対応・職業紹介</li> <li>U I ターン就職ガイダンスによる企業とのマッチングの実施</li> <li>採用面接等への交通費助成や奨学金返還支援(平成30年度末までに731名を認定済み)の実施</li> <li>若者に対する地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーの開催</li> </ul> ○多様な人材の活用促進 (商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用した高度な専門人材の確保への支援</li> <li>県内企業の海外展開の担い手の確保を支援するため、留学生の就職に向けた企業見学会、企業合同説明会の実施</li> </ul>	◆「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」のもとで、関係機関間の情報交換・調整を図りながら、効果的に取組みを展開する必要がある。 ⇒産業、企業情報など県内就職に係る発信情報の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生U I ターン就職促進に関する協定締結大学の拡大を図る。また、ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。 ◆「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置以降、平成31年3月末までに127件の人材マッチングの成約に至った。引き続き、マッチングの候補となる企業の情報収集に注力する必要がある。 ⇒人材掘り起こしにつながる情報がプロフェッショナル人材戦略拠点に集まる仕組みづくりを推進する。 ◆就職情報サイトや民間人材会社など、就職情報を入手する手段の充実・多様化により、Uターン情報センターの利用者数が伸びなかったと考えられるため、さらなる周知を図る必要がある。 ⇒首都圏大学との就職促進協定の締結や転職フェアへの出展を通して、U I ターン希望者の掘り起こしを進めていく。 ◆平成19年度から企業合同説明会等の留学生を対象とした事業を実施し、平成30年度までに45名の留学生が県内の製造業や金融機関等に就職し、出身国との架け橋として活躍するなど成果が挙げられている。海外展開を図る企業においては、必要な専門知識を備えるとともに、日本と現地双方の言語、文化に精通する人材が求められており、今後も県内企業と留学生との接点形成の機会を設定していく必要がある。 ⇒大学等との連携を強化し、企業見学会や合同企業説明会の開催など、留学生の県内への就職促進に向けた取組みを進める。
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,165人 (H27)	2,600人 1,967人	2,800人 1,865人	3,000人	3,200人			
		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	10人 (H27)	25人 22人	32人 15人	40人	48人			
本県産業の付加価値を高める人材の育成	商工 観文	県による人材育成事業の受講者数【創】	3,453人 (H27)	3,600人 3,521人	3,800人 3,792人	4,000人	4,200人	概ね順調  順調	○ものづくり産業を担う人材の育成 (商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>職業能力開発施設における学卒者向けの職業訓練、企業在職者向け公開講座や向上訓練の実施</li> <li>製造技術者研修、ものづくりマネジメント研修の実施</li> <li>成長分野参入を目指す企業の人材育成の取組みへの助成</li> <li>離転職者や子育て中・後の女性、障がい者、非正規雇用者等を対象とした職業訓練の実施</li> <li>技能の振興・継承と若手技能者の育成強化に向けた認定職業訓練施設への助成</li> </ul>	◆離転職者訓練については、雇用情勢の改善により訓練受講者数は減少傾向にあり、また、訓練を受託できる民間教育訓練機関の数も減少している。 ◆産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門校で実施している在職者訓練については、受講人数が講座によりばらつきがある。 ⇒産業界や求職者のニーズに基づいた内容の訓練が実施できるように、山形労働局主催の山形県地域訓練協議会等を通じてニーズを把握するとともに、きめ細かな情報発信を行うことにより事業の周知を図る。 ◆産業技術短期大学校に新設した土木技術者を育成する土木エンジニアリング科については、平成30年度、令和元年度ともに募集定員を上回る21名の訓練生が入学した(定員各20名)。 ⇒今後も定員を充足できるように高校などに対する募集活動に引き続き
		土木エンジニアリング科修了生の県内就職率【創】	—	—	90%	90%	90%			
			—	—	100%					



									<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県職業能力開発協会との連携による技能五輪出場を目指す技能者等への支援</li> <li>伝統的工芸品の産地組合等への支援、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーの開催</li> </ul> <p>○労働需要等に対応した多様な人材の育成(商工、観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護及び保育分野の人材不足に対応した、介護福祉士及び保育士の資格取得に繋がる職業訓練の実施</li> <li>産業技術短期大学校への土木エンジニアリング科の開設、実験実習棟の整備及び生徒募集の実施</li> <li>県内大学や地域の国際交流協会へのALT派遣の支援など、大学生や社会人を対象とした国際理解の促進や英語学習機会の拡大に向けた取組みの推進</li> <li>やまがたグローバル人材育成推進協議会(事務局:山形大学)の設立に参画し、地域の大学生の海外留学及び地域の企業へのインターンシップの支援</li> </ul>	<p>取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆産地組合等が実施する後継者育成の取組みにより、伝統的工芸品の新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、小規模業種や組合体制が弱い業種においては後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。</li> </ul> <p>⇒伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業の海外取引の拡大などグローバル化が進展し、海外からの観光客の増加に対応するため、語学力・コミュニケーション力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。</li> </ul> <p>⇒関係機関の連携体制を構築・強化することにより、県民の国際理解教育及び外国語教育等を充実し、グローバル人材の育成を推進する。</p>
働き方改革の推進	商工 子育	奨励金等による40歳未満の非正規労働者の正社員転換数(累計)	—	900人	1,500人	2,100人	2,700人	順調	<p>○普及啓発の推進(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県ホームページ等により制度等の周知を図るとともに、中小企業等への働き方改革推進アドバイザー派遣(H30～)による働き方改革に関する各種支援施策の周知、相談・助言の実施</li> </ul> <p>○正社員化の促進(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金」の創設、「奨励金制度普及推進員」による企業訪問の実施</li> </ul> <p>○働きやすい職場環境づくりの促進(子育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定</li> <li>山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施(平成30年度までに24社が受賞)</li> <li>「山形いきいき子育て応援企業」登録・認定の実施、企業の取組みの段階に応じた奨励金等の支援措置の実施</li> <li>女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報の提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形・庄内を設置(平成30年度は約300名が就職)</li> <li>「やまがた企業イクボス同盟」の設立、加盟企業を対象とした「イクボス研修会」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆正社員化促進事業奨励金は、概ね順調に活用が進んでいる。所得向上促進事業奨励金は奨励金制度普及推進員による普及啓発により活用が図られたが、支給の前提となる賃金規定等の整備に係る人員やノウハウが十分ではない小規模事業者に対するきめ細かな支援が必要である。</li> </ul> <p>⇒新たに「所得向上促進アドバイザー」を創設し、専門家(社会保険労務士)派遣による賃金規程整備等、労働者の処遇改善の指導・アドバイスを実施、奨励金の活用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画及び仕事と家庭の両立支援に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が823社(H31.3月末)に増加し、また、より取組みが進んでいる実践・優秀企業数についても297社(H31.3月末)となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が103社(H31.3月末)と、企業の取組みの充実が図られた。</li> </ul> <p>⇒子育てと家庭の両立に加え、介護との両立も重要であることから、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」に名称を改め、一層の周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育て世代が働きやすい職場づくり等を促進するため、「やまがたイクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、更なる加盟企業の拡大が必要である。</li> </ul> <p>⇒トップセミナー・研修会の開催などにより、加盟企業の拡大等、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>
		奨励金による非正規労働者の賃金増額改定等適用者数(累計)	—	3,400人	6,700人	10,000人	13,300人	指標値未達		
				187人	805人					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 1	多様な人材が活躍できる農業経営の実現
目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
生産農業所得	851 億円 (H26 年)	1,225 億円 (H29 年)	1,100 億円	目標に到達
トップランナー数 (うちスーパートップランナー数)	957 経営体 (128 経営体) (H27 年)	957 経営体 (128 経営体) (H27 年)	2,000 経営体 (260 経営体)	—

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
地域農業を支える多様な人材の育成・確保	農林	新規就農者数 (H29～R2 年度累計) 【創】	1,095 人 (H24～27 年度累計)	340 人	680 人	1,040 人	1,400 人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意欲的な新規就農者の育成・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがた農業支援センターや県立農林大学など連携を図り、国の支援策と組み合わせ、動機付け、就農準備、就農定着段階までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施</li> </ul> </li> <li>○農業分野で活躍する女性の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アグリウーマン塾を開催し、これまで 50 名がビジネスプランを作成し、修了</li> </ul> </li> <li>○農業経営を支える労働力の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの「さくらんぼ」に加え、その他の園芸作物においても、農繁期における労働力確保に向け、「園芸作物の農繁期における短期的な労働力の確保に向けた推進方策」を踏まえ、関係機関等が連携した「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を組織し、労働力不足の解消に向けた多様な人材を確保していくための取組みを実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな担い手を確保するため動機付けとなる情報発信の強化が必要である。また、就農希望者の熟練農業者からの農地と技術の一体的継承やモデル事業実施地域以外への取組み拡大が必要である。⇒新規就農者の確保・育成のため、各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、県全体での研修会の開催や受け皿となる協議会の組織化支援による熟練農業者からの農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進していく。</li> <li>◆山形県の農林業の強みを伸ばし、持続的に発展可能な農林業経営と、それを支える高度人材を育成する必要がある。⇒農林業の未来を担う高度人材の育成を推進するため、専門職大学設置に向けて大学基本構想の策定等を行う。</li> <li>◆若手女性農業者向け講座のニーズと効果は大きく、アグリウーマン塾の継続開催が必要である。⇒アグリウーマン塾を継続開催し、経営力を備えた将来の地域農業をリードする女性農業者の育成・確保を図る。</li> <li>◆女性農業者のためのワンストップ相談窓口設置に加え、悩み相談や相互研鑽、農業へのモチベーションアップにつながるネットワークづくりを今後も支援していく必要がある。⇒女性が生産現場で生き生きと活躍できる環境を整備し、各地域での女性農業者のリーダー育成を推進するとともに、女性による地域資源を活かした起業化の取組みを支援する。また、引き続き若手女性農業者を対象とした地域学習会や県域の研修会を開催し、ネットワークづくりを支援していく。</li> <li>◆労働力確保のため、JAの無料職業紹介所やJAグループの求人サイトを活用したマッチングの拡大を図る必要がある。⇒「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を事業実施主体として、JAへの無料職業紹介所設置、さくらんぼの労働力確保に向けた取組みの充実・強化等、6つの「取組みの展開方向」に沿った取組みを実施していく。</li> <li>◆農福連携プロジェクトチームを中心として、関係機関と連携しながら「農福連携」に係る理解促進や具体的取組み等を行う必要がある。⇒関係者の認識の共有、意識の醸成などの取組みを推進していく。</li> </ul>
			34 人 (H27)	45 人	50 人	55 人	60 人			
		女性農業士 (指導農業士・青年農業士) の数 【創】	49 人	52 人						
			販売金額 1 千万円以上の家族経営体数 【創】	2,351 経営体 (H27)	3,200 経営体	3,300 経営体	3,500 経営体	3,500 経営体		
3,000 経営体	3,100 経営体									
販売金額 3 千万円以上の組織経営体数 【創】	199 経営体 (H27)	400 経営体	450 経営体	500 経営体	550 経営体	順調				
		484 経営体	—							

		担い手への農地集積率	60.2% (H27)	66% 64.8%	70% 66.0%	74%	78%	概ね 順調	<p>の見直し・運営について意見交換等を実施し、適切なプラン管理（地区統廃合・分割）の呼びかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税理士や中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関、行政機関等が連携し、経営発展に向けた意欲を喚起するとともに、情報を共有して、経営発展の実現に向けた支援を実施</li> <li>県農業情報サイト「あぐりん」や農業高校における農業情報活用に関する出前講座、「あぐりんフェイスブック」の情報拡散機能等を活用し情報発信を強化</li> <li>県内4地区において、農業共済組合との共催で青色申告研修会を開催。併せて収入保険制度の概要説明と農業経営セーフティネットへの加入を促進</li> </ul>	<p>⇒専門家アドバイザー派遣や、やまがた農業経営塾による経営力向上に対する支援、オーダーメイド型補助制度による経営発展の取組みに対する支援を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人・農地プランに関する市町村担当者と意見交換を実施し、集積化に向けた適切なプラン管理を呼びかけ、農地中間管理事業へ対応するよう働きかけた。</li> </ul> <p>⇒「プラン実質化」要件を満たすものへの移行作業を支援し、更なる集積等へつながるよう地域での話し合いを指導していくとともに、引き続き実効性のある人・農地プランの作成（見直し）に向けた市町村の取組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農地中間管理事業による新規集積面積は平成31年3月末現在で4,454haとなっており、更に担い手への農地の集積・集約化を推進する必要がある。</li> </ul> <p>⇒農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動を推進するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆リストアップされた支援対象者に対し、農業経営支援チーム・実践チームによる税理士などの専門家の派遣も含めた伴走支援により経営力向上と農業経営の法人化を促進していく必要がある。</li> </ul> <p>⇒法人化のみならず、認定農業者等の経営発展・改善、経営継承などの取組みを全般的に推進・支援する体制を整備するとともに、法人化、経営発展に関心のある経営体のリスト化・カルテ化等の取組みを通して、重点的・継続的に支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「あぐりん」の年間訪問者数は平成28年度以降増加傾向にあり、引き続き「あぐりん」に掲載する情報の充実強化に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>⇒「あぐりんフェイスブック」により情報発信強化に取り組むとともに、先端技術や支援施策に関する情報の充実強化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和元年産から水稻共済が当然加入から任意加入に移行するため、水稻共済、ナラシ対策又は収入保険いずれかのセーフティネットへの加入を促進する必要がある。</li> </ul> <p>⇒気象災害や価格変動に対応できる農業経営の実現に向け、山形県農業共済組合が設立した山形県収入保険制度普及推進協議会に参画し、農業経営収入保険制度や農業共済制度等の各種セーフティネットの周知と加入の促進を図る。</p>
中山間地域農業の振興と地域活性化	農林	中山間地域の農地保全に取り組む面積	7,853ha (H27)	8,032ha 8,284ha	8,121ha 8,318ha	8,211ha	8,300ha	順調	<p>○中山間地域における農業・農村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理事業について、新聞広告やラジオ広報、全農家へのチラシ配布等により、周知を促進</li> <li>中山間地域の条件不利地における農地中間管理事業活用事例を紹介した事例集の作成等により情報発信を実施</li> <li>地域活性化の取組意欲が高い地区をケーススタディ実施地区として選定し、各々にタスクチームを組織して支援を実施</li> <li>地域の女性や若者等のグループによる地域資源を活用した6次産業化の取組みに対し支援を実施</li> <li>流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、山形県山菜・きのこ振興会を設立しプロモーション活動を実施</li> <li>山菜・きのこ総合案内のホームページを開設し、山形県の山菜・きのこの紹介等を実施</li> <li>農業水利施設を活用した小水力発電事業への参入を希望する民間発電事業者を募集し、2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中山間地域の農地の有効活用に向け、各々の地域の実情を踏まえつつ、担い手を確保し農地の集積を推進する必要がある。</li> </ul> <p>⇒市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、農地中間管理機構の活用を促進し農地集積化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆更に県内各地でモデル的な取組み事例を創出するため、取組み意欲を高める方を検討する必要がある。</li> </ul> <p>⇒引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆スモールビジネス創出支援事業により、6次産業化や高付加価値作物の導入など多様な取組みの芽出しを幅広く支援する必要がある。</li> </ul> <p>⇒地域資源を活用した商品開発等に係る技術的な課題等の解決を具体的に指導する事業相談会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆温泉熱の農林水産業への活用について、事業化における問題点や課題を検証し、他県の成功事例も参考にしながら利活用に向けた働きかけを行う必要がある。</li> </ul> <p>⇒市町村等の関係機関と共に、温泉熱の利活用に向けた働きかけ及び実践的な取組み等に対する技術支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中山間地域等直接支払制度を有効に活用している集落がある一方、荒廃農地発生時の交付金の全額遡及返還規定があることから、新たな取組みを躊躇しているところがあり、更に取組みやすい制度となるよう引き続き政</li> </ul>

									<p>民間発電事業者と2土地改良区、計4施設とのマッチングが成立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に温泉熱の農業への活用について研究を実施するとともに、2団体において、事業化に向け更なる検討を実施</li> </ul> <p>○農業の持続性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払制度について、協定参加者の高齢化等により取組みの継続が困難となっている協定がみられることから、今後の農地管理のあり方等の検討への支援を実施</li> </ul>	<p>府に働きかける必要がある。</p> <p>⇒支援制度の充実等を政府に施策提案するとともに、市町村とともに集落に対する指導をきめ細かにを行い、政府と県の施策を最大限に活用して支援を実施する。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 2	水田農業の収益性の向上
目的	「つや姫」をはじめとした本県品種の「売れる米づくり」の取組みや生産基盤の強化を図り、収益性の高い水田農業を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
米による産出額【創】	668 億円 (H26 年)	850 億円 (H29 年)	930 億円	概ね順調

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	農林	「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ【17,953円/60kg】(H27)	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	順調	<p>○県産米の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「つや姫」は高品質・良食味米の安定生産を図りながら、トップブランド米としての評価確立に向けた販促・PR活動を展開</li> <li>「雪若丸」は、平成29年9月に先行販売、平成30年度に本格販売を実施し、高品質・良食味の安定生産に取り組むとともに、デビューイベント、テレビCMなどによるデビュープロモーション、購入者キャンペーン等を展開</li> </ul> <p>○水田フル活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年産米について、平成29年度に「平成30年産以降の需要に応じた米生産への対応方針」で設定した「生産の目安」を達成</li> <li>令和元年産米については、平成30年度中に関係団体と協議・検討を重ね「生産の目安」を決定</li> <li>飼料用米の生産拡大支援や流通・保管の効率化を支援</li> <li>収量・品質に優れた大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付拡大の推進、優良生産者の栽培事例の発信、栽培技術の普及拡大</li> <li>多収展示ほを設置による高収量・高品質そばの生産指導、実需者と主要生産者との意見交換による産地活性化に必要な対策の抽出・整理を実施</li> </ul>	<p>◆「つや姫」については、ブランド化戦略に基づく各種施策展開により、高価格を維持しながら安定的に需要を確保しており、「つや姫」ブランドの浸透に向け、さらなる認知度向上と販売拡大の取組みが必要である。</p> <p>⇒良食味・高品質米の安定生産の堅持と更なるおいしさを追求するため、栽培技術の徹底を図る。また、高級感のある中食・外食での利用拡大や東京オリンピック・パラリンピック等に向けた外国人への需要拡大など新たな販路の開拓に取り組むほか、テレビCM等を核とした全国PRを展開する。</p> <p>◆「雪若丸」については、多くの購入者から「おいしい」と回答されるなど食味への評価が高く、テレビCMやCMと連動したPRが好評で、好調な販売となっている。今後、作付面積や生産者が増加することから、高品質・良食味米の安定生産に取り組むとともに、知名度・認知度のさらなる向上と、販売先や販売形態に応じた需要拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒高品質・良食味米の安定生産体制の構築を図り、他産地米との差別化や認知度の向上に向け、昨年のCMの話題性を継続し、さらに発展させた新CMを核とし、一体的なプロモーションを展開する。</p> <p>◆「酒米」については、特に大吟醸酒用酒造好適米「雪女神」のブランド化に向けて、高品質な酒米の生産をさらに推進していく必要がある。</p> <p>⇒引き続き「雪女神」栽培マニュアルを活用した栽培指導、玄米を高品質に仕上げる乾燥調製等高品質米生産を推進するとともに、酒造組合等と連携した酒米コンテストの実施などで酒米の更なる高品質化を図る。</p> <p>◆令和2年産以降の米の「生産の目安」の算定方法については、全国の米の需給や県産米の販売動向を踏まえ関係団体と協議・検討を重ねていく必要がある。</p> <p>⇒令和元年産米の作付状況の情報収集と検証を行うとともに、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」等で令和2年産以降の「生産の目安」の算定方法を検討する</p> <p>◆規模拡大等に伴い飼料用米の利用を増やしたいと考えている畜産農家が存在している。</p> <p>⇒飼料用米のマッチングの広域化等を図りながら、飼料用米の取組みの定着を図るとともに、コスト低減に向けた取組みを推進する。</p> <p>◆大豆の生産については、「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付拡大を推進しているが、高収量・高品質生産の実現のためには、優良生産者の栽培事例の発信を継続するとともに、栽培技術の普及拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒「里のほほえみ」「シュウリュウ」の更なる作付拡大を図り、他県と連携してロットを確保するとともに、「やまがた大豆フォーラム」を開催し、高収量・高品質栽培技術、病害虫対策等を普及させながら市場評価の獲得を目指し、農家経営の安定化のための儲かる大豆づくりを推進する。</p> <p>◆そばの生産については、収量及び品質の向上を図るため、優良事例の発</p>

										<p>信や現地検討会の開催等を通して生産者の意識向上に継続的に取り組んでいく必要がある。また、県産そばの知名度向上と産地活性化に向け、実需者と生産者が一体となった取組みが求められている。</p> <p>⇒高品質・安定多収を目指す展示ほを設置するとともに、現地検討会の開催や、新品種「山形BW5号」の種子の計画的生産を行っていく。また、実需者と連携して県産そばのPRを行うなど、知名度向上、産地活性化を推進する。</p>
低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	農林	大区画ほ場整備面積（累計）	3,160ha (H27)	3,500ha	3,660ha	3,830ha	4,000ha	概ね順調	<p>○基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業のさらなる低コスト化を図るための大区画化等の基盤整備の実施</li> <li>・農業水利施設の保全計画を策定するとともに、順次施設の補修・更新を実施</li> </ul> <p>○先端技術等の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業の実現に向け、研究課題のうち終了課題については、生産技術マニュアルを作成</li> <li>・実用段階にある技術については、実証を実施</li> </ul>	<p>◆平成30年度は、42地区において低コスト水田農業の実現に向けた整備を実施しており、大区画ほ場面積は概ね順調に推移している。今後とも継続地区の早期完了及び新規地区の計画的な採択を行っていく。</p> <p>◆簡易整備型は、大区画化や排水路の管路化等に特化した整備内容とし、地元負担のあり方や実施要件などについて、モデル地区を検証し事業制度を構築する必要がある。</p> <p>⇒引き続き、水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）や水稲直播栽培、地下かんがい等の省力化技術の導入を推進する。</p> <p>◆農業水利施設の機能診断、保全計画策定、対策工事を計画的に進め、長寿命化やライフサイクルコストの低減に結びつける必要がある。</p> <p>⇒施設の機能診断に基づく保全計画の策定や対策工事を一体的に推進する。</p> <p>◆実用段階にある技術については、引き続き実証に取り組み、水管理の省力化などの導入効果を確認するため、検証を継続する必要がある。</p> <p>⇒「スマート農業」の導入に向け、省力化・軽労化などの視点から技術開発を図るとともに、民間企業、JA等と一体となり、県内各地の現地ほ場において新技術の実証により普及拡大を推進する。</p>
			3,438ha	—						
	水稲直播栽培面積	2,360ha (H28)	3,000ha	3,200ha	3,400ha	3,500ha	概ね順調			
			2,614ha	2,695ha						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	3	「園芸大国やまがた」の実現
目的		ニーズの高い品種や先端技術の導入、大規模団地化などにより競争力の高い園芸産地づくりを推進し、農業者の所得向上を図る「園芸大国やまがた」を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
園芸作物による産出額【創】	1,090億円 (H26年)	1,212億円 (H29年)	1,300億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	農林	果樹産出額	656億円 (H26)	695億円	700億円	705億円	710億円	順調	<p>○果樹産地の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形さくらんぼブランド力強化推進協議会」を核として、高品質安定生産及び厳選出荷等の生産から販売までの取組みをオール山形体制で推進</li> <li>「山形C12号」のブランド化プロジェクト会議を新設し、生産者登録制度を導入して生産現場への苗木販売を開始するとともに名称を公募</li> <li>「ラ・フランスだより」により生育状況と収穫・出荷見込み等の情報発信を行うとともに、販売開始基準日を決定し、統一PRを実施</li> <li>りんごについては、オリジナル品種「秋陽」等の高品質安定生産や一元販売の実施による市場評価向上とブランド力強化に向けた取組みを推進</li> <li>省力・軽労的で早期成園化が期待できる樹形(ロンバス仕立て)の実証ほの設置、研修会の開催により新樹形の導入を推進</li> <li>ぶどうについては、「シャインマスカット」はプロジェクト会議や栽培技術の高位平準化を図る研修会、品質向上とPRのための品評会を開催</li> <li>「ワイン用ぶどう」は、南陽市及び上山市にワイン用ぶどう生産のモデルとして実証ほを設置</li> <li>桃については、「北の桃源郷ももづくりプロジェクト会議」を柱として遅場産地としての優位性を活かすため晩生ももの生産拡大に向けた極晩生優良品種の絞込みのための実証ほ調査を実施</li> </ul> <p>○野菜産地の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>えだまめについては、7月中下旬どり品種を選定し産地での普及拡大を推進。良食味えだまめの長期出荷体系を学ぶフォーラム開催や、光センサーを活用した食味評価システムの実用化による茶毛系品種の食味基準</li> </ul>	<p>◆さくらんぼの平成30年産の収穫量は14,200tで、産出額は過去最高を上回る見込みである。更なる産出額増加に向けオール山形での高品質安定生産・良品出荷の取組みを継続する必要がある。</p> <p>⇒これまでの高品質安定生産・良品出荷の取組みに加え、省力・軽労化樹形の導入の加速化に向けたソフト・ハード両面からの支援を進めていく。</p> <p>◆「山形C12号」については、県内の約1,600経営体から生産者登録の申込みがあり生産者の導入意欲も高いことから、高品質安定生産技術の確立、早期のブランド化に向けた生産・流通対策を進める必要がある。</p> <p>⇒速やかなブランド化を図るため生産者登録制度による知的財産の保護を図るとともに、「佐藤錦」からの改植を基本とした導入を進め、早期に出荷ロットの確保を目指していく。</p> <p>◆ラ・フランスについては、適期収穫・産地追熟の徹底と販売開始基準日の定着により、市場からの評価は高まってきており、継続した取組みが必要である。一方、消費が伸び悩んでいるため、新たな消費拡大方策の検討や、ピールカット商品等の流通による新規需要の掘り起こし等を進めていく必要がある。</p> <p>⇒オール山形での食味を重視した生産・出荷・販売の取組みの推進と、新たな食べ方提案による需要の掘り起こしを行う。</p> <p>◆りんごの県オリジナル品種「ファーストレディ」は、商品果率が不安定なため振興方針の再検討が必要である。</p> <p>◆「秋陽」は、一元販売により販売ロットが拡大し市場評価も高まっていることから、今後は他の中生品種についても販売方策の統一化を検討する必要がある。</p> <p>⇒関係団体、県でりんごの生産面や流通・販売面での課題の抽出と対応策を協議し、良食味果実の生産出荷を基本としながら、市場評価向上のための取組みを展開していく。</p> <p>◆ぶどう「シャインマスカット」は、新規栽培者を対象とした研修会を継続して開催し、高品質化と栽培技術の平準化を図る必要がある。</p> <p>⇒新規栽培者向けの技術指導を強化しながら、更なる面積拡大を図るとともに、ギフト需要に対応した品質の向上、貯蔵品の出荷の拡大を目指していく。</p> <p>◆ワイン用ぶどうは、栽培面積の拡大に加え、生産者自らワイン製造に取り組む事例が増えているため、マッチング支援や本県に適したワイン用ぶどう栽培技術実証を進めていく必要がある。</p> <p>⇒ワイナリー・生産者組織・産地市町が連携した振興策の検討を行いながら、本県に適した栽培技術の実証を進め、県産ワイン用ぶどうの生産拡大を目指していく。</p> <p>◆県産もものブランド化に向けて、果実品質調査結果を踏まえた晩生品種の絞込みや販売方策についての検討を進める必要がある。</p> <p>⇒有望な晩生品種の絞り込みや高品質生産技術の確立に加え、立枯れ対策技術の普及・定着による安定生産を図ることで、遅場産地としてのブランド確立を図っていく。</p> <p>◆産出額全国3位のえだまめは、大規模団地の育成や機械化体系の導入による生産性向上、良食味基準に基づいた高品質安定生産の推進、継続出荷などの生産から販売までの総合的な取組みが必要である。</p>
					719億円	—				
		野菜産出額	364億円 (H26)	436億円	457億円	478億円	500億円	概ね順調		
				421億円	—					
		花き産出額	70億円 (H26)	79億円	83億円	87億円	90億円	概ね順調		
				72億円	—					

									<p>を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すいかについては、大規模農家2戸に作業工程管理システムを導入し、作業工程管理システムの評価と軽労化が図られる栽植方式を実証</li> <li>・トマトは、先進地調査研修やセミナーを開催したほか、多収生産技術の実証ほを設置し技術普及を推進</li> <li>・アスパラガス、にらは、大規模経営の営農モデルを作成し経営規模の拡大を推進</li> <li>・ねぎ、にらは長期継続出荷の実証ほを設置し技術普及を推進</li> <li>・メロンは、統一したPR活動や実証ほの設置、新規栽培者向けの栽培マニュアルを作成</li> <li>・きゅうり、セルリーはICTを活用したモニタリングと、それらを活用した技術普及を推進</li> </ul> <p>○花き産地の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんどうについては、作付面積の拡大のため、産地振興策の検討や種苗の供給等を実施</li> <li>・啓翁桜は、県内の全栽培者の現状や方向性の聞き取り、関係団体との振興方策の検討を行うとともに、品質向上技術の実証ほを設置し研修会を開催</li> <li>・ダリア「スノーボール」は、露地栽培とハウス栽培を組み合わせた出荷期間拡大に向け栽培技術の実証を実施</li> <li>・紅花は、作付面積拡大のため、景観作物としての栽培実証を実施</li> <li>・周年型施設花きでは収益性の低い経営体を対象に品目転換、生産性向上技術・資材の導入による経営改善を支援</li> </ul>	<p>⇒産出額日本一を目指すため、科学的根拠に裏打ちされた良食味えだまめの生産、知名度の向上による単価の向上と長期継続出荷を組み合わせた生産拡大を推進する。</p> <p>◆産出額全国3位のすいかは、産出額拡大を図るためには生産工程の改善や省力化による規模拡大、高齢化に対応した軽労化が図られる栽植方式やICT活用による病気予測システムの普及拡大が必要である。</p> <p>⇒夏すいか日本一のさらなる産地拡大に向けて、規模拡大の妨げとなっている作業工程の改善やICTを活用した安定生産技術等の導入を進め、新選果施設を核とした産地規模拡大を推進する。</p> <p>◆トマト生産は、大型ハウスを利用した大規模な経営体が出始めてきているため、大規模経営モデルの作成や先進的事例研修の充実を図り、経営者のスキルアップを推進する必要がある。</p> <p>⇒ICT技術を利用した環境モニタリング装置などを活用し、「生育の見える化」を図りながら産地を牽引するモデル経営体の育成、多収化技術の普及による生産拡大を推進する。</p> <p>◆土地利用型野菜については、米政策見直しにより産地間競争の激化が予想され、品種の組合せによる長期継続出荷技術の普及のほか、省力技術や機械化一貫体系の導入による規模拡大や大規模団地化による生産拡大を推進する必要がある。</p> <p>⇒水田をフル活用した生産の拡大のため、長期継続出荷や、省力化による規模拡大、多収化技術の普及による産地の拡大を推進する。</p> <p>◆メロンは、新規栽培者向けマニュアルの作成等を通して技術交流がみられており、さらなる拡大に向けて、引き続き庄内地域の関係機関が一体となった産地復興の取り組みを展開する必要がある。</p> <p>⇒産地が一体となって策定した産地再生のアクションプランに沿った活動に取り組み、産地基盤の強化とブランド力の強化を推進する。</p> <p>◆きゅうりは、ICTを活用した篤農家技術の可視化されたデータを活用し、栽培技術を改善するなどの新たな展開が必要である。</p> <p>⇒若手担い手への篤農家技術の継承により産地基盤を強化する。</p> <p>◆りんどうは、種苗の安定供給や切り花の品質と知名度の向上、「啓翁桜」は出荷量の年次変動が大きいこと、年末と3月の需要に応えきれていないことが課題である。</p> <p>⇒新規生産者の確保と水田転換畑への作付拡大、ハウス等を利用した長期継続出荷により産地拡大を推進する。</p> <p>◆紅花は、景観作物等と組み合わせた輪作体系の検討や景観としての作付拡大を継続して推進し、また、県内外で切り花の需要拡大に取り組み、作付面積の拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒紅もち等の一次加工品の生産振興を図るとともに輪作による景観作物としての作付面積拡大と集客の多い施設等での飾花活動による切り花の需要拡大を推進する。</p> <p>◆周年型施設花きでは、経営改善技術導入の効果検証や専門家による経営指導が必要である。</p> <p>⇒新たな花き品目の導入や経営管理能力の向上により、企業的経営を実現する。</p> <p>◆施設花きの生産性向上に向けて、土壌病害対策技術や省力化が可能な品種の普及、開花調節技術の体系化と技術の普及・定着を図る必要がある。</p> <p>⇒市場評価を高めるため、土壌病害対策技術や開花調節技術、省力化が可能な品種等の導入により、安定生産と品質の向上を推進する。</p>
競争力の高い園芸産地の基盤強化	農林	新たな大規模集積団地数（販売額目標1億円）（累計）	—	5団地	10団地	15団地	20団地	順調	<p>○大規模園芸団地づくり等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度6地区、平成30年度6地区の計12地区で団地化計画が承認され、大規模集積団地の整備に着手</li> <li>・次世代型施設園芸の実証拠点2箇所を整備し、12月と7月の定植の作型で実証を開始</li> </ul> <p>○園芸産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田畑地化・汎用化の基盤整備を実</li> </ul>	<p>◆最終目標としている大規模集積団地20団地（R2）に向けて、引き続き掘り起こし活動を強化する必要がある。</p> <p>⇒園芸団地化推進員を配置するとともに、地区ごとに団地化支援チームを設置して、大規模園芸集積団地形成に向けた合意形成や団地化計画の策定を支援する。</p> <p>◆次世代型施設園芸を推進するため、地域毎の気象条件に適応した栽培管理方法に改善して、さらなる収量向上を目指す必要がある。</p> <p>⇒トマトの周年栽培を実証し、本県の気象条件に対応した次世代型施設園芸モデルの構築、普及拡大を図る。</p> <p>◆水田畑地化について、大豆・そばなどの土地利用型作物は団地化が図られているが、</p>
		次世代型施設園芸の拠点数	—	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所			
				2箇所	2箇所					



									施	園芸作物は点在しており、団地化を図る必要がある。 ⇒高収益作物への転換を後押しし、水田のフル活用による農家所得向上を支援する。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	4	県産農林水産物の魅力の向上と販売促進
目的		県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
農林水産業を起点とする産出額	2,874億円 (H26年)	3,154億円 (H28年)	3,500億円	概ね順調
食料品製造業の製造品出荷額等【創】	3,011億円 (H26年)	3,361億円 (H29年)	4,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
6次産業化のさらなる拡大	農林	産地直売所販売額	93億円 (H27)	107億円	114億円	122億円	130億円	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな付加価値の創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の芽出しから施設整備までを発展段階に応じて支援するとともに、大規模な施設整備を実施した事業者に対し、継続的かつ安定的な取組みに向けアドバイザーを派遣</li> <li>・デザインを活用した、農場や集落全体をブランディングすることによる認知度向上や販売増を図る取組みを支援</li> <li>・コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等に関する情報収集に基づき、マッチング交流会を開催</li> <li>・県内食品製造業者の県産農林水産物を活用した新商品開発や、大手食品卸売業者等と連携した販路開拓・拡大に向けたマッチング商談会の開催等を支援</li> <li>・県立農林大学校や「やまがた6次産業ビジネススクール」などの各種研修による6次産業化を担う人材の育成</li> <li>・6次産業化支援機関等（山形6次産業化サポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、食品加工技術相談窓口等）による相談・助言・技術指導等の実施</li> </ul> </li> <li>○山形の「食」の魅力発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の取組み意欲が高い地区をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタスクチームにより支援</li> <li>・JA等による地域の農業者が利活用できる6次産業化拠点施設の整備に対し助成を実施</li> <li>・「日本農業遺産」については、平成30年度に「最上紅花」が認定</li> <li>・農林漁家民宿・レストランの開業を担う人材の育成を図るための研修会を開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆6次産業化支援機関により、農林漁業者による6次産業化の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施しているが、山形県よろず支援拠点等の関係機関とも連携し、複雑化・高度化の傾向にある農林漁業者の課題解決を支援していく必要がある。</li> <li>⇒普及組織や6次産業化支援機関等による、事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等を強化するとともに、アドバイザー派遣等による経営面も含めたフォローアップ、商品力向上に向けたサポート活動を展開する。</li> <li>◆農林水産分野でのデザイン活用を促進し、農林水産業の魅力向上とブランド力の強化につなげていく必要がある。</li> <li>⇒農林水産業の魅力向上を図るため、ブランド力の強化に向けたデザインを活用したブランディングの取組みを支援する。</li> <li>◆農林漁業者及び食品製造業者の商談についてフォローアップを行いつつ、全国の食品卸業等との商談機会の創出等、一層の取組み推進が必要である。</li> <li>⇒コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングを促進するとともに、マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓を推進する。</li> <li>◆「やまがた6次産業ビジネススクール」について、各関係機関がより一層連携を密にし、新商品開発から販売まできめ細かな支援を行う必要がある。</li> <li>⇒6次産業化を推進する人材育成を図るとともに、6次産業化支援機関等による相談・助言、技術指導體制をより一層充実し、推進基盤を強化する。</li> <li>◆6次産業化ネットワーク未形成市町に対し継続してネットワーク形成を働きかけるとともに、地域の魅力向上等につながる取組みを促進する必要がある。</li> <li>⇒市町村を中心に6次産業化ネットワークの構築を促進するほか、市町村の6次産業化戦略策定を支援する。</li> <li>◆日本農業遺産は、世界農業遺産に比べ知名度が低く認定のメリットが見えにくいことから、『最上紅花』認定による地域への効果を提示しながら地域の取組み意欲を喚起する必要がある。</li> <li>⇒「日本農業遺産」に係る情報提供や認定に向けた取組みの支援を行うとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進する。</li> <li>◆「農泊 食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」の申請団体の掘り起こしや制度の周知と申請に向けた情報提供を行う必要がある。また、起業につなげるため、開業並びに実践ノウハウに係る知識・技術習得に向けた支援が必要である。</li> <li>⇒制度の認知度向上及び認定に向けた取組みを支援する。また、農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、地域における教育旅行や企業研修等の受け入れ態勢づくりを推進する。</li> </ul>
		全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】	1.2% (H26)	1.6%	1.75%	1.9%	1.9%			
	1.2% (H29速報値)	—								
県産農林水産物の	農林	主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・	5,562百万円 (H27)	5,776百万円	5,884百万円	5,992百万円	6,100百万円	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業県山形の産地イメージの定着</li> <li>・日本一のブランド化・差別化に向けて日本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「山形ブランド」の創出・定着には、県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのC I活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報発</li> </ul>

ブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大		果実)の取扱金額		5,799 百万円	—				<p>一的美食県「おいしい山形」の情報発信と消費者等の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化を図った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」PR大使によるプロモーションや民間団体主催の商談会への出展</li> <li>・「GIワーキング会議」を開催し、GI制度の周知方法等について検討</li> </ul> <p>○県産農産物等の国内流通拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形的美食」の戦略的販売促進に向け実需者との需給マッチング拡大・強化と実需者とのネットワークを活用した販路拡大策の実施</li> <li>・県産農産物の販路拡大に向けて、地方主要都市（札幌市、仙台市、名古屋市、金沢市、広島市、福岡市）に関する情報収集、産地見学会等により生産地と消費地のマッチングの実施</li> </ul> <p>○県産農産物等の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県国際経済振興機構を核として、新興市場として有望なASEAN諸国を中心に県産果実等の販売プロモーションを実施</li> <li>・既存の国別輸出アクションプラン(シンガポール・EU・台湾)を活用し、新規輸出取組者を掘り起すとともに、新たにマレーシア、タイ、北米のアクションプランを策定</li> <li>・山形県国際経済振興機構と連携し、県内事業者と海外企業とのマッチング支援や輸出パートナーの発掘・関係強化等、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大に向けた取組みを実施</li> <li>・庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査として、香港のレストランで需要のある農産物を調査</li> </ul> <p>○食育の推進と地産地消の一層の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次山形県食育・地産地消推進計画」を周知するとともに、関係団体等と連携し、情報共有化を図るなどの取組みを推進</li> </ul>	<p>信が必要である。</p> <p>⇒CI活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報を発信する。</p> <p>◆誘客力のある各種イベント等での周知、トップセールス等の取組みを進め、販売に結びつく魅力ある情報発信を行うことが必要である。</p> <p>⇒トップセールスや各種事業での消費者等への理解・共感の醸成を推進する。</p> <p>◆「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上を図る必要がある。</p> <p>⇒「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」シンボルマークの使用呼びかけ、大手量販店の東北合同見本市における展示及び試食提供、「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」PR大使によるプロモーションの実施等、山形ブランド確立に向けた取組みを実施する。</p> <p>◆地理的表示保護制度の登録を目指す産地の掘り起こし・働きかけを行いGI登録に向け検討を重ねていく必要がある。</p> <p>⇒GI制度の登録促進と登録産品を活用したブランド化を推進する。</p> <p>◆仙台市については、現地販売プロモーションに加え、プロモーションを契機に山形に来てもらい農産物の購入に結び付けるような情報発信と来県者へのPRを一体的に実施していく必要がある。</p> <p>◆県産GAP認証団体等が生産する農産物の東京オリンピック・パラリンピックのケータリング会社への食材提供と合せて、卸・仲卸業者への販路確保が必要である。</p> <p>⇒県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略等に基づき、産地見学・商談会等の実施や山形フェアの実施場所を拡大し、県産農産物の販売拡大を推進する。</p> <p>◆既存の海外マーケットにおける一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出量をさらに伸ばしていくためには、業務用取引の拡大が必要である。</p> <p>⇒米の低コスト・多収栽培技術の実証と海外での求評を継続して実施し、「業務用（外食産業）」取引の拡大を推進する。</p> <p>◆輸出先国ごとに輸出パートナーや輸出取組者が固定化傾向にあるため、国別輸出アクションプランの活用による新規取組者の掘り起こしや輸出量の拡大が見込まれる国や地域を対象としたアクションプランの策定が必要である。</p> <p>⇒県産農産物等の輸出拡大が見込まれる香港、中国を対象とした国別輸出アクションプラン策定と、アクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを実施する。</p> <p>◆庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系は、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向け継続して検討する必要がある。</p> <p>⇒庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査を継続して実施する。</p> <p>◆食育の県内各地への普及拡大を目指し、継続した取組みが必要である。</p> <p>⇒家庭、学校、地域における食育の取組みや学校給食における県産食材の利用拡大を図るほか、社会福祉施設等での地産地消を推進する。</p> <p>⇒県と包括連携協定を締結した企業と連携し、同社の強みを活かして食育・地産地消の取組みを推進する。</p>
		県産農産物の輸出品【創】	987 t (H27)	1,000 t	1,100 t	1,200 t	1,300 t	順調		
			1,128 t	—						
安全・安心な農産物の生産の推進	農林	有機農業の取組面積	696ha (H27)	814ha	873ha	931ha	990ha	概ね順調	<p>○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業直接支払交付金の平成29年度の取組面積は前年度より減少</li> <li>・市町村と「やまがた有機農業の匠」が連携して推進体制整備や普及推進に取り組むための補助事業を実施（3市町）</li> <li>・山形県有機農業推進計画の改定について、エコエリアやまがた推進協議会で協議</li> <li>・山形県版第三者認証制度を構築するとともに、国の交付金の活用により国際水準GAP認証取得の支援を実施</li> </ul>	<p>◆県内の農地で環境保全型農業直接支払交付金活用の余地が残されており、取組みが少ない市町村に対し、環境保全型農業の実施を働きかける必要がある。</p> <p>⇒国の交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図る。</p> <p>◆「やまがた有機農業の匠」の市町村における取組みの拡大が必要である。</p> <p>⇒有機栽培技術開発や熟練農業者等による新規取組者への技術的サポート体制の構築等により有機農業の拡大と定着を図るとともに、消費者との交流やインターネットを活用した情報発信により消費者の理解を促進する。</p> <p>◆オーガニック・エコ農産物の販路拡大や消費者の理解を促進する必要がある。</p> <p>⇒イベントやマッチング等による消費者との交流促進やインターネット等を活用した多方面への情報の発信により消費者の理解を促進する。</p> <p>◆山形県版GAPに取り組む農家の割合は35%となり、平成28年の2倍に増加している。国際水準GAPの認証取得は20件57農場に拡大したものの、</p>
				709ha	—					

										<p>さらなる取組みを推進する必要がある。  ⇒G A P 指導員の育成やガイダンス研修会の開催などにより国際水準G A P の  認証取得を推進する。  ⇒農業法人等による認証取得を支援し、具体的な取組みや過程を見える化する  ことで、県版G A P 認証取得へ向けた機運を醸成する。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	5	畜産業の競争力強化
目的		県産畜産物の生産拡大とブランド力向上を進めることにより、グローバル化の進展などにもない激化する産地間競争を勝ち抜く競争力の高い畜産業の振興を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
畜産による産出額【創】	447億円 (H26年)	471億円 (H28年)	500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	農林	繁殖雌牛頭数	6,140頭 (H27)	6,630頭	6,940頭	7,250頭	7,500頭	○畜産物の生産拡大 ・担い手の育成を図るため、肉用牛や酪農経営の後継者等の若手生産者を主な対象とする研修会を開催 ・規模拡大や生産性の向上を図るため、畜産経営競争力強化支援事業(県単)及び畜産クラスター事業(国庫)により施設整備を支援 ・繁殖雌牛の増頭支援やICT技術(分娩・発情予知通報システム)導入による生産性向上の実証を実施 ・乳用牛への和牛受精卵の移植実証の実施及び受精卵移植技術者のスキルアップ研修会を開催 ・牛群検定情報を活用した経営改善指導を行うとともに、飼養管理技術向上研修会や性別別精液利用促進研修会を開催 ・山形県ミルクブランド推進協議会及び山形県牛乳普及協会と連携した新商品の開発支援や県産牛乳・乳製品の消費拡大のためのPRを実施 ・県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、繁殖性を改良したランドレース種と肉質を改良したデュロック種を作出 ・山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携して県産銘柄豚のPRを実施 ・畜産クラスター事業(国庫)による採卵鶏及び肉用鶏の施設整備を支援 ・やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給体制を構築するため、県内2農場において現地実証を実施 ・やまがた地鶏振興協議会と連携し、各種イベントにおいてPRを実施 ○ブランド力の向上 ・品質の高い県産牛肉の生産拡大を図るため、優秀な種雄牛の造成に向けた取組を継続的に実施 ・県単事業を活用し、県産畜産物の新たな加工品開発への支援を実施 ・県産畜産物に対する「安全・安心」の評価を高めるため、農場HACCPや畜産GAPの認証取得に向け、指導員を養成するとともに	◆畜産農家戸数の減少が続いていることから、後継者や新規就農者の担い手を継続的に育成・確保していく必要がある。 ⇒技術向上研修会の開催や、特に肉用牛繁殖・酪農経営の後継者等に対しては、重点指導などできめ細かな支援を実施し、畜産の担い手を育成する。 ◆畜産経営の安定化と畜産による産出額500億円の達成に向けて、引き続き規模拡大等の取組を地域ぐるみで支援していく必要がある。 ⇒意欲ある担い手に対して、国庫や県単事業により生産基盤の拡大を支援し、経営の安定化と競争力の強化を図る。 ◆県内の和牛子牛の自給率は2割程度に留まっており、引き続き繁殖雌牛の増頭支援など、和牛子牛の増産対策に取り組んでいく必要がある。 ⇒繁殖雌牛の増頭及び乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進する。また、繁殖性が低下している高齢牛を能力の高い雌牛に入れ替える取組を奨励し、子牛の生産効率の向上を推進する。 ◆高能力後継牛の確保対策等に継続的に取り組み、生乳生産量の拡大を図る必要がある。 ⇒乳用牛の能力を最大限発揮できる飼養管理の実践と、高能力が期待されるゲノミック評価済み性別別受精卵を活用した優良後継牛の安定確保の取組等により、生乳生産量の拡大及び所得向上を推進する。 ◆牛乳・乳製品における産地間競争が激化しており、県産飼料利用や資源循環等のこだわりをアピールした販促活動が必要である。 ⇒本県の酪農と乳業が連携し、県産飼料利用等こだわりのある生乳生産等による高付加価値化を一層推進するとともに、その特徴を活かして製造された商品を牽引役として県産牛乳・乳製品全体の販路を開拓・拡大する。 ◆国際化の進展等に伴い、産地間競争が激化していくことが見込まれることから、改良型種豚の普及利用等により、枝肉上物率のさらなるアップと県産銘柄豚の生産拡大に向けた取組を一層推進していくことが必要である。 ⇒県産銘柄豚の生産拡大を支援するとともに、山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携した商談会等でのPRにより販路を拡大する。 ◆鶏卵や鶏肉価格が低下した場合でも安定した所得が確保されるよう、6次産業化(加工)の取組みも併せて支援していく必要がある。 ⇒産出額の増加に向けて、意欲ある養鶏生産者の規模拡大や6次産業化(加工)の取組みを引き続き支援する。 ◆やまがた地鶏について、イベントや商談会でPR等を行っているものの、安定した販路が開拓出来ず、飼養頭数も伸び悩んでおり、各種イベントでのPRを通じた知名度の向上や販促活動に引き続き取り組む必要がある。 ⇒やまがた地鶏振興協議会と連携した取組により、やまがた地鶏の知名度向上を図るとともに、販路開拓等による需要拡大と生産拡大を一体的に推進する。	
				6,720頭	7,220頭				順調	

									現地指導を実施	<p>◆産地間競争の激化が見込まれることから、県産種雄牛の利用拡大による「総称山形牛」の更なる高品質化とブランド力強化の取組みを一層推進していく必要がある。</p> <p>⇒優良な県産種雄牛の造成を継続するとともに、普及利用を図りながら「総称山形牛」のブランド力を強化する。</p> <p>◆県産畜産物の新たな加工品開発が進んでいるものの、更に伸ばしていくためには、食品製造業者と連携した取組みや法人経営の事業者の取組みを重点的に支援していく必要がある。</p> <p>⇒新たな国際環境下で産地間競争を勝ち抜くため、県産飼料等にこだわった畜産物生産や加工品開発による高付加価値化と有利販売を一層推進する。</p> <p>◆農場HACCP認証農場については、継続的な指導により着実に増えている。一方で、畜産GAP認証農場は1農場に留まっており、普及啓発を図りながら指導を行っていく必要がある。</p> <p>⇒農場HACCP及び畜産GAPの取組みを一層推進するとともに、家畜伝染病の防疫対策を強化する。</p>
県産飼料の生産・利用拡大	農林	飼料作物の作付面積（飼料用米含む）	10,333 ha (H27)	10,660 ha 10,200 ha	10,840 ha —	11,020 ha	11,200 ha	策定時より下降	<p>○県産飼料の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター事業（国庫）や畜産経営競争力強化支援事業（県単）により、自給飼料機械の導入や飼料用米粉砕・混合施設等の整備、牧場の草地更新による生産性向上を支援</li> <li>飼料用米の生産拡大や流通・保管の効率化を支援</li> </ul> <p>○耕畜連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稲WCS（稲発酵粗飼料）のさらなる生産・利用の拡大を図るため、栽培・給与実証を実施するとともに、茎葉タイプ品種等の生育特性に係る現地検討会を開催</li> </ul>	<p>◆草地更新や自給飼料生産用機械導入を支援したことにより、収量の向上や飼料収穫・調製作業等の効率化が図られたものの、更に良質な飼料生産の取組みを広げていくためには継続した支援が必要である。</p> <p>⇒飼料生産ほ場の整備や施設・機械の導入を支援し、省力的かつ効率的な飼料生産と利用拡大を一層推進する。</p> <p>◆規模拡大等に伴い、飼料用米の利用を増やしたいと考えている畜産農家が存在しているため、マッチングの広域化等を図りながら、飼料用米の取組みの定着を図っていく必要がある。</p> <p>⇒飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進する。</p> <p>◆飼料用米や稲WCSの生産・利用に係る稲作農家と畜産農家の地域内マッチングは定着しているものの、規模拡大を図った畜産農家の需要増加への対応として、広域的マッチングの推進が必要である。</p> <p>⇒飼料用米及び稲WCS等の広域流通を推進し、生産・利用の拡大を図る。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	6	「やまがた森林ノミクス」の推進
目的		本県の豊かな森林資源の県民総参加での利活用と再生を進めるとともに、林業及び木材関連産業の振興を図り、地域の活性化へ結びつける。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
木材(素材)生産量【創】	36万m <sup>3</sup> (H27年)	50.5万m <sup>3</sup> (H30年)	60万m <sup>3</sup>	概ね順調
林業による産出額	86億円 (H26年)	117億円 (H29年)	155億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	R1	R2			
「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	農林	林業の新規就業者数 (H29～R2年度累計)	222人 (H24～27年度累計)	60人	130人	200人	270人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林施業を担う人材の育成・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林大学校の林業経営学科の学生のうち、林業関係への就業を希望する学生に「緑の青年就業準備給付金」を給付</li> <li>・林業への新規就業希望者を対象とした講習会を開催</li> <li>・地域林業の指導者となる林業士を7名認定</li> </ul> </li> <li>○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材関連団体が開催する木造建築に関するセミナー等の研修会を通じ、建築関係者と木材事業者との連携強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆緑の青年就業準備給付金について、国の予算措置の状況に応じて給付することになることから、国に対し十分な予算の確保を求めていく必要がある。</li> <li>◆就業支援講習会のさらなる周知方法を検討する必要がある。</li> <li>◆林業士の活動をより活性化するため、幅広い分野の人材を林業士として認定・確保していく必要がある。</li> <li>⇒農林大学校林業経営学科卒業生の林業関係団体・企業等への着実な就業を支援する。</li> <li>⇒林業の新規就業者を確保するための施策を展開するとともに、青年林業士の活動を促進する。</li> <li>⇒森林組合等の林業事業者の育成強化を図るため、集約化を推進する技術者や木材生産等の現場を管理する技術者を育成する。</li> <li>◆木構造等の知見を有する技術者等を拡充していくための取組みが必要である。</li> <li>◆工務店やハウスメーカー等への木材情報の提供等、県産木材の流通をコーディネートする人材の育成が必要である。</li> <li>⇒木材の人工乾燥の専門知識を持つ人材を育成するほか、一般流通材を活用した在来工法(木造軸組構造)の技術を持つ若手技術者を育成・確保する。</li> <li>⇒中大規模木造構造物の構造設計等の知見を有する建築士等を育成する。</li> </ul>
			33% (H27)	50%	70%	85%	100%			
森林経営の持続性の向上	農林	再造林率		44%	—			概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再造林の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・再造林率100%達成に向け、関係者で構成する「山形県再造林推進会議」を開催し、皆伐・再造林の推進のための課題と対策を検討するとともに、補助率100%(国・県90%、山形県再造林推進機構の基金10%相当)の再造林支援を実施</li> <li>・再造林の低コスト化を図るため低密度植栽技術の確立に向けた実証試験を実施</li> </ul> </li> <li>○木材の安定供給体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト作業システムの構築に向けた高性能林業機械の導入等に対する支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆山形県再造林推進機構と連携し、再造林の経費支援を行うとともに、森林所有者等に対し「伐ったら植える」の合言葉のもと再造林が着実に進むよう周知を行っていく必要がある。</li> <li>◆再造林への意欲を一層高めるため、伐採事業者と森林組合等の造林事業者が情報を共有し、伐採前の段階で連携して森林所有者に再造林を働きかける取組みを促進する必要がある。また、森林経営計画の認定や伐採届の受理などの業務を担う市町村と連携し、事業者への再造林の指導を強化していく必要がある。</li> <li>⇒市町村森林整備計画や県作成の「皆伐・更新施業の手引き」等に基づき、伐採事業者と造林事業者が連携して主伐(皆伐)後の再造林を適正かつ計画的に実施するよう、指導を徹底する。</li> <li>⇒行政と山形県再造林推進機構が連携して、持続的に再造林を支援する取組みを継続する。</li> <li>◆森林経営計画の策定や高性能林業機械の導入等により、森林組合等の事業者の素材生産体制は強化されつつあるが、県産木材の生産拡大を進めるには、施業の低コスト化を推進するとともに、間伐主体の森林経営から主伐主体の森林経営へ方向転換を図ることが必要である。</li> <li>⇒施業の集約化を一層推し、低コスト作業システムを構築して県産木材の安定供給を推進するとともに、森林組合等へ訪問し主伐主体の計画に変更を促していく。</li> </ul>

<p>県産木材等の需要拡大</p>	<p>農林</p>	<p>民間施設（産業用建築物）の木造化率</p>	<p>43% (H27)</p>	<p>45% 41%</p>	<p>50% 38%</p>	<p>55%</p>	<p>55%</p>	<p>策定時より下降</p>	<p>○流通体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合と原木の需給情報の収集と意見交換等を実施</li> </ul> <p>○県産木材の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材や県産木材製品の高付加価値化に向けて、森林認証やJAS認定の取得を推進</li> </ul> <p>○県産木材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や民間施設の木造化・木質化を推進するため、県庁ロビー内装木質化工事の基本設計を実施</li> <li>・市町村の定める木材利用促進に関する基本方針について、公共施設や民間施設の木造化・木質化の推進につながるような内容への変更の働きかけを実施</li> <li>・県民全体で県産木材を利用する「しあわせウッド運動」を推進</li> </ul> <p>○林業と工業等の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業・木材関係者と工業分野、住宅分野等の他産業が連携して木材等の森林資源を活用する林工連携を推進するための中心組織として山形県林工連携コンソーシアムを平成29年9月に設立</li> <li>・やまがた産業技術振興基金を活用し、林工連携コンソーシアムの運営を行い、他産業との連携による新製品の開発を支援</li> </ul> <p>○山菜・きのこのブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、山形県山菜・きのこ振興会を設立し、山菜・きのこ総合案内のホームページを開設するなど、プロモーション活動を実施</li> <li>・たらのき新品種「春かおり」について、実証ほの設置や栽培研修会を通して、新技術の普及を推進</li> </ul>	<p>◆大型集成材工場の本格稼働や県内各地で整備される木質バイオマス発電施設の整備に伴い、大幅な増産を推進するための取組みが必要である。</p> <p>⇒生産量増大と生産性向上に向けて、事業者ごとに生産能力を把握し、個別指導を行う。</p> <p>◆県産木材や県産木材製品の高付加価値化に向けて、森林管理認証やJAS認定製材工場を着実に増加させ、非住宅分野への木材利用を推進していく必要がある。</p> <p>⇒森林管理認証制度やJAS認証の普及啓発を行っていく。</p> <p>◆木質耐火部材等の新たな技術を活用した大規模建築物の普及を促進するなど、公共施設や民間施設の木造・木質化を強力に推進していく体制づくり等が必要である。</p> <p>◆木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料となる原木集荷が県内各地で始まっているが、C材・D材のみの需要が増加していることから、安定供給していくことが必要である。</p> <p>⇒県民のライフステージに応じて、県民運動等による県産木材利用を体系的に推進する。</p> <p>⇒木質バイオマス供給施設整備を支援するとともに、燃料の安定供給体制を整備する。</p> <p>◆林工連携による森林資源を起点とした新たな技術・製品の開発を推進するため、引き続き中小企業支援のツール（補助金等）の活用を図りながら、3つの個別テーマによる研究会を実施するなど具体的な事業展開が必要である。</p> <p>⇒林工連携コンソーシアムの運営を継続し、林工連携による付加価値の高い新製品開発を促進する。</p> <p>◆山菜・きのこの生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体の取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく必要がある。</p> <p>◆たらのき「春かおり」の早期多収栽培技術の普及を推進する必要がある。</p> <p>◆うるい、ふきのとうは、養成株の充実不足や労働力不足により生産が低迷していることから、安定生産技術や省力化技術の普及が必要である。</p> <p>◆県内のきのこ生産施設は小規模かつ旧式の生産施設がほとんどで、他県の工場型低コスト生産地との競争が激しくなっている一方、生産技術は全国的にもトップレベルであることから、多品目生産や独自性の高いきのこの栽培技術の開発等が必要である。</p> <p>⇒生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化する。</p>
-------------------	-----------	--------------------------	----------------------	--------------------	--------------------	------------	------------	----------------	---	--



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 7	水産業のさらなる振興
目的	海面・内水面漁業の生産体制を強化するとともに、豊かな海、多彩な魚種を活かし、水産物の付加価値をさらに高めて販売することによって、水産業のさらなる振興を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
水産業による生産額	35 億円 (H26 年)	32 億円 (H29 年)	45 億円	策定時より下降

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段：計画、下段：実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
海面漁業の振興	農林	海面漁業・養殖業の生産額【創】	24 億円 (H26)	29 億円	30 億円	32 億円	33 億円	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産力の維持・強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の人材育成の取組みとして、新たに山形県水産業担い手育成プロジェクト会議を立ち上げ、生産から流通・加工、販売に至る水産業全体に係る人材確保・育成対策を検討</li> <li>・漁業生産力向上のため、老朽化した漁船の更新に係る取組みを支援</li> <li>・漁場の生産力向上のため、イワガキ増殖礁の設置や藻場造成等の整備に係る実施計画を作成</li> <li>・漁業生産増大と操業効率化の技術開発のため、漁業調査船最上丸の新船を建造</li> </ul> </li> <li>○庄内浜産水産物のブランド化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップブランド水産物の創出に向け、庄内浜ブランド創出協議会がサワラ、トラフグ及びズワイガニのブランド化に向け食の都庄内や観光部局と連携して取組みを実施</li> <li>・鮮度保持や蓄養による付加価値向上のため、マダイの活越や官能試験による評価を実施</li> <li>・大型クロマグロ漁獲の安定化に向け、漁場開拓、漁具開発及び水温等の情報提供を実施</li> <li>・養殖活性化に向け、一口アワビ養殖の技術指導やサクラマスの陸上養殖の技術開発を実施</li> <li>・庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部において、庄内浜産水産物の認知度向上及び消費拡大に向け、量販店や庄内浜の魚応援店におけるキャンペーンの展開やイベントにおける P R を庄内浜文化伝道師と連携して実施</li> </ul> </li> </ul>	◆漁業研修制度等の周知を図るための P R 活動等や動機付けから独立・定着までの各段階に必要な支援を行い、新規就業者を増やしていく必要がある。 ◆代船建造の支援制度の積極的な活用を促し、漁業者の生産性向上と漁業コストの低減を図っていくことが必要である。 ⇒漁業就業者の確保や持続可能な経営体の育成、老朽化した漁船や漁港施設の更新など水産関係のインフラ整備による機能強化、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大に取り組み、漁業生産基盤の強化を図る。 ◆サワラのブランド力向上、トラフグのブランド化の推進のため、継続的な料理人の育成と地元での食文化の醸成を図るとともに、蓄養及び活魚出荷の推進や急速冷凍技術を活用した商品の実用化による安定供給体制の構築が必要である。 ◆庄内おばこサワラのトップブランドとしてのイメージを定着させるため、豊洲市場と連携した販売戦略の検討が必要である。 ⇒首都圏で評価を得た「庄内おばこサワラ」や冬の「寒鰯」に続く、地元の人を呼べる観光資源となる新たな山形ブランドの創出による県産水産物の付加価値向上を推進する。 ◆おいしい山形旬の魚キャンペーン等で、旬の魚に米や酒を組み合わせることで内陸部での認知度向上が図られたが、更に消費拡大を目指すため、継続して事業を推進していく必要がある。 ⇒「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、県内消費の拡大に向け、SNS を活用した積極的な情報発信と P R の強化、魚料理の良さを知る機会の提供による魚食普及を推進する。 ⇒観光分野との連携により、県内外に向けた情報発信と P R を強化する。
		漁業の新規就業者数 (H29～R2 年度累計)	51 人 (H24～27 年度累計)	15 人	30 人	50 人	70 人			
内水面漁業の振興	農林	内水面漁業の生産額	8.3 億円 (H26)	8.5 億円	8.7 億円	9.0 億円	9.2 億円	策定時より下落	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内水面漁協の経営基盤安定化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水面漁業における遊漁者及び組合員の拡大のため、内水面漁業振興補助事業や新規アユ漁場の活用モデル実証事業を実施</li> <li>・カワウ・ブラックバスによる漁業被害低減のため、漁協等が実施する駆除活動への支援を実施</li> </ul> </li> <li>○水産資源の維持増大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水面養殖業の振興のため、民間養殖場へ山形独自のブランドマス、「ニジサクラ (仮称)」の種苗を提供し、試験飼育を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊漁者や組合員増加に向けた対策を継続して実施する必要がある。 ⇒漁業者及び組合員の増加を図るため、引き続き内水面漁業振興補助事業、新規アユ漁場の活用モデル実証事業を実施する。</li> <li>◆カワウ・ブラックバスによる漁業被害低減を図る必要がある。 ⇒引き続き漁協等が実施する駆除活動への支援を推進する。</li> <li>◆「ニジサクラ (仮称)」の安定生産に向けた種苗の量産と養殖に取り組む民間業者の増加が必要である。また、ブランド化に向けた流通・販売戦略の検討が必要である。 ⇒試験飼育の拡大や安定生産するためのマニュアル等の作成に取り組むとともに、ブランド化に向けた検討会を設置する。</li> </ul>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策 1	全ての人々が快適に旅行できる環境の整備
目的	外国人や高齢者などの全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるよう、多様な旅行者のニーズをとらえた受入態勢の整備や交通環境の利便性向上を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
観光満足度 (NPS)	17.0 (H27年度)	18.7 (H29年度)	26.7	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
多様なニーズをとらえた受入態勢の整備	観文 商工 県土	主要観光地のWi-Fi導入率	28% (H28)	55%	70%	85%	100%	順調	<p>○観光関連施設の利便性・快適性向上 (観文、商工、県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光関連施設の公衆トイレの整備への支援</li> <li>東北観光復興対策交付金を活用し、無料Wi-Fiの整備や案内表示の多言語化、クレジットカード決済機能の整備、トイレの洋式化など、受入態勢の整備への支援を実施</li> <li>宿泊施設や飲食店、物販店、観光案内所の関係者や通訳ガイドを対象にしたセミナーの開催</li> <li>地元自治体や観光事業者などが連携し、インバウンドの受入態勢づくりに取り組むための「インバウンド受入協議会」の設置を推進</li> <li>免税制度の周知・普及及び免税店従業員等が外国人観光客に免税の手続きを適切に進めることができるようになるための研修の開催</li> </ul> <p>○観光地の利便性・快適性の向上 (観文、県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内主要観光地における「ご当地Wi-Fi」の整備</li> <li>外国人や障がい者等の多様なニーズに応じた、やまがた観光情報センター(霞城セントラル)の観光案内や情報発信等への支援</li> <li>観光案内所がある12の道の駅に東北芸術工科大学と連携し作成した「多言語観光案内所サイン」を整備、うち2駅には案内所までの誘導を行う「多言語の誘導サイン」を整備</li> <li>「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金等による支援により、H30に5駅がトイレを洋式化(累計16駅)</li> </ul>	<p>◆超高齢社会の進展に伴い、高齢者の旅行者は拡大が見込めるが、旅行意欲があっても身体・健康状態に不安があり旅行を断念する高齢者の増加が懸念される。</p> <p>◆平成30年の外国人旅行者県内受入者数は、統計を取り始めてから過去最多となったが、全国の状況と比較すると本県を含め東北全体として旺盛なインバウンド需要をまだまだ取り込めていない。外航クルーズ船の酒田港寄港拡大や東京オリンピック・パラリンピックを機に、障がい者や外国人の交流人口の拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒高齢者や障がい者、外国人などが気兼ねなく旅行できるよう、フリーWi-Fiの整備や多言語表記の導入、健康福祉部と連携して観光地の公衆トイレの整備や障がい者の視点によるバリアフリー改修等の情報提供を行い、旅館・ホテル、観光地等の受入態勢の整備を推進する。</p> <p>⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり万全の受入環境整備を進め、寄港拡大に取り組む。</p> <p>◆県内の免税店数は平成25年4月の4店舗から平成31年4月1日現在189店舗に拡大している。外国人観光客の利便性向上と誘客促進、県の特産品のPRや販売促進による消費拡大に結び付けていくため、継続して免税制度の普及拡大を図っていく必要がある。</p> <p>⇒Webサイトの活用による免税店情報の発信及び免税店への外国人旅行者等の情報の提供など情報発信の充実を図る。</p> <p>◆観光案内所のある道の駅は、平成30年度末時点で県内13駅(62%)にとどまっている。</p> <p>⇒道の駅における観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。</p> <p>◆清潔で使いやすいトイレの洋式化は、平成30年度末時点で県内16駅(76%)にとどまっている。また、外国人にとってトイレまでの行き方が分かりにくいことや、国による習慣の相違により使い方が分かりにくいものとなっている。</p> <p>⇒道の駅におけるトイレの洋式化及びトイレまでの行き方やトイレの使い方に関する外国人向け表記を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。</p>
				63%	75%					
観光流動を促す交通の利便性向上	県土 企画 観文	県外からの観光者数	19,441千人 (H27)	19,800千人	20,200千人	20,600千人	21,000千人	策定時より 下降	<p>○国内外からのアクセスの充実(県土、企画、観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路等に関連する追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備</li> <li>平成27年策定の「やまがた道の駅ビジョン2020」において、RVパーク設置の推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を目標に設定</li> </ul>	<p>◆高速道路等の事業進捗にあわせて、追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備を実施する必要がある。</p> <p>⇒高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加IC及びそのアクセス道路の整備を推進する。</p> <p>◆「道の駅」への案内所設置は利用者の利便性向上や観光客増加に繋がるものの、平成30年度末時点で案内所のある「道の駅」は県内13駅(62%)にとどまっている。</p> <p>⇒観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を2020年代初頭</p>

		高速道路 I C30 分圏の主たる観光地数	61箇所 (H28)	77箇所	77箇所	85箇所	85箇所	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等に係る政府及びJR東日本に対する要望等の実施</li> <li>・官民が一体となり、山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組みを推進</li> <li>・航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進</li> <li>・国際チャーター便の誘致、羽田空港乗継によるインバウンドプロモーションの実施</li> <li>・外航クルーズ船の酒田港寄港に向けた誘致、おもてなし研修、Wi-Fiの整備の実施</li> </ul> <p>○二次交通の環境整備の促進（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設（旅館）や駅等を出発し観光地等を周遊するタクシー・バス運行事業への支援</li> </ul>	<p>までに県内で100%にすることを目指す。</p> <p>◆全国的に「道の駅」におけるRVパーク設置へのニーズが高まっているものの、本県で設置されているのは1駅にとどまっている。 ⇒RVパークの設置を2020年代初頭までに県内で30%にすることを目指す。</p> <p>◆国際航空ネットワークについては、台湾及び韓国から国際チャーター便が運航するとともに、羽田空港乗継によるインバウンド旅行商品が造成された。また、今後、外航クルーズ船の酒田港寄港拡大が見込まれることから、寄港の成功に向け、受入態勢の整備を図る必要がある。 ⇒現地観光コーディネーター等を活用し、国際チャーター便の誘致を促進するとともに、羽田空港乗継によるインバウンド旅行商品の造成拡大に取り組む。</p> <p>⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり、多言語案内表示やWi-Fiの整備等、万全の受入態勢の整備を進め、寄港拡大に取り組むとともに、誘致を強化する。</p> <p>◆令和元年10月から12月の新潟県・庄内エリアDCの開催等を契機に観光周遊バスやタクシー運行への支援等、二次交通の環境整備を図るとともに、それらを観光客へ効果的にPRすることが必要である。 ⇒最寄り駅や空港等から観光地までの移動手段（二次交通）の確保及び周知強化により利便性の向上を図る。</p>
--	--	-----------------------	---------------	------	------	------	------	----	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	2	観光資源の高付加価値化と戦略的誘客の強化
目的		県内にある雪や滝などの豊富な観光資源の高付加価値化に取り組むとともに、ターゲットを明確化した戦略的誘客を展開し、旅行商品の販売を拡大する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
観光消費額【創】	2,015億円 (H27年)	2,168億円 (H29年)	2,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
観光資源の高付加価値化	観文 県土	平均宿泊数 (H27 全国平均値 1.33泊)	1.29泊 (H27)	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源の掘り起こしと磨き上げ (観文、県土)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の地域資源を活用した映画などのロケ誘致 (平成30年度は1本の映画に支援)</li> <li>・グリーン・ツーリズム情報の発信、受入態勢の整備を支援</li> <li>・山形県ならではの美しい景観の中から、「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント53」を選定し、その場所にまつわる歴史・秘められた物語を知ることのできるQRコードを表示した標識を現地に設置</li> </ul> </li> <li>○地域資源の観光資源化 (観文、県土)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等での動画配信やパンフレットを作成する等、5つのメインテーマ (「精神文化」「食・温泉」「山岳・森林」「産業」「スポーツ」) によるツーリズムを促進</li> <li>・旅行会社等を招請し、山や滝、名水などの自然と温泉・グルメを組み合わせた旅行商品の造成を促進</li> <li>・「『山形日和。』花回廊キャンペーン」を展開し、「朝」「夜」の魅力に着目した特別企画で滞在型観光を推進</li> <li>・雪、食、温泉等を活用した、外国人の嗜好に合わせたツアー造成を促進</li> <li>・ビューポイントについてホームページ・SNS、写真展、マスコミ等への情報発信、道路案内標識の整備、景観を活かしたビュールートの設定、プロカメラマン等とビューポイント巡るフォトツアー、スマートフォンによるスタンプラリー等を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県の各地域で育まれる地酒やワイン、伝統野菜などの“食”、日本遺産 (出羽三山、北前船寄港地、サムライゆかりのシルク、山寺が支えた紅花文化)、温泉、名水、滝などの観光資源を最大限に活かし、国内外からの誘客を促進する必要がある。</li> <li>⇒日本遺産に認定された出羽三山やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートの構築などにより、滞在の長期化やリピーター化を促進する。</li> <li>◆各旅行事業者ともに、その地域でしか経験・体験できない「コト」「モノ」を求めており、各地域における観光資源の磨き上げ・掘り起こしを継続して支援する必要がある。</li> <li>⇒「おもてなし山形県観光計画」に定めた、5つのメインテーマを基軸に、各地域において新たな観光資源の発掘に向けた支援を実施するとともに、本県の魅力ある観光資源を最大限に活かした誘客を推進する。</li> <li>◆ビューポイントへの来訪者数はコンスタントに推移し、来訪者アンケートでの評価が高いことから、一定の認知度が得られていると評価できるものの、秋から冬にかけての来訪者の増加を図り、また、若者、女性、外国人の来訪を促進する必要がある。</li> <li>⇒ビューポイントの四季折々の魅力の掘り起こしに努め、継続して発信していくとともに、訪れた方自らが新たな情報発信者となってつながっていく仕組みを定着させる。また、若者にはSNS、中高年には紙媒体など年代に応じて工夫した情報発信を行う。</li> <li>⇒県外・インバウンド等をターゲットに、情報発信や現地への案内・標識の見つけやすさ・わかりやすさを改善していく。</li> </ul>
				1.28泊	1.30泊 (速報値)					
戦略的誘客の強化	観文	冬の観光者数 (12-2月)	766万人 (H27)	768万人	800万人	809万人	826万人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ターゲットの明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪を活用した冬場の観光誘客の底上げ・拡大を図るため、「やまがた雪フェスティバル」を実施</li> <li>・市町村が行う県内各地の雪祭り・イベント等の内容の拡充に対する支援</li> <li>・コンベンションの誘致推進として、国際ミーティング・エキスポへ出展等</li> <li>・教育旅行の誘致促進として、東京・大阪の旅行会社への知事のトップセールス等を実施</li> </ul> </li> <li>○効果的な情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光誘客の推進にあたっては、ターゲットマーケットやプロモーションターゲットを明確にした戦略的な誘客が必要であり、引き続き観光データの分析を進める必要がある。</li> <li>⇒国内外における地域別、年代別など、それぞれに効果的な媒体等を活用し、戦略的な観光PRを実施する。</li> <li>⇒HP、SNS、旅行雑誌、Web広告など、あらゆる媒体を通して本県の魅力について情報発信を行い、本県認知度の向上を図り、観光誘客の拡大を実現する。</li> <li>◆山形ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、旅行会社と連携した宣伝・広報による観光誘客を行うことで、県全域での冬の観光者数及び観光消費額の拡大につなげる必要がある。</li> </ul>
				780万人	—					

									<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビCMやSNS等の多様な媒体を活用した国内外への情報発信</li> <li>・首都圏JR主要駅におけるADビジョン等による観光PRの実施</li> <li>・首都圏等における観光・誘客キャラバンの実施</li> <li>・首都圏、中京圏における旅行事業者向け説明会の実施</li> <li>・ガイドブック作成及びフリーペーパー等の活用や、HP、SNS等情報発信による観光PRの実施による認知度向上</li> </ul>	<p>⇒本県の課題である冬場の誘客拡大に向けて、東北六県が連携した「雪と文化をテーマとした東北観光プロモーション会議」や「やまがた雪フェスティバル」の開催など山形・東北ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、観光者数及び観光消費額の拡大に結び付ける。また、「やまがた雪フェスティバル」を、県内各地で開催される様々な雪祭りのオープニングイベントとして位置付け、県内全域への誘客を更に促進するとともに、地域の方々が雪を資源として再認識し、地元の魅力再確認を促進する。</p> <p>◆令和元年10月から12月の新潟県・庄内エリアDCの開催等に伴い、新たな観光流動が予測される。</p> <p>⇒「おもてなし山形県観光計画」に基づき、本県の地域資源を最大限に活かした観光誘客を推進し観光者数の増加を図る。また、東北の生活に根差した独自の魅力を国内外へ発信するとともに、商品化に向けた素材の魅力をブラッシュアップし、旅行商品化につなげ、来訪者の増加を図る。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	3	観光産業の競争力強化
目的		観光産業は産業間の関連が強いうえ、裾野が広く経済波及効果が高いことから、県民の総参加と全産業の参加のもと、総合産業として競争力を強化する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
観光消費額【創】	2,015億円 (H27年)	2,168億円 (H29年)	2,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
観光産業の基盤強化	観文	延べ宿泊者数	5,973千人 (H27)	6,100千人	6,150千人	6,200千人	6,250千人	策定時より下降	○観光地経営の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の官民一体となったインバウンド受入団体(協議会)への支援</li> <li>観光地域づくり組織(DMO)の形成促進への支援</li> </ul> ○観光産業の生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者等への接遇向上のためのコミュニケーション支援ツール(ICT)の導入等への支援</li> </ul>	◆観光産業の振興による付加価値の増加や雇用の創出など波及効果を高め、活力ある観光地域づくりを実現していくため、観光産業を本県の基幹産業の一つに位置付け、観光産業の競争力の強化や、中核的な役割を果たす人材の育成、更には、事業者間や産業間の連携を促進する必要がある。 ⇒自立的・継続的な観光地経営を促進するため、観光地のマーケティング機能や観光誘客のコンテンツづくりなどを行うDMOの形成及び育成を促進する。 ⇒県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部及び山形県酒造組合と連携し、温泉地ごとの地酒を組み合わせ、各旅館において提供する仕組みの構築と、地域の「食」や「酒」のストーリーを説明できるよう旅館従業員のスキル向上を図る。 ◆東京オリンピック・パラリンピックの開催や超高齢社会の進展に伴い、外国人や高齢者の旅行者は拡大が見込めることから、外国人や高齢者などに応じた観光地域づくりを進める必要があるが、地域で外国人旅行者の受入を担う受入協議会は10団体にとどまっている。 ⇒地域や民間団体におけるインバウンド推進のための地域資源の磨き上げ、おもてなし及び受入態勢整備の取組みを進め、地域が一体となったインバウンド受入の体制づくりを推進する。 ◆コミュニケーション支援ツール(ICT)等の活用などにより、観光産業の生産性向上に向けた取組みを推進する必要がある。 ⇒旅館・ホテル等の従業員のコミュニケーションツールとしてICT等を活用し生産性向上を図る。
				5,242千人	5,311千人 (速報値)					
観光人材の育成	観文	観光人材育成講座(山形観光アカデミー)受講者数(累計)	524人 (H27)	644人	724人	804人	884人	順調	○観光産業を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>山形観光アカデミーにおける、観光産業をけん引する中核的人材・若手人材の育成や観光産業のトップセミナーの開催を支援</li> </ul> ○県民のおもてなし力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアガイド養成の促進</li> <li>観光ボランティア等の外国人観光客接客研修の実施を支援</li> <li>おもてなし検定の実施に向けての検討</li> </ul>	◆観光産業の振興による付加価値の増加や雇用の創出など波及効果を高め、活力ある観光地域づくりを実現していくため、観光産業を本県の基幹産業の一つに位置付け、観光産業の競争力の強化や、中核的な役割を果たす人材の育成、更には、事業者間や産業間の連携を促進する必要がある。 ⇒観光立県山形の実現に大きな役割を担う観光産業の中核的人材の育成を図るとともに、地域や観光関連企業、大学、金融機関などの多様な主体による観光地域づくり活動を促進する人材の育成を図る。 ◆外国人観光客の増加に対応するため、コミュニケーション力・語学力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。 ⇒本県を訪れる観光客に「おもてなし」の心を持って、本県の魅力を積極的に伝えられる人材の育成を図る。
				655人	739人					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策 4	インバウンド推進による交流人口の拡大
目的	仙台空港の民営化や外航クルーズ船の誘致、東京オリンピック・パラリンピックなどによる外国人旅行者の増加を好機ととらえ、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を地域の隅々まで取り込み、地域の活力を高めていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
外国人旅行者の観光消費額	28 億円 (H27 年)	33 億円 (H29 年)	150 億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段：計画、下段：実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
戦略的な誘客推進	観文	外国人旅行者受入数	96,847 人 (H27)	180,000 人 190,639 人 (速報値)	220,000 人 248,929 人 (速報値)	260,000 人	300,000 人	順調	<p>○山形の観光資源の訴求力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の観光コーディネーター等を活用し、現地のニーズ調査・分析や旅行会社・航空会社等に対してチャーター便の誘致を実施</li> <li>・ユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートを構築するとともに、外国人の嗜好にあわせ、日本遺産の出羽三山に代表される精神文化を訴求するツアーの造成を旅行会社等に対し働きかけ</li> <li>・東北観光復興対策交付金を活用し、宿泊施設や観光施設、物販施設など民間事業者を対象に無料W i - F i 環境の整備や案内表示の多言語化、クレジットカード決済機能の整備、トイレの洋式化など、受入態勢の整備への支援</li> <li>・宿泊施設や飲食店、物販店、観光案内所の関係者や通訳ガイドを対象にしたセミナーの開催</li> <li>・地元自治体や観光事業者などが連携し、受入態勢づくりに取り組むための「インバウンド受入協議会」の設置を推進</li> </ul> <p>○隣県等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾・香港・中国等へのトップセールスをはじめとする誘客プロモーションの展開</li> <li>・雪を活用した誘客を促進するため、平成 30 年 2 月に東北では初となる「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」を開催</li> <li>・外航クルーズ船の誘致</li> </ul>	<p>◆平成 29 年の外国人旅行者県内受入者数は、統計を取り始めてから過去最多となったが、全国の状況と比較すると本県を含め東北全体として旺盛なインバウンド需要をまだまだ取り込めていない。</p> <p>⇒県国際戦略に基づき、令和 2 年に外国人観光客 30 万人の目標に向け、重点地域である台湾、香港、中国などの東アジア地域、成長著しい東南アジア地域、継続市場の韓国や豪州、新規市場の欧州・米国に対して、東北観光復興対策交付金を積極的に活用し、東北観光推進機構や近隣県等とも連携し、旅行博等への出展や現地旅行会社等の招請、現地テレビ番組を活用した情報発信等、積極的なプロモーションを展開する。</p> <p>⇒日本遺産に認定された出羽三山等やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートの構築などにより滞在の長期化やリピーター化に結びつけ観光消費額の向上を図る。さらに無料W i - F i の整備や多言語表記の導入など県内を快適に周遊できる環境整備を支援する。</p> <p>⇒現地観光コーディネーター等を活用し、本県を訪問する旅行商品の造成やチャーター便運航を働きかけるとともに、山形県A S E A N戦略アドバイザーからの助言を活用しながら、本県の知名度向上のための情報発信等を行い、観光誘客を図る。</p> <p>⇒山形県教育旅行誘致協議会を核として、本県の特徴ある資源を活かし教育旅行の誘致促進を図る。</p> <p>◆外航クルーズ船の酒田港寄港拡大が見込まれることから、受入態勢の整備を進める必要がある。</p> <p>⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり万全の受入態勢の整備を進め寄港拡大に取り組む。</p>
		延べ外国人旅行者宿泊者数	75,720 人 (H27)	120,000 人 117,860 人	150,000 人 161,460 人 (速報値)	180,000 人	210,000 人			
観光誘客やビジネス機会を創出する国際交流の拡大	観文	海外の大学等との協定・提携件数(累計)	212 件 (H27)	220 件 249 件	230 件 267 件	240 件	250 件	順調	<p>○多様な国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシア パプア州姉妹県州締結 20 周年記念事業 (平成 26 年度)、米国コロラド州姉妹県州締結 30 周年記念事業 (平成 28 年度)、中国黒龍江省友好県省締結 25 周年記念事業、ハワイ山形県人会設立 50 周年記念事業及びブラジル県人会創立 65 周年記念事業 (平成 30 年度) などの実施を通して友好交流を推進</li> <li>・県ハルビン事務所開設 5 周年記念事業の実施 (平成 28 年度) を契機として、ハルビン商談会への出展等による経済交流の一層の推進</li> </ul> <p>◆姉妹・友好交流先等との友好交流や技術研修員の受入れ等により、交流連携の強化が図られた。これまで培ってきた人的ネットワークを活用しながら、更なる関係強化を図り、経済交流への発展に結びつけていく必要がある。</p> <p>⇒「山形県国際戦略」に基づき、多様な国際交流を進める中で山形県の国際人脈をつくり、確固たる信頼関係を構築しながら経済・観光交流につなげる。</p>	

									<p>と、教育・観光・農業分野での交流を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外県人会や姉妹・友好交流先と連携し、ブラジル、パラグアイ、中国黒龍江省から技術研修員を受け入れ、専門技術の向上と友好関係に貢献できる人材を育成</li> <li>・イタリアのロムアルド・デル・ビアンコ財団と本県の情報財団のネットワークを通して発信するなどの覚書を締結(平成 27 年度)し、文化・国際交流等を促進</li> <li>・国連世界観光会議(平成 29 年度)の開催を通して、中国黒龍江省や台湾高雄市、宜蘭県との交流を推進</li> </ul>	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 6	再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
施策 1	再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進
目的	県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (累計) 【創】	40.2 万 kW (H27 年度)	53.6 万 kW (H30 年度)	67.3 万 kW	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
再生可能エネルギーの導入促進	環工企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (電源) (累計)	37.0 万 kW (H27)	46.9 万 kW	50.3 万 kW	53.6 万 kW	57.0 万 kW	概ね順調	<p>○大規模事業の展開促進 (環エ、企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県主導の取組みの促進 (県営風力発電事業に係る環境影響評価手続等、県営太陽光発電所の稼働、中小水力発電の導入)</li> <li>未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業の展開 (県有地 7 か所、市町村有地 5 か所)</li> <li>適地調査の実施、内陸部の風力発電の展開促進に向けた風況調査の実施、商工業振興資金に係る利子補助など、民間事業者の取組みを促進</li> <li>「県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を設置し、洋上風力発電の導入可能性を研究・検討</li> <li>系統制約解消に向けた研究など、課題解決等に向けた各種研究事業の実施</li> </ul> <p>○再生可能エネルギーの地産地消の促進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・事業所、公共施設への再エネ導入支援</li> <li>温泉熱を活用した先導的なエリア供給システム構築の促進</li> <li>地中熱、雪氷熱、温泉熱の利活用に向けた研究への支援</li> <li>木質バイオマス等の熱利用設備の導入支援</li> <li>地域エネルギーマネジメントシステムの構築に向けた地産地消モデル事業、太陽光等を利用した簡易な再生可能エネルギー街路灯整備モデル事業の実施</li> </ul> <p>○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の再エネ発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給する(株)やまがた新電力の設立及び取組みの促進</li> </ul>	<p>◆政府において、再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担抑制の両立を図る観点から固定価格買取制度の見直しが行われ、太陽光発電をはじめ各種発電の買取価格が引き下げられるなど、先行きが見通しにくい状況にある中、県エネルギー戦略に掲げる 101.5 万 kW の 52.8% まで進捗が図られたが、引き続き目標の実現に向けて、再エネ事業を着実に推進する必要がある。</p> <p>⇒平成 28 年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」に基づき、風力発電、中小水力発電、熱利用の拡大など、エネルギー種別毎の課題を踏まえた対応を図る。風力発電や中小水力発電の適地調査結果の活用、課題解決に向けた研究等を実施しながら、県内における事業展開を誘導していく。</p> <p>⇒市町村主導の取組促進、市町村と連携する民間事業者への支援等により、再生可能エネルギー導入のメリット等を県民や地域に還元する取組みの推進を図る。</p> <p>◆再生可能エネルギー導入により地域の活性化が図られるよう、(株)やまがた新電力の設立や市町村と連携する事業者への支援により取り組んできたが、更に事業者と市町村等との連携をより強化していく必要がある。</p> <p>⇒豪雨等自然災害の頻発を踏まえて、電力面からの災害対応力の強化を図る。また、熱利用の取組みを事業の各段階に即して支援していくとともに、住民主導型再生可能エネルギー事業の普及啓発を図り、エネルギーの地産地消と地域分散型エネルギーの導入を促進する。</p> <p>⇒「やまがた森林ノミクス」推進の一環として、事業者による木質バイオマス発電施設の着実な稼働を促進するとともに、家庭や事業所、市町村施設における木質バイオマス燃焼機器の導入、林工連携の促進を図る。</p>
		再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (熱源) (累計)	3.2 万 kW (H27)	5.4 万 kW	7.1 万 kW	8.7 万 kW	10.3 万 kW			
省エネルギーの推進	環工	温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	— (直近値) 20.0% (H28)	10.9%	13.6%	16.3%	19%	順調	<p>○環境に配慮した行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ県民運動の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO<sub>2</sub>削減行動の促進</li> <li>J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO<sub>2</sub>削減価値(クレジット)の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進</li> </ul> <p>◆家庭部門及び自動車部門においては取組みが進んでいる一方、事業所部門においては、平成 29 年度に開始した「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」への登録が十分に進んでいないため、県内企業等への周知の徹底を図る必要がある。</p> <p>⇒「家庭のアクション」、「事業所のアクション」及び「自動車のアクション」を省エネ施策推進の 3 本柱として、省エネ県民運動を県民、事業者、関係団体等の連携のもとに推進する。</p> <p>⇒「やまがた太陽と森林の会」を母体に、CO<sub>2</sub>削減効果の創出及び利活用</p>	

								<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県省エネ木造住宅推進協議会」や「すまいの温暖化対策やまがた協議会」への参画を通じた省エネ住宅の普及促進</li> </ul> <p>○次世代エネルギーの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素エネルギーの利活用に関するセミナーを開催し、県民の理解を促進</li> <li>・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通じたメタンハイドレート等の開発促進</li> </ul>	<p>を推進し、CO<sub>2</sub>削減に対する県民の意識向上や都市圏企業の協力拡大を図りながら、更なる地球温暖化対策を推進する。</p> <p>⇒引き続き、「山形県省エネ木造住宅推進協議会」や「すまいの温暖化対策やまがた協議会」への参画を通じ、省エネ住宅の普及促進を図る。</p> <p>◆水素エネルギーについて、業界大手企業による水素ステーションの全国への導入や規制緩和による設置・運営コスト低下の見通し、国の支援の状況などの情報を提供しながら、水素エネルギーの利活用について県民の理解を深めていく必要がある。</p> <p>⇒水素の利活用に関するセミナーの開催により、県民理解の促進を図る。</p> <p>◆国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートについて、政府の開発に向けた取組みは太平洋側に比べ日本海側は遅れている。</p> <p>⇒引き続き、日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通じ、政府における日本海側でのメタンハイドレート開発を促していく。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	6	再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
施策	2	国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
目的	県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいく。	

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
自然公園利用者数	11,255 千人 (H27 年度)	11,119 千人 (H29 年度)	14,000 千人	策定時より下降

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	環工	森づくり活動への参加者数	98,618 人 (H27)	101,900 人	103,600 人	105,300 人	107,000 人	概ね順調	<p>○自然環境との共生の推進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動への支援、やまがた森の感謝祭や「やまがた木育」講演会の開催、「やまがた木育推進方針」の策定等の実施</li> <li>・希少生物や外来生物の調査、レッドリスト(動物版)の改訂、環境イベントにおける広報の実施</li> <li>・鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ等の管理計画の推進、捕獲の担い手の確保・育成</li> <li>・県によるイノシシ捕獲事業の実施</li> <li>・自然公園の整備・補修・維持管理</li> <li>・環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価の適切な実施(風力発電事業、太陽光発電事業など)</li> <li>・山形県海岸漂着物対策推進協議会を主体とした海岸清掃美化活動、河川ごみ削減の啓発等</li> </ul> <p>○環境資産を活かした産業振興 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた百名山」写真コンテスト・写真展の実施、ポータルサイト「やまがた山」の運営、県外の学生ボランティアが刈払い等の登山環境整備を体験する取組み、やまがた百名山ガイドブックの発行、やまがた百名山マップの充実等</li> <li>・山岳団体によるガイド養成や都市圏でのPRに対する支援、百名山に選定された身近な里山の環境保全活動等への支援、登山道の整備促進等による受入態勢の整備</li> <li>・「里の名水・やまがた百選」として11箇所(累計44箇所)選定。県ホームページでの紹介やパンフレット作成・配布により広く情報発信</li> </ul>	<p>◆森づくり活動支援や普及啓発の強化により、森づくり活動への参加者数は目標に対する達成度は99%とほぼ達成。一方、森づくり団体数の一層の拡大と活動の活性化のほか、やまがた緑環境税の認知度の向上が課題であり、税の趣旨や税活用事業の周知を強化する必要がある。</p> <p>⇒県民参加の森づくり活動を支援するとともに、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」を推進し、豊かな緑を守り育む意識の醸成を図り、森づくり活動参加者数を増加させる。また、やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組みを強化する。</p> <p>◆ツキノワグマやイノシシの出没は増加傾向にある。また、ニホンジカが目撃件数が急増しており、管理計画を策定し、適切な管理を行っていく必要がある。</p> <p>⇒鳥獣保護管理事業計画等に基づき、市町村や関係団体と連携し、野生鳥獣の適正管理に取り組むとともに、ニホンジカ管理計画を策定する。</p> <p>◆地域振興のために山岳資源を活用する機運が高まっている一方で、登山道整備の担い手不足等の課題も生じている。名水の認知度が高まっているが、より多くの優れた湧水を「里の名水」に選定できるよう、名水の掘り起こしを行っていく必要がある。</p> <p>⇒本県の豊かな山岳資源の魅力を観光資源としての活用につなげていくため、「やまがた百名山」の効果的なPRなど積極的に県内外に情報発信を行うとともに、本県山岳資源の更なる魅力と認知度向上を図り、その保全と活用を一層推進するため、「山の日」制定を機に開催されている「山の日」全国大会の蔵王での開催に向けた準備に取り組んでいく。また、安心して登山を楽しんでもらうため、山岳ガイドの育成支援や登山道の整備促進など受入態勢の充実を図っていく。</p> <p>⇒引き続き「里の名水」の選定を進め、県内外に広く紹介し、観光資源としての活用につなげる。また、名水保全団体や市町村が、自ら「里の名水」の魅力を高め、水環境を大切にすることを進めることで地域活性化につなげる。</p>
				102,767 人	102,611 人					
ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	環工	1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量	925 g (H26)	883 g 以下	862 g 以下	841 g 以下	820 g 以下	概ね順調	<p>○資源循環型社会システムの形成 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみゼロやまがた県民運動」の展開</li> <li>・「もったいない山形協力店」登録制度の創設</li> <li>・やまがた環境展の開催</li> <li>・環境にやさしい料理レシピコンテストの開催</li> </ul> <p>○資源の循環を担う産業の振興 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の排出削減やリサイクルを進めるための研究や技術開発、施設整備に対する支援(平成30年度支援実績:研究開発6件、施設整備4件)</li> </ul> <p>○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理業者等に対する立入検査による監視、指</li> </ul>	<p>◆1人1日あたりのごみ排出量は前年度から減少したが、家庭系ごみは増加し、事業系ごみは横ばいが続いている。令和2年度の目標を達成するには、家庭と事業所の両方に対して一層のごみ減量・リサイクルの取組みを推進する必要がある。</p> <p>⇒市町村の家庭系ごみ削減の取組みを更に推進するとともに、事業系ごみについては、「もったいない山形協力店」の登録や、食べ切り運動による食品ロスの削減を働きかけていく。また、やまがた環境展や3R推進人づくり事業によりごみの排出量削減やリサイクルの推進について普及啓発を強化していく。</p> <p>◆廃棄物の排出削減やリサイクル推進のための研究開発、施設設備の整備事業への支援の効果的な活用に向けて、事業者への働きかけが必要である。</p>
				920g	—					

									<p>導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携による不法投棄の未然防止対策、原状回復事業の実施</li> <li>事業者等に対し、PCB使用製品の保有（保管又は使用）状況を確認するため調査（PCB廃棄物の掘り起こし調査）を実施し、保管事業者等に対しては早期処理を指導</li> </ul>	<p>⇒3R推進環境コーディネーターの活用により県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報の把握や事業者への効果的な情報提供を行うとともに、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施する。</p> <p>◆県内の不法投棄は、毎年新たな箇所が発見されている状況であり、監視パトロール等の強化、原状回復事業や普及啓発活動を実施しているが、不法投棄箇所（30㎡以上または10t以上の箇所）数は、横ばいである。</p> <p>⇒不法投棄監視パトロールの通年実施や、不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間における合同パトロールや普及啓発の強化により、不法投棄の未然防止対策を推進していく。</p>
安全で良好な生活環境の確保	環工	生活排水処理施設普及率	90.8% (H27)	91.7%	92.1%	92.6%	93.0%	概ね順調	<p>○大気、水環境等の保全（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への適切な情報提供</li> <li>単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の早期整備の促進</li> <li>水資源保全地域の指定の拡大（23市町村、28地域 178,661ha（県内民有林面積の約57%））</li> <li>「親子で楽しむ環境科学体験デー」などの機会を捉えた水資源及び森林保全の重要性についての普及啓発の実施</li> </ul> <p>○放射線対策の推進（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の環境モニタリングの実施と測定結果の速やかな公表</li> </ul>	<p>◆県民の安全安心の確保のため、各種の環境モニタリングの実施及び結果の情報公開を継続して行う必要がある。また、生活環境の保全のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するほか、水環境保全のため、水資源の保全に影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要である。</p> <p>⇒PM2.5をはじめとする大気の汚染、公共用水域の水質の汚濁及び環境中の放射性物質について環境モニタリングを継続して実施し、県民に的確な情報提供を行っていく。また、普及率の低い市町村に対する働きかけなどにより合併処理浄化槽の整備を促進し、安全で良好な生活環境の確保を図っていく。</p> <p>⇒市町村との調整を図りながら水資源保全地域の指定地域を拡大するとともに、条例や水資源保全地域の指定状況の周知により事前届出制度の確実な運用を図る。</p>
			91.8%	—						
環境地域づくりを担う人づくり	環工	環境学習・環境保全活動への参加者数	149千人 (H27)	156千人	159千人	163千人	166千人	順調	<p>○人材の育成と活用（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優良事例の顕彰等による地域における環境保全活動の普及啓発</li> <li>セミナーの開催による環境学習支援団体や環境教育実践者のスキルアップ、交流会の開催による環境教育に係る様々な主体の連携強化</li> <li>地球温暖化防止活動推進員に対するフォローアップ研修等の実施</li> <li>学校、放課後児童クラブ等の地域からの要請に応じた環境アドバイザーや地域温暖化防止活動推進員の派遣</li> </ul> <p>○環境教育・学習機会の充実（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの作成、放課後児童クラブ等での実践</li> <li>環境科学研究センターにおける環境教育メニューの充実、SNS等を活用した活用促進</li> <li>森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育推進方針」の策定、やまがた木育の教材開発・作成、講演会・ワークショップの開催</li> </ul>	<p>◆学校や放課後児童クラブ等での環境科学研究センターの出前講座の開催回数や地球温暖化防止活動推進員等の派遣回数は前年度を上回った。引き続き、学校等からの要請に対し適切な人材の派遣やメニューの提供ができるよう、窓口となる環境科学研究センターの相談機能を充実させるとともに、地球温暖化防止活動推進員等に対し研修機会を提供していく必要がある。</p> <p>⇒環境科学研究センターを拠点として、環境教育に関する相談対応、地球温暖化防止活動推進員等々の指導者と地域のニーズのマッチングを適切に行うとともに、指導者のスキルアップのための研修機会を提供していく。</p> <p>◆「環境学習プログラム」についてテーマが6つにどどまっているため、「やまがた木育」も含め、広く様々な分野を網羅できるよう、プログラムのテーマや内容を追加・拡充していく必要がある。</p> <p>⇒「やまがた木育」の要素も含め、テーマや内容を追加・拡充する。また、学校で活用されるよう県教育委員会と調整を図るとともに、学校や市町村、地域の団体等に積極的に周知し、活用促進を図る。</p>
			167千人	—						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	1	国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進
目的		災害時におけるリダンダンシー機能を確保するとともに、国内外からの活力を取り込む広域交通ネットワークの形成を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
高速道路の I C 30 分圏域県内人口率【創】	71% (H28 年度)	88% (H31.4)	95%	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	企画 県土	高速道路供用率	60% (H28)	67%	75%	75%	80%	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○格子状骨格道路ネットワークの形成 (県土)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県知事が会長を務める高速道路建設促進三同盟会の運営と要望活動の実施</li> <li>・本県と同様に高速道路等のミッシングリンクを抱える他県と連携した合同提言要望活動の実施 (10 県知事会議)</li> <li>・高速道路等の路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への参加 (県民の意識醸成)</li> <li>・高速道路等に関連する追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備</li> </ul> </li> <li>○魅力ある「道の駅」の整備 (県土)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた道の駅ビジョン 2020」において、R V パーク設置の推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を目標に設定</li> <li>・観光案内所がある 12 の「道の駅」に東北芸術工科大学と連携し作成した「多言語観光案内所サイン」を整備、うち 2 駅には案内所までの誘導を行う「多言語の誘導サイン」を整備</li> <li>・「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金等の支援により、H30 までに 5 駅がトイレを洋式化・高機能化 (累計 16 駅)</li> </ul> </li> <li>○鉄道ネットワークの機能強化 (企画)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥羽・羽越新幹線の実現に向け、オール山形体制による「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」及び県内 4 つの地域推進組織が設立され、政府等への働きかけや県民機運の醸成等の取組みを推進</li> <li>・山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等に係る政府及び J R 東日本に対する要望等の実施</li> <li>・山形新幹線の抜本的な防災対策として J R 東日本が調査を行った福島～米沢間のトンネル整備の事業化に向け、県と J R の両者で具体的な検討を開始</li> </ul> </li> <li>○国内航空ネットワークの機能強化 (企画)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民が一体となり、山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組みの推進</li> <li>・航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進</li> </ul> </li> <li>○総合的な交通体系の検討 (企画)</li> </ul>	◆東北中央自動車道の東根 I C～東根北 I C 間及び南陽高島 I C～山形上山 I C 間が開通したほか、地域高規格道路においては、新庄酒田道路の一部となる国道 47 号新庄古口道路の戸沢村津谷～古口間の開通、新潟山形南部連絡道路の一部となる小国道路の新規事業化決定などの大きな進展が見られた。一方で、本県の高速道路供用率は 69% (H30 末) と、東北 (H30 末:91%)、全国 (H30 末:87%) に比べ未だ低く、東北最多の 7 カ所ものミッシングリンクがある。 ⇒高速道路建設促進三同盟会、10 県知事会議等で要望活動を行うほか、隣県や沿線市町村等と連携した関係機関への働きかけや、路線毎の期成同盟会大会等による県民の意識醸成などの取組みを積極的に行う。また、観光誘客や産業振興など地域活性化につなげる高速道路等の利活用方策について関係機関とともに議論しながら、そのストック効果を整備促進要望等に活用していく。 ◆高速道路等の事業進捗にあわせて、追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備を実施する必要がある。 ⇒高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加 I C 及びそのアクセス道路の整備を推進する。 ◆「道の駅」に案内所を設置することは利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、設置率は 62% (H30 末) にとどまっている。また、R V パーク、防災拠点機能等の整備についても低調である。 ⇒「やまがた道の駅ビジョン 2020」に沿い、観光案内所の整備や R V パークの整備など「山形らしい」基本機能の整備を促進する。また、防災拠点に位置づけられた「道の駅」の防災設備整備を促進する。 ◆奥羽・羽越新幹線の実現に向けた運動を大きく強固なものとしていくためには、各地域自らが息の長い取組みを主体的に展開していく必要がある。関係県との連携については、関係 6 県プロジェクトチームにおいて地域ビジョン・費用対効果・整備手法について検討を行ったが、今後、検討成果の取りまとめに向けて、更に詳細な検討を行う必要がある。 ⇒奥羽・羽越新幹線の実現に向け、普及啓発活動については、県民各層に親しみが持てるわかりやすい取組みを全県規模・地域単位の推進組織それぞれで取組み、着実に機運醸成を図っていく。また、沿線の関係県との連携を更に深めながら、機運醸成に向けた取組みや要望活動等を行っていく。 ◆福島～米沢間のトンネル整備の事業化に向け、県と J R 東日本の両者で検討を進めるほか、有識者を交え、専門的な観点からも検討を深める必要がある。 ⇒県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等については、政府及び J R 東日本に対し引き続き要望していく。特に福島～米沢間のトンネル整備については、将来のフル規格新幹線を見据えた早期事業化に向け、専門家を交えた検討の深度化や、検討結果を踏まえた要望を行っていく。 ◆山形空港における「羽田発着枠政策コンテスト」の延長が令和元年度までとなっており、この間、高い搭乗率を維持しながら、期間内での機材の
		山形空港の定期便搭乗者数	223,059 人 (H27)	295,000 人	298,000 人	301,000 人	304,000 人			順調
		庄内空港の定期便搭乗者数	379,310 人 (H28)	390,000 人	400,000 人	404,000 人	408,000 人	概ね順調		

									<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年3月に「山形県総合交通体系調査報告書」をとりまとめ</li> <li>交通流動（移動手段別・目的別等）の特性を踏まえた本県の交通課題の整理</li> <li>交通ネットワーク及び各交通モードの技術発展の状況等の把握</li> </ul>	<p>大型化を実現し、コンテスト終了後も2便運航を維持する必要がある。また、山形～名古屋便、山形～札幌便の路線維持のため、利用促進を図る必要がある。</p> <p>◆庄内空港においては、羽田便や就航が決定した成田便の利用拡大の取組み等を進める必要がある。</p> <p>⇒県内空港における路線の維持・拡大等に向けて、山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携したビジネス、観光両面での利用拡大を図るとともに、航空会社に対しダイヤ改善や新規路線就航等の要望活動を引き続き実施する。</p> <p>◆本県の交通ネットワークは、災害時のリダンダンシーの確保、インバウンド観光客の取り込み、地域間交流の拡大、高齢社会に対応した移動手段の確保などが課題となっている。</p> <p>⇒本県の持続的な発展を支える多様で重層的な交通ネットワークの整備を図るため、総合的な視点から、有識者を交え、陸・海・空の交通体系のあり方について重点テーマを設定して検討していく。</p>
グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充	企画 県土	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	22,028 TEU (H27)	30,800 TEU 28,365 TEU	31,100 TEU 25,321 TEU	35,000 TEU	37,400 TEU	概ね 順調	<p>○酒田港の港湾機能の強化（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテナヤード等コンテナターミナルの機能強化や臨港道路の整備推進</li> <li>新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱企業の誘致推進等によるリサイクル物流拠点化の推進</li> <li>多言語案内表示やWi-Fiの整備等、外航クルーズ船の受入態勢の整備と誘致推進</li> <li>「みなとオアシス」等の港の魅力を活かした賑わいづくりの推進</li> </ul> <p>○国際航空ネットワークの充実（企画、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光部門と連携し、羽田空港乗継によるインバウンドの誘致推進に向けた取組みの実施</li> <li>山形及び庄内両空港において、インバウンドの受入環境を順次整備</li> <li>山形空港屋外案内表示板に県内の主な観光地の情報を多言語（15ヶ国語）で提供できるようQRコードを貼付</li> </ul>	<p>◆急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。</p> <p>⇒港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。</p> <p>◆寄港実績のない外航クルーズ船は、寄港時における経済効果が高いため、寄港時の受入態勢を万全にすることで、寄港地としての魅力を高め、寄港実績のある外航クルーズ船の確保に加え、寄港実績のない外航クルーズ船の寄港数増加を図る必要がある。</p> <p>⇒外航クルーズ船寄航時の乗降客に対する安全の確保とおもてなしの充実を図るため、クルーズ船寄港時の二次交通に誘導するための施設整備仮設フェンスや多言語案内板等の設置を推進する。</p> <p>◆山形～羽田便については、機材の大型化が図られたことを踏まえ、2便体制の維持に向け、より一層の利用拡大に取り組む必要がある。</p> <p>⇒羽田・成田両空港での乗継によるインバウンド誘致を推進していく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	2	新たな社会資本としてのICTの利活用拡大
目的		「超スマート社会」の到来が予想される中、新たな価値の創造や生産性の向上、暮らしの質の向上をもたらすICTの活用を積極的に進めていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
県内のインターネット利用率	70.5% (H27年度)	68.3% (H30年度)	80.0%	策定時より下降

主要事業	部局	項目	策定時	KPI				進捗状況	平成30年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
活力ある産業の振興に向けたICTの普及加速	企画 商工	ICTを活用した取組み件数(累計) (県内産業の生産性向上に関するもの)	27件 (H28)	32件 34件	37件 37件	42件	47件	順調	<p>○新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進(企画、商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ICT利活用促進セミナー等の民間向けの各種セミナーの開催</li> <li>「やまがたICT利活用ビジョン」によるICT優良活用事例のホームページ掲載</li> <li>産学官金連携による「山形県IoT推進ラボ」の設置、IoT活用セミナー開催、企業向け勉強会を通じた普及啓発を図るとともに、IoT等活用のモデル事例を創出</li> <li>産業用ロボットの導入に必要な不可欠なロボット導入を担う企業・人材(ロボットシステムインテグレータ)育成研修の実施</li> </ul>	<p>◆IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの先進技術にビジネスとして取り組む県内企業やこれらの導入による製品開発、サービス開発に取り組む県内企業は一部にとどまっているため、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>◆「山形ご当地Wi-Fi」である無料アプリ「Free Wi-Fi YAMAGATA」の開発や教育用3Dプリンターの導入など産学官連携によるビジネス化の取組みが始まっており、これら事業展開を加速していく必要がある。</p> <p>⇒IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの先進技術へのビジネスとしての取組み及びこれらの導入による製品開発、サービス開発の取組みを増加させ、新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進に向け、「山形県IoT推進ラボ」等を通じて、さらなる普及啓発、実証実験に取り組んでいく。</p> <p>◆人手不足等を背景として、県内中小企業におけるIoTの活用意識は徐々に高まっている。今後は、普及啓発の取組みに加えて、具体的な導入・活用に向けたベンダー企業とユーザー企業のマッチング等の支援を実施していく必要がある。</p> <p>⇒セミナー開催やIoT等活用モデル事例の周知等を通じた普及啓発の取組みのほか、新たにIoT活用コーディネーターを配置し、県内企業に対してきめ細かにIoT導入を支援することにより、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業の増加を目指す。</p>
豊かな暮らしを支えるICTの活用促進	企画	ICTを活用した取組み件数(累計) (県民の暮らしの質の向上に関するもの)	26件 (H28)	31件 34件	36件 40件	41件	46件	順調	<p>○生活の利便性・安全性を高めるICTの導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県における在宅勤務、サテライトオフィスの試行、タブレット端末を活用したモバイルワークやWeb会議の導入</li> <li>民間へのテレワークの普及を目的とした働き方改革セミナーの開催</li> <li>県内過疎地域におけるタブレット端末を活用した買い物支援の取組みの実施</li> <li>急激な水位上昇を捉える危機管理型水位計を中小河川に設置し、避難活動等に活用可能なシステムの運用開始</li> <li>小学校、高等学校、特別支援学校にタブレット端末を配置し、ICT教育環境を整備</li> </ul>	<p>◆県において先導的にテレワークを開始するとともに、働き方改革セミナーを開催することにより、テレワークの民間等への普及啓発の推進が図られた。</p> <p>⇒働き方改革として県のテレワークの利活用の拡大を図り、民間等への普及啓発を推進していく。</p> <p>◆小学校、特別支援学校へのタブレット端末の配置を進めているものの、依然として全国平均と差が生じている。</p> <p>⇒小学校、特別支援学校へのタブレット端末の配置を令和元年度までに、高等学校におけるICT教育環境の整備を令和2年度までに計画的に進める。</p>
ICT利活用推進のための基盤や体	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するデータセット数	37件 (H28)	60件 61件	90件 100件	120件	150件	順調	<p>○県民のICT利活用環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県オープンデータカタログサイトの開設</li> <li>オープンデータの二次利用促進に向け、機械判読に適した加工しやすいデータ形式への変</li> </ul>	<p>◆オープンデータカタログを開設し、データセット数については増加してきているが、依然として十分とは言えない状況にある。</p> <p>⇒オープンデータのデータセット数のさらなる拡大を図る。</p> <p>◆実践的人材を育成するための講座を開始したものの、なお、ICT実践</p>

<p>制の充実</p>									<p>更の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高速ブロードバンドや携帯電話の利用可能エリアの拡大について、事業者への働きかけや市町村の国庫補助事業を活用した整備推進</li> <li>・観光地におけるW i - F i のサービス提供地区の拡大を推進</li> </ul> <p>○ I C T人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータ、A I、I o Tなどを現場で活用できる実践的人材を育成するための講座の開催</li> <li>・県幹部職員を対象とした I C T利活用に関する勉強会の開催</li> <li>・行政の実務担当職員を対象とした情報システムの企画・調達に係るスキルアップ研修の開催</li> </ul> <p>○進展する I C Tの利活用推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な民間分野の有識者等から幅広い意見や助言を得るため「山形県 I C T政策推進懇談会」を設置</li> <li>・県と市町村で構成する「山形県自治体 I C T推進協議会」や国と連携した「山形県 I C T / I o T実装推進セミナー」の開催</li> </ul>	<p>人材が不足している。</p> <p>⇒各産業からの幅広い参加を促すためカリキュラムを見直した講座を開催し、I C Tによるイノベーションの創出を促す実践的人材のさらなる育成を図る。</p> <p>◆ I C Tの利活用を推進する立場にある行政に関わる職員の I C T活用能力やスキルが十分でないとの指摘がある。</p> <p>⇒行政に関わる職員の I C T活用能力やスキルを向上させる研修会を行う。</p> <p>◆ I C T利活用の推進体制について、「山形県 I C T推進本部」と「山形県自治体 I C T推進協議会」のほか、有識者等からなる「山形県 I C T政策推進懇談会」があり、引き続き有識者や関係部局、市町村、民間事業者との情報や意見の交換を行い、連携しながら取組みを進める必要がある。</p> <p>⇒各分野において、市町村・民間・大学など多様な主体と連携した実証実験やモデルプロジェクトの実施により、I C Tの普及・拡大を図る。</p>
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	3	地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成
目的		都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携により本県の活力の向上に結びつけていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
住民主体による地域づくりに係る活動拠点数【創】	40 拠点 (H28 年度)	114 拠点 (H30 年度)	200 拠点	概ね順調
雪害による死亡者数	3 人 (H27 年度)	10 人 (H30 年度)	0 人	策定時より下降
県外からの転入者数－県外への転出者数【創】	△3,639 人 (H28 年)	△3,882 人 (H30 年)	△2,000 人	策定時より下降
連携中枢都市圏の形成数【創】	－ (H27 年度)	－ (H30 年度)	1 圏域	－

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段：計画、下段：実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
活力ある都市の形成	県土	立地適正化計画策定市町村数【創】	1 市 (H28)	1 市	1 市	2 市町	4 市町	順調	<p>○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携型都市計画マスタープランの策定 (北村山、庄内 (北部)、最上、東南置賜、西村山、西置賜)</li> <li>・県内 8 圏域における圏域連絡調整会議の開催</li> <li>・立地適正化計画の策定支援として、県市町担当者向けの勉強会の開催</li> <li>・居住環境改善のための地区計画策定支援</li> </ul> <p>○快適で安心して暮らせる居住環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅籠町八日町線外 9 工区で無電柱化、無散水消雪歩道の整備の実施</li> <li>・県産木材を使用し、一定の省エネ性能等を有する新築住宅の住宅ローンの利子の一部を県が負担する利子補給の実施</li> <li>・減災・部分補強、暑さ対策・断熱化、バリアフリー化などのリフォーム工事に対する補助制度 (市町村を通じた間接補助) の実施</li> <li>・上山市と県、東北芸術工科大学、住宅供給公社の 4 者が連携して空き家を活用した地域づくりを行うための協定の締結</li> <li>・上山市でのモデル事業を基に、「総合的な空き家対策推進マニュアル」の策定 (H31. 2)</li> <li>・既存住宅を住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットとして登録する制度の開始 (H29) と、セーフティネット住宅の改修に対する補助制度の創設 (H30)</li> <li>・空き家の利活用検討会の開催</li> </ul>	<p>◆人口減少、少子高齢化社会に対応していくには、複数の市町による広域連携で取り組むことが求められる。また、圏域ごとに共通課題の認識やビジョンの共有化を図っていく必要がある。</p> <p>⇒広域連携型都市計画区域マスタープランについて、残る東南村山圏域 (山形広域都市計画) と庄内 (南部) 圏域に関し、基礎調査を行いながら策定を進めていく。また、圏域連絡調整会議を引き続き開催していく。</p> <p>◆立地適正化計画の策定を遅らせる要因の一つに「策定メリットが見えない」ことが挙げられる。「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりの実現には立地適正化計画の策定が欠かせないことから、勉強会の開催など市町と課題を共有し、計画策定を積極的に支援する必要がある。</p> <p>⇒圏域連絡調整会議や勉強会等を通じ、「コンパクト+ネットワーク」の考え方に対する市町村の理解向上を図り、立地適正化計画策定の機運を高めていく。</p> <p>◆モデル都市において、空き家・空き地を有効活用し新規居住者等が開発を可能とする地区計画策定支援の取組みを展開するなど、持続可能なまちづくりを担う市町を積極的に支援していくことが有効である。</p> <p>⇒空き家・空き地を有効活用する取組みの結果を踏まえ、地区計画を策定する市町のサポート機能を強化するなど、地区の課題解決までの総合的な支援体制を強化することで、全県での課題解決事例の増加につなげていく。</p> <p>◆空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行うなど対象の掘り起こしが重要となる。モデル地区の取組みにより空き家に関する問合せが増え、地区公民館としての活用の検討や移住者向け住宅としての利用など、新たな動きにつながっている。</p> <p>⇒マニュアル策定をきっかけとした市町村への積極的な周知と支援、セミナー開催等による事業者の育成など、空き家利活用の事業化と住替えにつながる支援を進めていく。</p>
				1 市	4 市町					
持続可能な地域づくりの促進	企画農林	地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数【創】	6 箇所 (H27)	11 箇所	16 箇所	18 箇所	20 箇所	順調	<p>○住民主体の地域づくり活動の促進 (企画、農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 4 ブロックに設置された、県・市町村・地域づくり支援団体による「地域づくり支援プラットフォーム」において、地域運営組織の形成から持続安定的な経営に至るまでの支援の実施</li> <li>・地域づくりに取り組む地域運営組織等に対する専門アドバイザーの派遣</li> <li>・県内 7 地区を地域運営組織形成モデル地区に指定し、地区計画策定に向けた住民ワークシ</li> </ul>	<p>◆「地域づくり支援プラットフォーム」については、各構成機関が連携し、地域の状況に応じた地域づくり専門アドバイザーの派遣調整を実施した。引き続き、地域運営組織の形成と安定した運営に向け、実効性のある支援を展開していく必要がある。</p> <p>⇒各構成機関が担うべき支援内容の明確化・共有化を図るとともに、地域運営組織へのヒアリングを丁寧に行いながら、地域の状況に応じたアドバイザーの選定及び派遣を行うなど、より適切な支援につなげていく。</p> <p>◆地域運営組織形成モデル地区については、地区によって事業に対する住民の理解度や市町村の対応が異なり、それに応じ年間で目指すものに違</p>
				12 箇所	18 箇所					

									<p>ヨップの開催等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の取り組み意欲が高い地区をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタスクチームを立ち上げて支援を実施</li> </ul> <p>○元気な地域づくり支援（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の女性や若者等のグループによる6次産業化や地域資源を活用した取り組み（地域内起業）に対する支援の実施</li> </ul>	<p>いがあることから、地区ごとの状況に応じて適切な支援を行う必要がある。</p> <p>⇒各地区の進捗状況に応じた個別の課題を、市町村等との連携により的確に把握しながら、組織運営や事業実践に携わる人材の育成、地域づくり活動を支援する外部実践者の派遣など、状況に応じた効果的な支援を行うことにより、地域運営組織の着実な形成を図っていく。</p> <p>◆県内の各ブロックでケーススタディを実施しているが、更に県内各地でモデル的な取り組み事例を創出し、その成果を波及させていくためには、取り組み意欲を高める方策を検討する必要がある。</p> <p>⇒引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理する。</p>
「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	企画 観文 農林 県土	除雪及び雪下ろしボランティアの登録数【創】	516人 (H27)	660人	740人	820人	900人	順調	<p>○「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり（企画、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な雪対策に関する「いきいき雪国やまがた基本条例」の制定（H30.12）</li> <li>・広域除雪ボランティア（やまがた除雪志隊）の登録者募集、登録者へのボランティア情報の提供及び活動の支援</li> <li>・雪下ろし有償ボランティアの確保、育成及び活用のための仕組みづくりへの支援</li> <li>・きめ細かく精度の高い降雪量予測情報の提供</li> <li>・山形県雪対策総合交付金による、各市町村が実施する多様な雪対策への支援</li> <li>・防雪柵、流水溝などの整備や除雪機械の拡充による安全な冬季道路交通の確保</li> <li>・市町村との路線交換など効率的な除雪の推進</li> <li>・住宅リフォーム補助制度への克雪化リフォームの追加</li> </ul> <p>○雪の魅力の発信と交流の拡大（企画、観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき雪国やまがた県民会議」の創設及び「いきいき雪国やまがた」情報サイトによる情報の発信</li> <li>・「やまがた雪フェスティバル」の実施</li> <li>・市町村が行う県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対する支援</li> <li>・東北初となる「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」を開催し、冬の東北とスノーコンテンツ等を国内外に発信</li> <li>・東北各県の連携による「雪と文化をテーマとした東北観光プロモーション会議」の開催（H31.2）</li> </ul> <p>○雪の利活用の促進（企画、農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国の文化や冬の楽しさを伝える「やまがた雪文化マイスター」の認定及び「いきいき雪国やまがた」情報サイト上でのPRによる活動の推進</li> <li>・「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」PR大使によるプロモーションや民間団体主催の商談会への出展</li> <li>・「雪国やまがたブランド」の構築に向けた取り組みの実施</li> </ul>	<p>◆広域除雪ボランティアの登録者数・活動参加者数の増加、山形県雪情報システムの利便性向上、雪対策総合交付金の市町村からの意見を踏まえた改正など、安全・安心な雪国づくりについては、着実に事業の改善・拡充が図られている。一方で、高齢化を伴う人口減少の進行に対応し、高齢者等の除排雪負担の一層の軽減も図っていく必要がある。</p> <p>◆雪の魅力の発信や、雪の利活用の促進については、「いきいき雪国やまがた県民会議」を中心に、各界・各層と連携を図りながら、雪を活かした地域活性化を図るため、県民に対する働きかけを強化していく必要がある。</p> <p>⇒豪雪の場合の迅速かつ効果的な対応や地域共助による除排雪の推進、雪下ろしの担い手の確保などの安全・安心な雪国づくりや、「いきいき雪国やまがた県民会議」を中心とした県民への情報発信・普及啓発などによる雪の魅力の発信と交流の拡大、更には雪を活かした産業振興・地域活性化を進めるなど、「いきいき雪国やまがた基本条例」の理念を実現するため、総合的な雪対策を推進していく。</p> <p>◆住宅リフォーム補助事業の利用者のうち14.2%が克雪化リフォームを行っており、既存住宅の克雪化に貢献した。</p> <p>⇒住宅リフォームの支援制度をさらに活用してもらうため、パンフレットやホームページでの周知を強化していく。</p> <p>◆山形ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、旅行会社と連携した宣伝・広報による観光誘客を行うことで、県全域での冬の観光者数及び観光消費額の拡大につなげる必要がある。</p> <p>⇒本県の課題である冬場の誘客拡大に向け、「雪と文化をテーマとした東北観光プロモーション会議」への参加や「やまがた雪フェスティバル」の開催など山形・東北ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、観光者数及び観光消費額の拡大に結び付ける。また、「やまがた雪フェスティバル」を、県内各地で開催される様々な雪祭りのオープニングイベントとして位置付け、県内全域への誘客をさらに促進するとともに、地域の方々が雪を資源として再認識し、地元の魅力の再確認を促進するため、県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対して支援を行う。</p> <p>◆「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上を図る必要がある。</p> <p>⇒「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」シンボルマークの使用呼びかけ、大手量販店の東北合同見本市における展示及び試食提供、「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」PR大使によるプロモーションの実施等、山形ブランド確立に向けた取り組みを実施する。</p>
		雪を活用した新たな取り組みの件数（累計）【創】	4件 (H28)	6件	8件	10件	12件	順調		
		雪に強い住宅リフォーム新規補助件数（累計）【創】	427件 (H27)	1,200件	1,600件	2,000件	2,400件	順調		
				1,368件	2,046件					

活力を高める多様な交流・連携の促進	企画 農林	移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数【創】	43,004件 (H27)	50,000件 30,537件	60,000件 91,456件	70,000件	80,000件	順調	<p>○都市と中山間地域の交流の促進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「最上紅花」が日本農業遺産に認定（H30.2）</li> <li>・農林漁家民宿・レストランの開業を担う人材の育成を図るための研修会の開催</li> </ul> <p>○市町村間や県と市町村との連携の強化（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏や連携中枢都市圏の県内の動向や政府の情報等の把握と、市町村に対する助言・支援の実施</li> <li>・新たな連携の枠組みとして県と全市町村からなる「県・市町村連携推進会議」の設立</li> <li>・連携に関する考え方や基本的な方向性を整理した「県・市町村連携推進方針」の策定</li> <li>・平成29年度に実施した連携課題・ニーズ調査を踏まえて設定された重点テーマについて、市町村とのワーキングチームの設置</li> </ul> <p>○移住の推進（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した、「住宅」と「食」「職」を組み合わせた山形らしい移住促進策の展開</li> <li>・ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」について、SNSの導入、スマートフォンへの対応、移住関連イベントのリアルタイム発信対応、新たなウェブ広告手法など情報発信機能の強化</li> <li>・やまがたハッピーライフ情報センター（東京）及びすまいる山形暮らし案内所（県庁内）において、移住に関する相談対応やフォローアップ等の実施</li> <li>・県と市町村の連携により、首都圏在住者向けに本県への移住の魅力伝える移住セミナー（「やまがたハッピーライフカフェ」等）や、山形の暮らし・仕事体験、先輩移住者や地元住民との交流事業「やまがた暮らしインターンシップ（やまがたCAMP）」の実施</li> <li>・移住定住・人材確保策を県・市町村・企業・大学等オール山形で一体的に推進する中核組織の設立に先立ち、県と市町村による先行組織「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」の設置（H31.3）</li> </ul> <p>○近隣県等との交流連携の推進（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城・山形両県の新たな連携構想（H30～R10）の策定</li> <li>・両県の官民交流活性化の意識醸成に向けた、「宮城・山形未来創造フォーラム」の開催</li> <li>・若者を応援する取組みとして「地域を超えてチャレンジするみやぎ・やまがた・ふくしま女性交流会」の開催</li> </ul>
		首都圏からの移住者数（累計）【創】	23人 (H27)	114人 96人	192人 171人	300人	428人	概ね 順調	
		「やまがたハッピーライフ情報センター」への年間相談件数【創】	306件 (H27)	400件 487件	500件 521件	600件	700件	順調	
		県内で展開される短期滞在プログラム数【創】	8プログラム (H27)	20プログラム 27プログラム	28プログラム 42プログラム	35プログラム	35プログラム	順調	
		空き家情報の提供が可能な市町村数【創】	25市町村 (H27)	28市町村 29市町村	31市町村 31市町村	全市町村	全市町村	順調	
		県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数（累計）【創】	2件 (H27)	6件 7件	8件 8件	10件	12件	順調	
<p>◆日本農業遺産について、知名度が低く認定のメリットが見えにくいことから、認定申請に対する市町村の反応・意欲が低い状況にあるため、「最上紅花」の認定による地域への効果を提示し、地域のやる気を喚起する必要がある。</p> <p>◆「農泊 食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」の申請促進に向け、市町村等関係機関への情報提供や制度説明会を開催。総合支庁とも連携し申請を働きかけた結果、1団体の申請に至った。さらなる申請団体の掘り起こしに向け、引き続き、制度の周知と申請に向けた情報提供を行う必要がある。</p> <p>⇒「日本農業遺産」及び「農泊 食文化海外発信地域」認定制度に係る情報提供と、認定に向けた取組みを支援するとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進する。</p> <p>◆農村漁家民宿・レストランの開業支援研修会には、継続受講者や具体的な起業プランを持つ受講者の参加が多いが、起業につなげるためには、開業並びに実践ノウハウに係る知識・技術習得に向けた支援が必要である。また、農林水産分野の資源に温泉や観光地、道の駅等の観光資源を組み合わせながら誘客促進に向けた受入態勢づくりが必要である。</p> <p>⇒農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを推進する。</p> <p>◆市町村間及び県と市町村との連携に関しては、置賜地域における定住自立圏や村山地域における連携中枢都市圏をはじめ、総合支庁を中心に的確に情報収集・提供を行った。また、「県・市町村連携推進方針」に基づき、豪雨災害に係る専門的・技術支援、住民ニーズを起点とした買い物支援、飛島振興重点プロジェクトなどの具体的な取組みが推進された。</p> <p>⇒圏域全体として必要な生活機能等を確保するため、引き続き、総合支庁を中心に、定住自立圏や連携中枢都市圏をはじめとした地域内の連携を積極的に支援する。また、「県・市町村連携推進方針」に基づき、市町村の自立的な行政運営を確保するとともに、市町村それぞれの「地域創生」を実現し、ひいては県全体で「やまがた創生」を実現するため、県と市町村との具体的な連携事業を展開するとともに、新たな連携事業を創出していく。</p> <p>◆移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化を図るとともに、市町村や関係団体と連携した移住（希望）者の受入態勢の充実を図っていく必要がある。</p> <p>⇒移住定住・人材確保策をオール山形で一体的に推進する中核組織の設立を進め、移住施策を積極的に展開する。</p>									

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～令和2年度)」の取組状況と令和元年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	4	県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化
目的		防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (R2)	進捗状況
土砂災害の危険性がある区域内の人口	約 94,000 人 (H28 年度)	約 92,000 人 (H30 年度)	86,000 人以下	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成 30 年度までの主な取組状況	令和元年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段：計画、下段：実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	R1	R2			
災害に備えた強靱な県土づくり	県土	減災リフォーム支援戸数 (累計)	750 戸 (H28)	850 戸	950 戸	1,050 戸	1,150 戸	概ね順調	○大規模地震や津波、火山噴火対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯への戸別訪問などによる減災アドバイスの実施による住宅の耐震化や減災対策の推進</li> <li>・住宅リフォーム総合支援事業の減災・部分補強及び耐震改修補助による住宅の耐震化支援</li> <li>・大規模民間建築物の耐震診断補強設計及び耐震改修工事について市と協調補助</li> <li>・火山噴火に伴う土砂災害軽減のための仮設えん堤設置に必要なコンクリートブロックの製作・配備 (蔵王山・鳥海山関連)</li> <li>・津波警戒看板等津波発生時の注意看板を整備</li> </ul> ○風水害や土砂災害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道拡幅や堆積土砂の撤去、支障木の伐採などの洪水対策の推進</li> <li>・平成 30 年 8 月の豪雨災害を受け、堆積土砂や支障木の撤去等の対策をより効率的かつ計画的に実施するため「河川流下能力向上計画」(H29～R3)の策定</li> <li>・堆積土、支障木対策及び溪流保全対策工事等を実施して洪水時の土砂堆積による洪水被害の防止と軽減を図るため「河川流下能力向上緊急対策計画」(R1～R3)の策定</li> <li>・県南豪雨災害からの復興に向けた治水対策の推進</li> <li>・流域振興と一体となった最上小国川流水型ダム整備事業の推進</li> <li>・砂防関係施設の整備として災害発生箇所における再度災害防止対策の推進</li> <li>・要配慮者利用施設の保全対策として避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所に該当する箇所の保全対策</li> <li>・平成 30 年度からは土砂災害特別警戒区域に、がけ地区域、災害危険区域に加え、それらの区域における危険住宅移転の推進</li> </ul>	◆住宅の耐震診断結果により補強が必要となっても、住宅が広く費用負担が大きいことなどから耐震改修へ進む人が少ない。また、大規模民間建築物の耐震改修工事については、費用がかかるため事業者負担が大きい。 ⇒住宅の耐震改修と併せ、命を守るための減災対策を進めていく。また、大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事について、市と協調補助を行っていく。 ◆火山噴火に伴い発生する土砂災害は、被害が広域かつ長期間にわたる性格を有しており、対策規模が大きいことから、施設整備には長い期間と多大な費用を要する。また、いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火に対して、被害をできる限り軽減(減災)するための対策を実施する場合、迅速で確実なものとするためにはあらかじめ緊急対策資材を準備しておく必要がある。 ⇒蔵王山、鳥海山の火山噴火緊急減災対策について、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づき、緊急対策資材を事前に製作・配備する ◆近年全国的に例を見ない洪水被害が発生し、県内においても平成 30 年 8 月に庄内、最上地域を中心に甚大な被害が発生した。人命を守り、被害を最小化するハード・ソフト対策を柔軟かつ迅速に進める必要がある。近年、全国的には例を見ない土砂災害が発生し、土砂災害特別警戒区域だけでなく、がけ地区域や災害危険区域においても、災害発生危険性が高まっており、これらの区域内の住宅の移転を促進する必要がある。 ⇒河川の堆積土、支障木の除去について、「河川流下能力向上緊急対策計画」に基づき、緊急的かつ集中的に対策を実施する。 ⇒甚大な洪水被害が生じた河川では、再度災害防止の観点から、施設の原形復旧のみならず改良復旧の導入も図る。 ⇒ダム事業などの大規模な事業については、関係機関と連携を図り、まちづくりや地域振興にも配慮して取り組む。 ⇒厳しい財政状況の中、土砂災害の危険性から効率的・効果的に県民の生命を保全するため、事業箇所の選択と集中を図り、事業効果の早期発現を目指し事業を実施する。
		河川流下能力向上計画における対策進捗率	—	25%	45%	60%	75%			順調
		土砂災害発生箇所の再度災害防止対策実施箇所数 (累計)	—	4 箇所	9 箇所	13 箇所	18 箇所	順調		
地域交通ネットワークの充実	企画 県土	地域を結ぶ道路の落石や雪崩・地吹雪等危険箇所の対策進捗率	50% (H28)	52%	55%	58%	60%	概ね順調	○地域間を結ぶ安全・安心な道路の確保 (県土) <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス整備や、交差点・隘路の改良などの実施</li> <li>・老朽化した橋梁や耐震化が必要な橋梁の架替え整備の実施</li> <li>・雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や</li> </ul>	
			50.2%	51.0%			◆生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス化やボトルネック箇所の解消に関する早期整備の要望が多いが、限られた予算の中で、これまで以上に事業の効率化が求められている。 ⇒格子状道路ネットワークを補完する道路や交通の大きな支障となっている交差点・隘路の解消等を中心に選択と集中を行いながら、用地先行取得の検討など、予算のより効率的な執行を図って道路整備を促進する。			

		県民一人当たりのバス等の利用回数(支援対象路線)	3.5回/人・年(H27)	3.5回/人・年	3.5回/人・年	3.5回/人・年	3.5回/人・年	順調	<p>孤立集落に通じる道路の防災対策の推進、特に緊急輸送道路及び孤立危険集落関連箇所について優先的に対策を推進</p> <p>○日常生活を支える交通手段の維持・改善(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通ネットワークの利便性向上に向けた関係団体との調整と事業者への働きかけ</li> <li>・路線バスやデマンド型交通など、地域公共交通の確保・維持に向けた運行支援の実施</li> <li>・ICTを活用した新たな取組みについての研修会の開催</li> </ul>	<p>◆緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の雪崩対策、落石防止対策等の道路の防災対策を優先的に進める必要がある。</p> <p>⇒平成30年度に実施した「重要インフラ緊急点検」の結果を踏まえ、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」(H30～R2)の活用により、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の道路防災対策を着実に推進する。</p> <p>◆1～2年に1橋程度の割合で橋梁の架替を完成させているが、橋梁架替に必要な予算の確保が困難になってきているとともに、国など関係機関との協議にも時間を要することから、事業期間が長期化する傾向にある。</p> <p>⇒引き続き老朽橋など優先度の高い橋梁の架替を中心に選択と集中を図りながら、安全・安心な道路の確保に努める。</p> <p>◆県民の日常生活を支える上で運行維持が必要な地域間幹線路線バスや生活交通路線バス、デマンド型交通の運行等については、各種支援策を講じてきた結果、県民一人当たりのバス等の利用回数は、減少傾向にあるもののその減少割合は年々改善している。</p> <p>⇒バス対策協議会や地域公共交通再編勉強会等の開催により、デマンド型交通の導入検討など地域公共交通の改善や、過度のマイカー依存からの転換を図るモビリティ・マネジメント等に取り組む市町村へ支援していく。</p> <p>◆過疎化による周辺人口の減少や少子化による利用者層(生徒)人口の減少、公的施設や商業施設の郊外への分散立地等といった社会情勢の急激な変化を背景に、地域公共交通をとりまく環境は依然厳しい状況にあるため、公共交通ネットワークの改善等により運行の一層の効率化を図るとともに、地域公共交通の利用促進を図る必要がある。</p> <p>⇒国との協調補助による複数市町村を跨ぐ幹線系統バス路線の運行事業者への補助や、バス等の運行に財政負担を行う市町村への支援を行っている。</p>
社会資本の機能の維持管理・向上	県土	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	順調	<p>○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づく道路・橋梁・都市公園・河川・ダム・砂防・空港・港湾・県営住宅等の機能強化も含めた計画的な修繕・更新とライフサイクルコストの縮減</li> <li>・5年に一度の橋梁近接目視点検について、平成30年度までに全橋梁の点検を完了</li> <li>・平成29年度までの橋梁点検・診断結果に基づき、新たな要対策橋梁を選定し橋梁長寿命化修繕計画の作成</li> <li>・東北大学インフラマネジメント研究センター及び(公財)山形県建設技術センターと、県内の自治体が管理する道路橋の長寿命化対策を効率化する「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を共同開発し、橋梁の定期点検結果や補修履歴等のデータベース化の実施</li> <li>・都市公園等のユニバーサルデザイン化</li> </ul> <p>○民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や企業等との協働による道路の維持管理の実施</li> <li>・河川・海岸の清掃等の維持管理において、県民ボランティアや河川愛護活動団体による美化活動の実施</li> <li>・県有施設の維持管理の推進として、山形県総合運動公園陸上競技場で平成19年度から、中山公園野球場で平成20年度からネーミングライツの導入</li> </ul>	<p>◆橋梁補修の進捗に当たり、単価・人件費の高騰や、跨線橋の工事において想定外の費用を要している。</p> <p>◆厳しい財政状況の中で持続可能なメンテナンスが実施できるよう、施設機能の維持・適正化を図りつつ、新技術の活用や計画的な予防保全により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る必要がある。</p> <p>⇒長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を推進する。施設の更新に当たっては、利用者のニーズに合った安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。</p> <p>◆橋梁等の長寿命化に関して、市町村では、「予算、人員、技術力」などの不足を抱えている。</p> <p>⇒「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を活用した資料作成や統計分析などにより、市町村が計画的に道路橋梁の点検と修繕を進めるよう支援していく。</p> <p>◆マイロードサポーター団体及び河川愛護活動団体について、近年高齢化等によりやむを得ず休止する団体が見られるなど、団体数の増加率が鈍化してきている。</p> <p>⇒マイロードサポーター団体及び河川愛護活動団体との意見交換会や、他団体の情報提供を行っていく。また、公募型の河川支障木伐採や河床掘削等河川、海岸の維持管理において更なる県民や民間活力の導入を図り、県民の河川・海岸愛護意識の醸成と維持管理予算の節減を図っていく。</p> <p>◆ネーミングライツ導入済みの施設については、現契約の継続・更新に向けて命名権者との良好な関係を維持する。</p> <p>⇒ネーミングライツ未導入の都市公園について、ネーミングライツの関心が示された場合は速やかに施設情報を提示し、契約を誘引していく。</p>